

令和 5 年

第 6 回定例会会議録

令和 5 年 9 月 7 日

）

令和 5 年 9 月 21 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第22号	1
○会期日程	2
○応招議員	4
○町長提出議案一覧表	5

会期第1日 [第1号] (9月7日 (木))

○招集年月日、招集場所	7
○出席議員	7
○欠席議員	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	7
○開 会	8
○日程第 1 会議録署名議員の指名	9
○日程第 2 会期の決定	9
○日程第 3 諸般の報告	9
○日程第 4 同意第14号 田上町教育委員会委員の任命について	13
○日程第 5 同意第15号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて	14
○日程第 6 議案第34号 令和5年度田上町一般会計補正予算 (第4号) 議定について	15
○日程第 7 議案第35号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) 議定について	15
○日程第 8 議案第36号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算 (第1 号) 議定について	15
○日程第 9 認定第 1号 令和4年度田上町一般会計歳入歳出決算認定に ついて	17
○日程第10 認定第 2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算 認定について	17
○日程第11 認定第 3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定について	17

○日程第12	認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	17
○日程第13	認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	17
○日程第14	認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について	17
○日程第15	認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	17
○日程第16	認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について	17
○日程第17	一般質問		22
	8番	渡邊勝衛君	22
	9番	小嶋謙一君	32
	6番	小野澤健一君	40
	13番	池井豊君	54
	11番	今井幸代君	63
○散会			77
○議事日程第1号			78

会期第2日 [第2号] (9月8日 (金))

○招集年月日、招集場所	81		
○出席議員	81		
○欠席議員	81		
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	81		
○本会議に職務のため出席した者の氏名	81		
○開議	82		
○日程第1 一般質問	82		
	5番	森山晴理君	82
	14番	高橋秀昌君	92
	3番	渡邊菜穂美君	106
	12番	椿一春君	113
	1番	吉原亜紀子君	121
	4番	青野秀幸君	129

○散 会	1 3 8
○議事日程第2号	1 3 9

会期第5日 [第3号] (9月11日 (月))

○招集年月日、招集場所	1 4 1
○出席議員	1 4 1
○欠席議員	1 4 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	1 4 1
○本会議に職務のため出席した者の氏名	1 4 1
○開 議	1 4 2
○日程第 1 一般質問	1 4 2
2番 轡 田 禎 君	1 4 2
10番 中 野 和 美 君	1 5 5
7番 藤 田 直 一 君	1 6 5
○散 会	1 7 0
○議事日程第3号	1 7 1

会期第15日 [第4号] (9月21日 (木))

○招集年月日、招集場所	1 7 3
○出席議員	1 7 3
○欠席議員	1 7 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	1 7 3
○本会議に職務のため出席した者の氏名	1 7 3
○開 議	1 7 4
○日程第 1 議案第34号 令和5年度田上町一般会計補正予算 (第4号) 議定について	1 7 4
○日程第 2 議案第35号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) 議定について	1 7 4
○日程第 3 議案第36号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算 (第1 号) 議定について	1 7 4
○日程第 4 認定第 1号 令和4年度田上町一般会計歳入歳出決算認定に ついて	1 7 8

○日程第 5	認定第 2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算 認定について ……………	178
○日程第 6	認定第 3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定について ……………	178
○日程第 7	認定第 4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決 算認定について ……………	178
○日程第 8	認定第 5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について ……………	178
○日程第 9	認定第 6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決 算認定について ……………	178
○日程第 10	認定第 7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定について ……………	178
○日程第 11	認定第 8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について ……	178
○日程第 12	議員派遣の件について ……………		185
○日程第 13	委員会の閉会中の継続調査について ……………		185
○閉 会	……………		186
○議事日程第4号	……………		188

田上町告示第22号

令和5年 第6回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月24日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和5年9月7日
2. 場 所 田上町議会議場

令和5年 第6回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
9. 7 (木)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・人事案件上程(提案説明・質疑・採決) ・議案上程 (提案説明・質疑・委員会付託) ・一般質問 ・散 会
		本会議終了後	委 員 会 広報常任委員会
9. 8 (金)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
9. 9 (土)			(休 会)
9. 10 (日)			(休 会)
9. 11 (月)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
9. 12 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
9. 13 (水)	午前 9 : 0 0	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
9. 14 (木)	午前 9 : 0 0	委 員 会	決算審査特別委員会 (付託案件審査)
9. 15 (金)	午前 9 : 0 0	委 員 会	決算審査特別委員会 (付託案件審査)
9. 16 (土)			(休 会)
9. 17 (日)			(休 会)
9. 18 (月)			(休 会)
9. 19 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	決算審査特別委員会 (付託案件審査)
9. 20 (水)			議案調査

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
9. 2 1 (木)	午後 1 : 3 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会

応招議員（14名）

1 番	吉	原	亜紀子	君
2 番	轡	田	禎	君
3 番	渡	邊	菜穂美	君
4 番	青	野	秀幸	君
5 番	森	山	晴理	君
6 番	小野	澤	健一	君
7 番	藤	田	直一	君
8 番	渡	邊	勝衛一	君
9 番	小	嶋	謙一	君
10 番	中	野	和美	君
11 番	今	井	幸代	君
12 番	椿		一春	君
13 番	池	井	豊	君
14 番	高	橋	秀昌	君

令和5年第6回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
同意第14号	田上町教育委員会委員の任命について
同意第15号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第34号	令和5年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について
議案第35号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第36号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
認定第1号	令和4年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について

第 1 号

(9 月 7 日)

令和5年田上町議会
第6回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年9月7日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 吉原 亜紀子 君 | 8番 | 渡邊 勝衛 君 |
| 2番 | 轡田 禎 君 | 9番 | 小嶋 謙一 君 |
| 3番 | 渡邊 菜穂美 君 | 10番 | 中野 和美 君 |
| 4番 | 青野 秀幸 君 | 11番 | 今井 幸代 君 |
| 5番 | 森山 晴理 君 | 12番 | 椿 一春 君 |
| 6番 | 小野澤 健一 君 | 13番 | 池井 豊 君 |
| 7番 | 藤田 直一 君 | 14番 | 高橋 秀昌 君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋 敏明 |
| 副町長 | 鈴木 和弘 | 産業振興課長
農業委員会事務局長 | 近藤 拓哉 |
| 教育長 | 首藤 和明 | 町民課長
会計管理者 | 本間 秀之 |
| 総務課長 | 田中国 明 | 保健福祉課長 | 棚橋 康夫 |
| 政策推進室長 | 中野 貴行 | 教育委員会
事務局 局長 | 時田 雅之 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書記 | 板屋越 麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 会

議長（藤田直一君） おはようございます。ただいまから令和5年第6回田上町議会定例会を開会します。

現在の出席議員は14名であります。よって、定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第6回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては秋の収穫期を迎えて何かとご多用のところ、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

今年は、かつてない猛暑、酷暑の夏でありました。特に新潟県では、干ばつの被害も発生する記録的な異常気象でありました。7月21日の梅雨明け以来ほとんどまとまった雨が降らず、渇水により稲や農作物が枯れるなどの被害が発生しております。町内では、これから米の本格的な収穫時期を迎えることとなりますが、極度の高温障害による品質と収量の低下など、大きな影響が出るのではないかと心配をしているところです。先日、早速県の支援策に対する報道発表がございました。町としましても関係機関と連携しながら、まずは状況把握に努めてまいります。

また、これから台風の接近、上陸を心配する季節を迎えるわけではありますが、こしばらく当町も大きな被害を受けてはおりませんが、災害に対する備えを万全に進めてまいります。

さて、今定例会におきましては、人事案件が2件、令和5年度の一般会計等の補正予算が3件、令和4年度の一般会計及び各特別会計の決算認定についての8件、合計13件をご提案申し上げます。今議会は決算議会ということで、長期間になるかと存じますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

議長（藤田直一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（藤田直一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

8番 渡 邊 勝 衛 議員

9番 小 嶋 謙 一 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（藤田直一君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月21日までの15日間としたいと思
います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月21日ま
での15日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（藤田直一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の7月分、
並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の
規定による令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告書、並
びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による田上町教
育に関する事務の点検及び評価報告書が提出されています。お手元に写しを配付し
ましたので、御覧願います。

次に、本日までに受理した陳情は、健康保険証の存続を求める陳情の1件です。
お手元に配付した写しのとおりです。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって説明員の出
席を求めています。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

(14番 高橋秀昌君登壇)

14番 (高橋秀昌君) 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を行います。

まず最初に、6月30日に行われました臨時会の報告です。4月に行われた加茂市、田上町議員選挙によって、新しい議会構成となりました。議長に大橋一久、副議長に椿一春、特別委員会委員長に樋口博務、副委員長に池井豊、議会推薦の監査委員に池井豊の各氏が決定されました。

2つ目に、専決処分として1,724万6,000円が承認されました。これは、去る3月定例会において本来繰越金を清算するために市及び町の負担額の補正を行ったにもかかわらず、繰越金を歳入として計上していなかった誤りがありました。この状態を是正するため、繰越金1,724万6,000円を歳入予算として計上し、収支バランスを整えたものであります。

さらに、契約として水槽付消防ポンプ自動車の購入契約、1台購入価格は7,403万円の購入で可決されました。

次に、6月30日に行われました焼却場建設に関わる特別委員会では、焼却場建設計画の予定地である加茂市4か所、田上町4か所の評価が示され、議会として住民の合意を得るために加茂市、田上町それぞれ2か所くらいに絞って住民の合意を得よう進めるべきとの意見集約を行い、加茂市長及び田上町長に提起することを特別委員会では申し合わせました。

8月31日、臨時会が開催されました。池井豊氏の加茂市・田上町消防衛生保育組合議員辞職に伴うものであります。加茂市・田上町消防衛生保育組合議員に小嶋謙一氏、ごみ処理施設建設特別委員に小嶋謙一氏を選出し、監査委員に小嶋謙一氏を選出しました。そして、それをそれぞれ同意しました。また、特別委員会の副委員長に小嶋謙一氏が互選されました。

この8月31日臨時会終了後、全員協議会が開催されました。冒頭、管理者の説明は公開し議論は非公開との方針に、私は疑義があるとして、公開するなら全てを公開し、非公開なら全てを非公開とすべきと主張しましたが、大橋議長は構成議員に諮ることなく、管理者の説明は公開とし、その後は非公開とする宣言をしてしまいました。管理者である加茂市長は、物価高騰で、当初60億円程度の建設費を見ていたが、90億円にもなろうとしていること、全国的に建設ラッシュで国の補助金の先行きが不明との理由から、現在の構想のままのごみ処理施設建設が正しいのか、国の推進するごみ処理の広域化の可能性を見極める必要があるとの理由から、候補地選定を一旦停止し、その間検討するというものであります。これに対して、加茂

市選出議員 5 名、田上町選出議員 3 名、合計 8 名の発言がありました。このうち 7 名からは、広域化の検討は既に初期の段階で実施し、地元での建設としていることや、処理容量の縮小の可能性などを検討し、加茂、田上地域での建設を求めるものや、突然に見直しをすると管理者は発言したが、資料も何も示さず、我々議員が判断する材料がないのはおかしいではないかなどの発言がありました。ほかの 1 名の発言者も、管理者の見直し提案に賛同を示す内容ではありませんでした。結果として、管理者の広域処理を含めての見直し検討は、議会としては了承されなかったと私は判断しております。

以上で報告を終わります。

議長（藤田直一君） 報告が終わりました。高橋議員、ご苦労さまでした。

次に、三条地域水道用水供給企業団議会の報告を求めます。

（6 番 小野澤健一君登壇）

6 番（小野澤健一君） では、三条地域水道用水供給企業団議会のご報告を申し上げます。

令和 5 年 7 月 25 日に同企業団事務所にて第 2 回定例会が行われました。議案が 2 件、認定が 1 件であります。

議案については、議第 1 号 監査委員の選任については、私、小野澤健一が監査委員に選任され、同意をされました。

議第 2 号 令和 4 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分については、1、当年度未処分利益剰余金 5 億 8,446 万 9,320 円、2、利益剰余金処分額、減債積立金 3 億 2,894 万 5,394 円、組入資本金 2 億 5,552 万 3,926 円、3、翌年度繰越利益剰余金ゼロであります。こちらについては、原案のとおり可決されました。

続きまして、認定第 1 号 令和 4 年度決算の認定については、損益計算書ベースで営業収益 10 億 136 万 7,013 円、営業利益 3 億 291 万 3,748 円、経常利益 3 億 2,894 万 5,394 円、当年度純利益 3 億 2,894 万 5,394 円です。資料の添付はしておりませんが、貸借対照表における自己資本比率は 46.5% です。この件につきまして、原案のとおり認定をされました。

なお、水道水の配水量、いわゆる配る水の量に関し、令和 4 年度末では田上町においては当企業団からの配水が 53.6% を占めております。

また、水源の大谷ダムの利水容量貯水量は、昨日午前 8 時半現在でありますけれども 71.3% と、渇水の状況下でも十分な貯水量を確保しております。

以上ご報告申し上げます。

議長（藤田直一君） 報告が終わりました。小野澤議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

（1番 吉原亜紀子君登壇）

1番（吉原亜紀子君） それでは、先般三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合の臨時会がございましたので、ご報告申し上げます。

去る令和5年7月25日に三条市役所全員協議会にて第2回臨時会が招集され、議案が提出されました。

まずはじめに、議第1号及び議第2号、監査委員の選任についてご報告申し上げます。このたび議第1号として、前小野澤議員に引き続き、私、吉原亜紀子が監査委員の同意を得ました。

同様に議第2号として、新潟市議会議員より1名が選任され、監査委員の同意を得ました。

続きまして、報第1号 専決処分について、ご報告申し上げます。令和4年度の三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合の一般会計において歳出増加及び歳入不足が生じ、一般会計補正予算を別紙専決処分書のとおり専決処分したため、議会に報告され、承認を求められたものです。これは、近年の物価高騰のあおりを受け、歳出増加及び歳入不足が生じたもので、補正予算として歳入歳出にそれぞれ662万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を2億4,814万1,000円として専決処分したものです。この報第1号は、承認されました。

最後に、三条市長の説明の中で、いかなる人も人として尊厳ある生活を送れるよう、市や町がサポートするとお話しされ、そのための重要な役割を担う者として厳正な監査を心がけてまいりたいと思います。

以上で報告を終わります。

議長（藤田直一君） 報告が終わりました。吉原議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

（10番 中野和美君登壇）

10番（中野和美君） それでは、新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会の報告を申し上げます。

8月29日、新潟県自治会館にて行われました。

人事といたしまして、議長には古泉幸一新潟市議、副議長には神丸勝博粟島浦村議が選出されました。

提出されました議案といたしまして、専決処分が2件、新潟県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の一部改正と、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算に不足が見込まれましたため、補正となりました。

令和4年度決算ですが、一般会計は歳入10億9,486万3,798円、歳出は10億5,585万8,009円、差引額は3,900万5,789円でした。

特別会計については、歳入2,797億4,130万9,681円、歳出2,767億2,541万4,370円、差引額は30億1,589万5,311円でした。

続きまして、令和5年度特別会計補正予算ですが、医療財政調整基金への積立金及び令和4年度各種負担金等の清算にかかる経費35億2,483万4,000円を補正するもので、補正後の特別会計は2,830億7,455万2,000円となりました。

全議案それぞれ承認、認定、可決されました。

ほかに監査委員の選任、選挙管理委員の選任及び補助員の選挙があり、これらを決定いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（藤田直一君） 報告が終わりました。中野議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 同意第14号 田上町教育委員会委員の任命について

議長（藤田直一君） 日程第4、同意第14号 田上町教育委員会委員の任命について、議題とします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました同意第14号 田上町教育委員会委員の任命につきましては、現在この任に当たっておられます田上町大字川船河甲1520番地5、山田正夫氏が本年9月30日をもって任期が満了しますことから、引き続き教育委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

山田氏におかれましては、教育委員会の委員を2期5年務めていただいております、任期につきましては令和9年9月30日までの4年間となります。

なお、参考資料として略歴をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを

申し上げます。

議長（藤田直一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第14号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第14号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（藤田直一君） 起立多数であります。したがって、同意第14号は原案のとおり同意されました。

日程第5 同意第15号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（藤田直一君） 日程第5、同意第15号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議題とします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました同意第15号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在その任に当たっておられます田上町大字原ヶ崎新田1171番地1、早津紳也氏が本年9月29日をもって任期が満了しますことから、引き続き固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

早津氏におかれましては、固定資産評価審査委員会の委員を9期27年務めていた

だいております。任期につきましては、令和8年9月29日までの3年間となります。

なお、参考資料として略歴をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（藤田直一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定をしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第15号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第15号は、原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

議長（藤田直一君） 起立多数であります。したがって、同意第15号は原案のとおり同意されました。

日程第6 議案第34号 令和5年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について

日程第7 議案第35号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第8 議案第36号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

議長（藤田直一君） 日程第6、議案第34号から日程第8、議案第36号の3件を一括議題とします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第34号 令和5年度田上町一般会計補正予算(第4号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,134万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億2,747万9,000円といたすものであります。

その主な内容といたしまして、歳入では、分担金及び負担金におきましては、広域養護老人ホームの入所者が9月より1名増えることから負担金を増額、国庫支出金におきましては、幼児園送迎バスの置き去り防止機器の設置費用として保育対策総合支援事業費補助金の追加、繰入金におきましては、令和4年度事業確定に伴う介護保険特別会計からの繰入金の増額、諸収入におきましては、令和3年度に給付した臨時特別給付金の返還金の追加及び障害児入所給付費の確定に伴う国及び県負担金の追加をお願いするものであります。

一方、歳出では、総務費におきましては、令和4年度決算剰余金処分として財政調整基金への積立金の追加、町民課所属職員の途中退職に伴う会計年度任用職員雇用に係る関連経費の追加、民生費におきましては、広域養護老人ホーム入所措置委託料の増額、令和4年度各種事業完了による国、県補助金返還金の追加、令和4年度実績に伴う介護保険特別会計繰出金の増額、衛生費におきましては、令和4年度各種事業完了による国、県補助金返還金の追加、農林水産業費におきましては、有害鳥獣捕獲等の関係経費の増額、商工費におきましては湯っ多里館の修繕料の増額、小学校費におきましては、田上小学校では体育館の修繕料の増額、羽生田小学校では漏水に伴う水道料金及び修繕料の増額、体育館の防球ネット設置工事の追加、中学校費におきましては、汚水浄化槽の修繕費の増額をお願いするものであります。

次に、議案第35号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ38万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,838万7,000円とするものであります。

その内容といたしましては、令和4年度の精算に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金の増額をお願いするものであります。

最後に、議案第36号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第1号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ5,042万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3,042万7,000円とするものであります。

その内容といたしましては、令和4年度の事業費確定に伴う国及び県への返還金並びに一般会計繰出金等の増額などであります。

以上、3議案につきまして、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（藤田直一君） 説明が終わりました。

これから一括質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています3件につきましては、お手元に配付しています議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

-
- | | | |
|---------|---------|-------------------------------|
| 日程第 9 | 認定第 1 号 | 令和 4 年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 0 | 認定第 2 号 | 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 1 | 認定第 3 号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 2 | 認定第 4 号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 3 | 認定第 5 号 | 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 4 | 認定第 6 号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 5 | 認定第 7 号 | 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 6 | 認定第 8 号 | 同年度田上町水道事業会計決算認定について |

議長（藤田直一君） 日程第9、認定第1号から日程第16、認定第8号までの8件を一括議題とします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました8議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

この8議案は、令和4年度の各会計決算の認定でありまして、会計管理者から提

出された決算書に基づき監査委員の精査を受け、その意見書並びに主要施策の成果の説明書としてまとめた資料を添えてご提案いたすものであります。

はじめに、認定第1号 令和4年度田上町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、令和4年度はまちづくりの指針となる第6次総合計画の初年度でありました。町の将来像である「誰もがずっと住み続けたいまち たがみ」の実現を目指し、第6次総合計画に掲げる6つの分野別目標を1歩ずつ着実に推し進めることに加え、新型コロナウイルス感染症対策の継続や電力、ガス、食料品等物価高騰対策など、町民の生活を守るため、全力で取り組んでまいりました。その結果、最終的に歳入決算額52億9,597万8,234円、歳出決算額50億6,601万8,317円、歳入歳出差引額2億2,995万9,917円、翌年度へ繰り越すべき財源627万2,000円を差し引いた実質収支は、2億2,368万7,917円の黒字決算、単年度収支4,162万2,809円の黒字となりました。

歳入につきましては、令和3年度に対し1億8,983万2,345円、率にして3.5%の減額となりました。これは、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を含む新型コロナウイルス対策事業国庫補助金の減額などによるものであります。自主財源である町税につきましては、いずれの税目においても増収となり、令和3年度に対し4,943万1,118円、率にして4.7%の増額となりました。徴収率につきましては98%、令和3年度に対し0.3ポイント上回ることができました。地方交付税につきましては、普通交付税では道路橋梁費における積雪度級地区分の見直しにより、令和3年度に対し527万3,000円、率にして0.3%の増額となりました。特別交付税では、令和3年度に対し1,121万3,000円、率にして12.8%の減額となりました。国庫支出金につきましては、先ほど申し上げたとおり、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を含む新型コロナウイルス対策事業国庫補助の減などにより減額となりました。町債につきましては、臨時財政対策債の発行額の減などにより減額となりました。

歳出につきましては、令和3年度に対し2億3,655万154円、率にして4.5%の減額となりました。これは、財政調整基金、元金積立金の減などによるものであります。なお、令和4年度に実施をいたしました新規あるいは臨時の主な事業といたしまして、総務費では情報発信力の強化として町ホームページのリニューアルに着手したほか、道の駅、情報発信施設等へ大型モニターの設置を行い、情報発信の強化を行いました。なお、ホームページに関しては、令和4年度、令和5年度の2か年の継続費とさせていただきます。その他、マイナンバーカード出張申請受付や参議院議員通常選挙、新潟県知事選挙、町長選挙、町議会議員補欠選挙などを実

施いたしました。民生費では、灯油価格の急激な上昇や新型コロナウイルス感染症が住民生活に大きな影響を及ぼしているため、住民税非課税世帯に対して灯油購入費の一部を助成したほか、難聴者補聴器購入費助成事業を実施いたしました。衛生費では、新生児聴覚スクリーニング検査助成を実施したほか、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を行うことを目的として出産・子育て応援交付金を給付いたしました。その他人権教育啓発推進計画の策定などを行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策及び電力、ガス、食料品等物価高騰対策としては、令和3年度に引き続き国の交付金を活用し、国や県の支援の行き届かないところを重点的に、より困っている町民の皆様への支援を基本として、大小様々な事業の実施により、町民の生活を守る取り組みを行ってまいりました。また、感染症の発症、重症化の予防として期待される新型コロナウイルスワクチンの接種について接種体制の確保を図り、迅速かつ円滑な接種を行ってまいりました。労働費では、デマンド型乗合タクシーについて、もっと気軽に利用していただけるように運行料金の見直しを行った結果、利用人数が大幅に増となっております。商工費では、町内で起業する事業者への支援として、起業創業支援事業補助金を交付したほか、地域資源活用事業として東京藝術大学と連携し、YOU・遊ランドにモニュメントの設置を行い、観光の振興を図りました。土木費では、町内業者の需要創出及び定住化の促進、地域経済の活性化を図るため、暮らし応援リフォーム補助金を交付したほか、移住、定住対策としてマイホーム取得支援補助金の交付を行ってまいりました。消防費では、新潟県田上町総合防災訓練として、本震、余震を想定したシェイクアウト訓練や町民避難訓練を実施したほか、パーティションの設置や発熱者対応など感染症対策を行った避難所運営訓練などを実施いたしました。教育費では、既存施設を活用した子どもの遊び場の提供として、交流会館へ遊具の整備をしてまいりました。

次に、認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額3億874万9,569円、歳出決算額3億156万3,913円、歳入歳出差引額718万5,656円の黒字決算となりました。主な事業としては、下水道施設の改築、更新の実施のため、ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務の実施と令和6年度以降の下水道事業特別会計の地方公営企業法の適用に向けて、公営企業会計移行業務に取り組みました。

次に、認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額8,277万5,596円、歳出決算額7,915万3,043円、歳入歳出差引

額362万2,553円の黒字決算となりました。主な事業としては、施設等の維持管理となっておりますが、下水道事業特別会計同様に令和6年度以降の下水道事業特別会計の地方公営企業法の適用に向けて、公営企業会計移行業務に取り組みました。

次に、認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入額12億1,925万827円、歳出額は12億45万6,393円、歳入歳出差引額1,879万4,434円の黒字決算となりました。令和4年度は、税率の引下げや被保険者の減少などの要因により決算規模は縮小傾向にありますが、令和4年度末における財政調整基金残高からも安定した国保財政の運営を行うことができました。そのような状況の中、当町では年間平均被保険者数は2,548人、国民健康保険税は1億7,964万4,555円、1人当たりの保険税は6万9,747円となりました。保険給付費につきましては8億8,392万8,609円、一般被保険者の1人当たり医療費は34万5,308円となりました。

次に、認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入額1億5,006万3,018円、歳出額は1億4,814万24円、歳入歳出差引額192万2,994円の黒字決算となりました。主なものは、歳入では後期高齢者医療保険料、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金であります。なお、令和4年度の制度改正により、一定以上所得のある被保険者の窓口の負担割合につきましては、昨年10月より2割負担の区分が導入されました。

次に、認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額4,601万4,254円、歳出決算額3,894万2,222円、歳入歳出差引額707万2,032円の黒字決算となりました。訪問看護の実利用者は122名で、訪問延べ回数は4,707回でありました。

次に、認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額13億7,713万1,107円、歳出決算額13億1,992万5,662円、歳入歳出差引額5,720万5,445円の黒字決算となりました。65歳以上の第1号被保険者数は、422名で町の人口の38.6%を占めております。また、要支援者を含めた要介護認定者数は718名であり、居宅の介護サービスを利用されている方は409名、地域密着型の介護サービスを利用されている方は28名、施設に入所されている方は178名であります。

最後に、認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定につきましては、業務量における年間有収水量では127万5,502立方メートルとなりました。収益的収支の収入は2億4,361万2,371円、支出は2億6,395万729円、資本的収支の収入は2,947万

6,052円、支出は1億3,586万5,446円となりました。収益的支出では、配水管及び給水管の修繕や浄水場施設の修繕、点検に努め、施設機能の維持管理を図ってまいりました。資本的支出では、配水管布設替工事や上横場地区圃場整備事業に伴う配水管移設工事など維持管理に伴う工事を実施いたしました。今後とも事業収入の確保と経費の節減に努め、安全で安心な水道水の安定供給と健全な事業運営に努めてまいります。

以上、それぞれの会計につきまして、その概要をご説明申し上げます。ご審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（藤田直一君） 説明が終わりました。

本決算について、監査委員の決算審査意見書の写しが提出されていますので、御覧願います。

本日、大島代表監査委員が欠席となっておりますので、小嶋監査委員より補足説明があれば発言を許します。

（9番 小嶋謙一君登壇）

9番（小嶋謙一君） 代表監査委員が欠席されていますので、代わって報告をさせていただきます。

令和4年度田上町一般会計特別会計歳入歳出決算審査報告につきましては、決算審査意見書に示したとおりであります。審査を通して特段指摘するような大きな問題はなかったと見ておりますが、一般会計における不用額の合計が昨年度を上回っていることについて、監査を通し、特にこの点を注視し、各担当課からの説明を受けてまいりました。

詳細につきましては、審査意見書を見ていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（藤田直一君） 監査委員の補足説明が終わりました。

これから一括質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております8件については、委員会条例第5条の規定によって、全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの8件については、

全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定しました。

この際しばらく休憩します。

午前 9時59分 休憩

午前10時20分 再開

議長（藤田直一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから諸般の報告を行います。

休憩中に決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありました。決算審査特別委員会の委員長に椿一春議員、副委員長に森山晴理議員が互選されました。

これで諸般の報告を終わります。

各常任委員会及び決算審査特別委員会に付託しました件については、会議規則第46条第1項によって9月21日までに審査を完了するよう期限をつけることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、9月21日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

日程第17 一般質問

議長（藤田直一君） 日程第17、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、8番、渡邊議員の発言を許します。

（8番 渡邊勝衛君登壇）

8番（渡邊勝衛君） 改めまして、おはようございます。議席番号8番の渡邊です。

今回は、3テーマで町長に伺います。1番目、地区要望について。月日の経過するのも早いもので、今年も令和6年度の地区要望の時期が参りました。昨年の9月議会定例会の一般質問でもいたしました、原ヶ崎地区から約30年近く要望されても工事が実施されていない箇所があります。町道坂田・湯川2号線で、田上中学校校門付近から国道403号線に向かったの500メートルの側溝改良工事です。この町道は、田上小学校と田上中学校の通学路になっており、大雨が降りますと町道にあっとい

う間に水があふれてしまいます。近くに畑もあり、畑にも水があふれてしまいます。そして、被害が出てしまいます。町の中でも一番早く水があふれる箇所となっております。今年の梅雨の明ける少し前の7月の午前7時35分頃から約15分間、大雨が降りました。朝の通学の時間帯でありましたので、私も現地に向かいました。町道に水があふれ、畑にも水が入っていました。このような状態が30年近く繰り返されております。昨年的一般質問の際、町長からは、町道坂田・湯川2号線の側溝改良について、中学校付近から国道403号線に向かった500メートルが未着手区間として残っております。500メートルという長い延長の側溝改良工事となるので、着手するには財政的に難しい状況であります。しかしながら、交付金等を有効に活用して、年次計画で進めていければと考えておりますとの答弁でした。町の令和5年度事業要望調書の判定理由は、国の補助金を活用しての事業化となります、令和6年度以降順次計画をしておりますとの回答でした。平成16年7月13日の新潟・福島豪雨、平成23年7月26日の新潟・福島豪雨以来、田上町には災害級の大雨は降っていませんが、大雨で線状降水帯が発生すれば、非常に危険な状態が考えられる現地です。令和6年度からの対応をお願いするところです。今後の対応について町長に伺います。

議長（藤田直一君） 渡邊議員、よろしいですか。すみません。ちょっと待ってください。

皆様に申し上げます。携帯電話をお持ちの方、マナーモードか、またはスイッチをお切りになるようお願いをいたします。

では、続けてください。

8番（渡邊勝衛君） 次に、普通河川についてお尋ねします。

町には羽生田川や新川、中轄川など、町が管理する普通河川が多くありますが、川の名称と数について町長に伺います。

次に、原ヶ崎地区から要望の出ている通称あかんぼ川の水路改修工事の件ですが、令和5年度事業要望調書の判定理由として、関係書類を確認したところ、同河川の底地は現在民地となっているため、公共事業での修繕対応をすることはできませんとの回答でした。通称あかんぼ川から文蔵堤とつながります。この文蔵堤の要望内容として、堤内の浚渫作業の実施です。判定理由として、現時点では経過観察中です、今後は町と地区で協議をしながら対応を検討していきたいと思っておりますとの回答でした。今後の対応に対しての回答は、何も明記されておりませんでした。通称あかんぼ川に対しては、普通河川の手続を行えば公共工事はできるかとも思いますが、

今後の対応について伺います。また、文蔵堤に対しても、今後の対応について町長に伺います。

続きまして、ゴマンド号について。令和3年4月1日より運行を開始された田上町デマンド型乗合タクシーは、愛称ゴマンド号で町民の皆さんの夢を乗せて、試験運行がスタートしました。運行日は平日で1日10便、運行時間は午前8時から17時までの間の1時間ごとで、運賃は1人片道600円、2名以上の乗り合わせで400円、小学生以下300円、未就学児無料、利用方法として利用の1時間前までに電話にて予約で、町指定乗降場所は53か所でした。それから1年後の令和4年4月1日より乗車料金の見直しを行い、大人1人乗車で、ルートは町内から町内で600円を300円に、町内から町外は600円を400円に、7キロメートル未満の場合は600円から300円に、大人2名以上の乗車で、ルートは町内、町外共通で400円を200円に、小学生以下を300円から100円に乗車料金の見直しを行い、乗降場所は83か所に増やし、再スタートしました。令和3年度から令和4年度の実績、令和5年度7月までの実績について町長に伺います。

令和6年3月には県央基幹病院が開院されます。これからは、団塊の世代も多くゴマンド号を利用する機会も増えていくかと思えます。町民も、できる限り新潟市や長岡市より近くの病院で治療を受けたいと思っています。県央基幹病院を乗降場所に追加をお願いし、町民に安全で安心なゴマンド号提供をしていただきたいと思います。今後の対応について町長に伺います。

最後に、3番目、竹やぶについて。都内から田上町に来て10年、当時目の前にある竹林は、傘を差しても通れる竹林であったとのこと。その後竹林の所有者が高齢になり、タケノコも取らず、手入れもできず、今は竹林から竹やぶに変わって、先が全く見えないと言われております。緑の竹も年数がたち、黄色の竹に変わったそうです。佐野町長は、町にとってタケノコ、竹林は大きな可能性を秘めた分野であると言われております。そのために農家からのアンケート調査の実施、聞き取り調査などを通じた中でタケノコに関しての情報収集を行い、施策に反映できるように研究していきます、そのためには竹林面積、出荷数量など基本情報の整理は必須の基本資料です、内容を把握のための調査に取り組んでいきますと過去の一般質問で答弁しております。町の竹林面積及び令和3年度から令和5年度までのタケノコの出荷数量について町長に伺います。

町を彩る竹あかり「たがみバンブーブー2023」も9月16日から1か月間開催されます。町長は、特にタケノコは町内の各所での販売状況などから所得向上につながる

り、町を代表する産物であり、地域資源であると考えていますと言われております。私も同感です。タケノコの増産のためには、竹やぶの整備が必要かと思えます。今後の対応について町長に伺います。

これで1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、渡邊議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、地区要望についてであります。1点目の町道坂田・湯川2号線の側溝改良における今後の対応につきましては、令和4年9月の一般質問においてお答えしましたとおり、財政的に有利な交付金を活用した中で整備を進めていきたいと考えておまして、今現在国の補助事業である社会資本整備総合交付金事業の令和6年度概算要望を行っておるところであります。

2点目の川の名称と数につきましては、数は全部で28河川あります。川の名称につきましては、地域整備課長に答えさせます。

3点目の通称あかんぼ川につきましては、今現在の状況としては昨年度地区要望で回答した内容に特に変更はありません。

次に、ゴマンド号についてお答えいたします。1点目の令和3年度から令和4年度及び令和5年度7月までの利用実績につきましては、令和3年度は月平均39人、年間合計467人、令和4年度は月平均248人、年間合計2,980人、令和5年度7月までは月平均で292人、合計1,169人であります。

2点目の基幹病院の開設に合わせた乗降場所の追加につきましては、これまで日常の買物、通院の利用を念頭に運行を開始し、町内の商店や医療機関及び公共施設、加茂市内の医療機関を中心に停留所を増やすなどしながら運行してまいりました。これまでも議員各位からさらなる拡大等につきまして質問を受けており、その際にも回答しておりますけれども、タクシー事業所の現在の運行状況等を考慮した場合、議員ご提案の基幹病院までの運行は大変難しいと考えております。

最後に、竹やぶについてお答えいたします。1点目の町の竹林面積及び令和3年度から令和5年度までのタケノコの出荷数量につきましては、面積は約17ヘクタール、出荷数量は正式に公表されたものはなく、関係者等からの聞き取りによる推計になりますけれども、令和3年度約13トン、令和4年度は約28トン、令和5年度は現在確認中であり、把握はできておりません。

2点目の、タケノコ増産のための竹やぶ整備の必要性につきましては、議員のおっしゃられるとおり、私自身、竹林は町の貴重な地域資源だと考えております。竹

やぶ整備の必要性は十分認識をいたしております。今後生産組合の方や直売所へ出荷されている方に対しまして、今後の竹林の整備対策を進めるための検討材料としてアンケートや聞き取り調査を実施したいと考えております。

以上であります。

議長（藤田直一君） 改めて皆様方をお願いいたします。

今ほどまた携帯の着信音がいたしました。確認の上、音が出ないように、または切るなりしていただきたいと思っております。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 川の名称についてお答えいたします。

議員が言われる羽生田川、新川、中轄川のほかに新田堀川、槇屋川、狐沢川、茗ヶ谷川、金屋川、紙谷沢川、大沢の一の沢川、清水沢川、下吉田川、腰廻川、原ヶ崎川、大熊沢川、小熊沢川、下村川、川之下の一ノ沢川、二ノ沢川、三ノ沢川、小屋沢川、水ノ入沢川、山田の一の沢川、檜山沢川、水上沢川、善兵衛沢川、横山川、中江川、以上が28河川の名称になります。

8番（渡邊勝衛君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

地区要望についてでございます。地区要望は、町民の命を守る重要な要望だと私は思っております。今年も9月4日から地区要望が始まりました。区長は地区の住民の命を守るため、1年間必死に考えて地区要望に臨んでおります。それは、非常に地区要望というのは激務だからです。それは、私は8年経験しましたので、よく分かります。

話は変わりますが、昨日の午前9時頃、田上町にもかなり強い雨が降りました。私もすぐに田上中学校の校門の前に車で向かいました。現地には午前9時8分頃に着きました。そのときは、まだ町道には水があふれておりませんでした。それから、田上中学校の校門から国道403号に向かいました。3軒目の玄関の前の側溝が壊れておりましたので、そこは水がもう畑に入っておりました。それから、車で側溝改良工事をしております近くまで行って、Uターンして、また田上中学校の校門に向かいました。午前9時12分、先ほどから4分後、校門から4軒全て、家、会社の付近の町道には水があふれていました。畑の中にも水が入っていました。この箇所は、すぐに水があふれる箇所でございます。この状態が30年もそのままにされてきたのが現状でございます。先ほど町長のほうからも非常にいい答弁がありましたので、この問題はこれでおしまいにしていただけますけれども、令和6年度から工事のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、普通河川でございます。ただいま宮嶋課長のほうから普通河川は田

上町に28か所ありますということで答弁がありました。私は、29か所目に通称あかんぼ川を何とか普通河川にしてもらいたいのです。私も近くに畑がありますので、通称あかんぼ川の場所は分かっております。町も分かっているかと思いますが、通称あかんぼ川には人が歩くために橋も架けられております。まだ造ってから比較的新しいというような状態の橋になっております。これも原ヶ崎地区からの要望で、この橋が架けられたと思います。町がその時点で土地所有者に土地の提供の説明を行ってれば、普通河川の手続がスムーズに進んでいったのではないかと私は思います。なぜ町は、通称あかんぼ川を田上町の29か所目の普通河川としてこなかったのか。関係書類を出せばすぐにできるという話も、去年の10月、この要望を地区からもらったときにいろいろ調べた結果、すぐできるというような回答をもらっております。町は対応してこなかったか、町長は当時いなかったと思いますけれども、できれば答弁をいただきたいと思います。

本田上1区にあります町道原ヶ崎・東1号線の水路から畑へ通る通称あかんぼ川に水は流れ、それから文蔵堤になります。文蔵堤にはかなり大きな木の倒木が2本あり、堤の中で杉の木は早く清掃センターに行きたいと思っています。当然その杉の木は、今後の雨の降り方によっては非常に邪魔になる可能性があります。堤内の浚渫作業は町と地区で協議しながら対応を検討していきたいとの回答ですが、杉の木の後始末と、まだ2本の杉の倒木の可能性がございます。その木も見ますと非常に傾いているのがよく分かります。特に法面が削られたところに杉の木がある、こういうような状況になっているかと思っています。できる限り早く原ヶ崎地区と協議を行い、地権者から倒木した木の後始末、倒木が予想されている木の伐採をやってもらえるか、早急に検討が必要かと思っています。今後の対応について町長に尋ねます。

次に、ゴマンド号でございます。過去の一般質問で多くの議員が、ゴマンド号の利用について質問しております。本格運行で設定している乗車人数は1日15名、月20日として月300名を想定しているとの町長からの答弁が過去の一般質問でありました。今回話を聞きますと、令和5年4月から7月までに月平均で292人、合計1,169人がゴマンド号を利用しております。もうこの時点で本格運行が始まる前に数字をクリアしております。今後、町としては、少しでも乗車される人数を多くしていただきまして、皆さんのお買い物、そして医療機関へ行くときに使っていただくことが何よりかと思っています。それに関して町長は、今後乗車人数を増やしていくのか尋ねたいと思います。

続きまして、基幹病院の関係でございます。県央基幹病院の開院に伴い、圏域内搬送を95%にしたいと県は言っております。まだまだ5%は圏域外搬送となります。ということは、5%が新潟市とか長岡市に搬送されるというような状態になります。今後のことを考えると、先ほど大変町長は難しいと言われましたが、83か所の乗降場所にプラスして、県央基幹病院の開院に間に合うよう、田上の町民が県央基幹病院に行くためにゴマンド号が利用できるようお願いするところでございます。来年の4月からの本格運行に向けてステップアップしていただきたいと思います。必ずや私たちは、数年後にゴマンド号を利用して県央基幹病院に行くことがあるかと思っています。10年後、私は85歳になります。本県の平均寿命の81.3歳をかなり超えてしまいます。県央基幹病院に通院するには、現状では加茂駅までゴマンド号を利用し、それから信越本線で東三条駅まで、それから弥彦線で燕三条まで行き、その後徒歩で県央基幹病院に向かってとなります。私は、それではあまりにも無残な老後になるのではないかと思います。先ほど私も話をしましたが、非常に大変難しいと町長は言われましたけれども、何とか再考して、もう一度検討していただきたいと思います。町長に尋ねます。

それでは、竹やぶについて。竹やぶの面積は今ほど話がありました。町全体の面積は17ヘクタール。そして、令和3年度は13トン、令和4年度は28トン、令和5年度は現在確認中ということで町長から話があったわけであります。当然令和4年度28トン、これはタケノコの豊作の年でございます。今年とおとしですか、タケノコは1年ごとに取れないという話もありますが、何とかして豊作の年の28トンは現状維持ができ、逆に少なかった13トンについて、竹やぶを整備をすることによって、タケノコを多く取れるような状態にしていきたいと思いますので、そのためにもこれから、6月議会で藤田議長からも話がありましたが、加茂市と田上町のシルバー人材センターの設立について、少しでも早く設立をしていただきまして、竹やぶから竹林に変わるようお願いしたいと思います。そして、タケノコの増産に協力していただきたいと思います。今後の対応について、町長に伺います。

2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。2回目の質問でそれぞれ3つのことでお話をいただいたかと思えます。

まず、町道坂田・湯川2号線の側溝改良、これにつきましては先ほども申し上げました社会資本整備総合交付金、いわゆる社交金、これを使った形で令和6年度の概算要望を行っておりますので、30年も塩漬けになっているというふうなお話であ

りますので、それについてはもちろん単年度でできる延長ではありませんので、当然何年かにかけての工事になるかと思えますけれども、それについては真摯に受け止めておるつもりでありますので、よろしく願いいたします。

そこに関係する、あかんぼ川です。これは、今議員おっしゃられるあかんぼ川が普通河川にされればというふうな話がさっきあったかと思うのですけれども。担当課から聞いておる話では、あかんぼ川が普通河川に認められる、認められないの、そういう問題ではないのだというふうに私は伺っております。ご承知のようにあかんぼ川、民地であります。そういうことで、工事についてはいろいろと地区要望の中で上がってきてはおりますけれども、あかんぼ川、これが文蔵堤につながっているのです。そんなことで、当然あかんぼ川と、それから文蔵堤、これについては地元の原ヶ崎地区の皆さん方と協議をしていかななくてはならない話かと受け止めています。議員ご承知のように文蔵堤については、農業用水、農業用のために管理をされてきたところでありまして、今は全く農業用水としての機能についても全然果たしていない、そういう意味では全く機能していない堤です。そんなことで、今後については、先ほど申し上げましたけれども、農家の方、それから原ヶ崎地区の皆さん方、そういう方々と協議をして、どういうことでお困りなのか、それらも含めてしっかりと協議していかなければならないというふうに受け止めておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

それから、ゴマンド号であります。先ほども申し上げましたけれども、高齢者の方々の日常の買物、そして通院を、何とかその足ということでゴマンド号を始めたわけですけれども、当初はバスということで進めたいと思ったのですけれども、いろいろとご協議をいただく中で、ゴマンド号ということになっていくわけですが、当初ちょうど始めた頃、なかなか周知の関係、新型コロナウイルスの関係で周知ができなかったということで、非常に低迷をしたのですけれども、先ほども数字を申し上げましたけれども、令和5年度においては月平均292人という方々、4月から7月までの合計でも1,169人と、非常に大勢の方々からご利用いただいている状況です。議員はこれを基幹病院まで延ばせと、こういうお話なのでありますけれども、今いろいろとタクシー事業所の状況等を考えた状況では、なかなか三条の基幹病院まで延ばすということは非常に難しいと考えております。基幹病院の位置づけというわけではないのですけれども、普通一般にかかりつけ医みたいな感じで行けるような状況には私はないのだろうというふうに思っています。確かに4台に1台は救急搬送を新潟市と長岡市に向かっているというような話を聞いておりますけれど

も、かかりつけ医的な形での基幹病院ということでは、私はないのだろうというふうに思っています。それは、基幹病院まで行くのに確かにゴマンド号を利用できれば一番いいのはもちろん分かりますけれども、なかなか今タクシー事業者のほうでそこまで対応できるかといったら、そのところは難しいなというふうに思っております。いろんな要望をいただいている中で、停留場所についても、当初から見れば、かなり停留場所の数を増やしてきました。そういうことから確かに利用者の数が増えているのはもちろん間違いないのですけれども、それをさらに三条まで目的地、停留場所ということになると、タクシー事業所においてもかなりの負担ということになりますので、なかなかそこは難しいというふうに捉えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、竹やぶについてです。私は、あまり竹やぶと言いたくない。イメージ的にはやっぱり竹林というふうに言いたいのですが、当然竹林というふうな形で呼べないような、いわゆる竹やぶというのが今ありますから、しょうがないのでありますけれども。道の駅ができてから、タケノコの出荷というのは非常に年々、年々増えております。それは確かです。ただ、ご承知のように表年と裏年とあって、その辺はあるかと思うのですけれども、道の駅ができたことによって、タケノコに対する意識もかなり変わってきたのだろうなど。毎年タケノコの時期になりますと、相当大勢の方々、ほとんど地元の方ではなくて町外の方なのだろうと思います。本当に列をつくって並んでいるので、タケノコを求めて列をつくることがありますけれども、そういうことで、まだまだ田上のタケノコの出荷を増やして、そして町のタケノコを買い求めていただけるには、これからも生産量を増やしていかなくてはならない。生産量を増やすには、それなりの竹林の整備というものが当然大事になってきます。そういう意味において、竹林の所有者、そして生産されている方々へのアンケートを通じてもあるでしょうし、いろいろと研究をしながら、もっともっと生産、出荷を増やせるような形にこれから進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

8番（渡邊勝衛君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

地区要望で、安全で安心な住みよいまちづくりを目指していただきたいと思えます。答弁は要りません。

それで、あかんぼ川の関係でございます。あかんぼ川は、ほぼ町の真ん中にございます。そして、国道403号から比較的近いということで、今後人口が増えれば、私ここに住宅ができるのではないかと考えられます。あかんぼ川から下の文蔵堤、本

当であれば昭和30年代に埋めたかったのだそうです、話を聞きますと。ところが、第二室戸台風で火災がございました。当時は、文蔵堤を埋めるには1,500台ぐらいのトラックで土を入れなければ駄目だと、多分10トン車だと思います、そういう話もあったそうでございます。当時、やはり保明で火事が発生したわけでございますので、そこを優先にしたのはそれでよかったと思います。ただし、今後を考えれば文蔵堤をきれいにさせていただき、それをするにはまず原ヶ崎地区との協議をやっていただきまして、そしてこれもインフラ整備で7割ぐらいの交付金がある内容の事業もあります。そこらも一どきに町は当然できないかと思えます。あかんぼ川を川にするには、当然U字溝のかなり広い製品、護岸工事をする、護岸工事まではいかなないとは思いますが、やはりある程度のお金がかかりますので、今後原ヶ崎地区との検討会を開いてやっていただきたいと思えます。

あと、県央基幹病院の乗降場所の関係でございます。非常に町長から難しいと言われました。それは、私ももっとも難しいと思えます。ただし、その難しいのを解決するのは、私、町長の力だと思っています。議員14名ではとても解決できません。時間をかけてもらって結構でございます。うちの世代で間に合うか間に合わないか分からないけれども、何とかいい方向に持って行っていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

それで、昨日の雨で、7月21日から約47日ぶりに最高気温が30度を下回りました。一晩だけ、非常に秋らしい涼しさとなりました。また10日以降、まだ暑くなるということですが、私はそう長くはないと思えます。16日から来月15日まで、田上の竹を使った「たがみバンブー2023」が開催されます。田上中学校の3年生が、先日4日の日ですか、NHKの取材に皆さんが対応して元気でやっておられました。16日の夕方には、田上中学校の生徒も応援に駆けつけてくるという話でございます。田上町の未来のために頑張ってくれると思えます。町政クラブも明日、8日にバンブーの手伝いに行ってきます。中学生に笑われないような仕事をして帰ってくる予定でございます。議員の皆様で都合ができる方は参加していただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

町長（佐野恒雄君） 地区要望については、それこそ優先順位というものが当然あります。本当に長い期間要望しているのだと、しっかりというふうな話ももちろん挙がってきております。真摯に真剣に課のほうで対応しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、文蔵堤、確かに今議員おっしゃられたように過去に埋め立ててしまおうかというふうな話があったのを私も承知はいたしております。埋立ても含めた中で、これから原ヶ崎地区、それから農家の方々、そういった方々と協議していく、本当に何でお困りなのかということも協議しながら、どういう形がいいのかということもこれから進めていければと思っています。私も現地を見たわけでありません。担当課長からあかんぼ川についても、それから文蔵堤についても写真で見せてもらいました。非常に衛生的にもよくない、そして倒木が堤にかかっているというふうな状況も見させてもらいましたので、できればそういう形で協議を進めていければと思っているところでございます。

それから、基幹病院、これ時間をかけてというのですが、非常に私は今の時点ではなかなか難しい問題だと捉えているところでございます。先ほども申し上げたように、要するに基幹病院の位置づけというものを考えたときに、そうした町のかかりつけ医的な形でのことは、基幹病院として位置づけになっていないかと思えますし、第一、タクシー事業所からご協力いただけないとなかなか実現できない話でもありますので、今の状況においては大変難しいだろうなというふうに思っております。

それから、町政クラブとしてご参加いただく。今回非常に商工会の青年部も力を入れていて、地域を巻き込んで何とか「竹あかりバンブーブー2023」を成功させたいという非常に強い思いがありますし、そこに小学校、中学校も巻き込んだ形で一生懸命取り組んできてもらっておりますし、そういう意味において本当に、特に中学生の発表というのがどういうふうな発表になってくるのか、私も非常に楽しみにしているところです。そうしたことから、また竹林の整備を一層進めていけるような、そういう起爆剤になってくれたら大変いいなと思っております。

以上です。

議長（藤田直一君） 渡邊議員の一般質問を終わります。

次に、9番、小嶋議員の発言を許します。

（9番 小嶋謙一君登壇）

9番（小嶋謙一君） 議席9番、町政クラブの小嶋でございます。令和5年度施政方針で町長は、町の将来像、「誰もがずっと住み続けたいまち」を提唱されています。本議会では、「誰もがずっと住み続けたいまち」に関して第6次総合計画重点プロジェクトの中から、快適な生活環境の確保を取り上げ、2つの施策を提案し、町長の考えを伺います。

まず最初に、快適な生活環境確保へ後期高齢者世帯を対象に委託作業費助成制度の提案についてであります。総合計画重点プロジェクトには、快適な生活環境の確保において清掃センターの改修、新築を掲げています。清掃センターの改修、新築は、町にとっても喫緊の課題として、今日まで加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を通し当議会でも議論を重ねていますが、私は快適な生活環境は住居周りの整備も身近な問題として考えています。町内の高齢者世帯とおぼしき住宅では、町道に面して雑草が繁茂したり、雨どいが破損したままであったり、また空き家では庭木の枝葉が道路へはみ出しているなど、町外からの来訪者には快適な居住環境と映らないところが多々見受けられます。このことは、空き家バンクの活用をはじめ、町内へ移住を促す政策に相反する状況にあると言わざるを得ません。こうなった要因の一つに地域コミュニティの希薄化もありますが、住居周りの環境を少しでも快適に過ごせるようにすることも「誰もがずっと住み続けたいまち」につながります。特に後期高齢者世帯では、住居周りの草取りや枝葉の切除は体力的に、あるいは経済的に難儀なのが実情ではないかと思えます。経済的なことに触れれば、住民税非課税世帯を対象にしたコロナ禍での臨時特別給付金支給実績、また物価高騰等対応緊急生活支援金支給実績、これらともに800世帯を超えております。このように、中には後期高齢者世帯も含まれていると思われれます。人口減少対策は、国の方針もあり、町では子育て支援に関連した事業には積極的に取り組んでいます。今後は高齢者に対しても、豊かな自然と静かな環境の下、少しでも快適に過ごせる住居環境へ向けた支援も、田上がついの住みかとして「誰もがずっと住み続けたいまち」の創造につながるのではないのでしょうか。

そこで、後期高齢者の方が住居周りの作業をシルバー人材センターや町内事業者へ委託した場合、費用の半額を助成する制度を設けることを提案します。加茂市シルバー人材センターに関する町の資料から、田上町民から年間100件ほどの依頼があり、費用は作業内容で異なりますが、基本は1時間1,090円だそうです。町内事業者を利用した場合もこの時給を基本に半額を助成する制度の提案です。資料から、田上社会福祉協議会でもシルバー人材センターの紹介事業を実施していますが、ここでの提案は、紹介された作業についてもシルバー人材センターの時間給の半額を基本に助成するとします。令和6年度予算へ後期高齢者を対象にした住居周り作業委託費助成金制度の創設を提案し、町長の考えを伺います。

次に、改正空き家等対策特別措置法の成立を機会に、空き家調査強化の提案についてであります。町内に点在している空き家の管理も、快適な生活環境の確保に欠か

せない課題です。このたび国会で空き家の課税を強化する改正空き家等対策特別措置法が6月7日に成立しました。このことに関して、広報「きずな」にも掲載されています。改正内容は、固定資産税軽減対象外の倒壊のおそれがあり、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空き家に加え、適切な管理がされず、放置すれば特定空き家になる物件も管理不全空き家と定め、軽減対象外になります。町は、特定空き家にならないよう物件の所有者へ指導していますが、指導に従わず、修繕や木の伐採など具体策を提示した勧告の段階まで進んだ場合も税の軽減対象から外されることとなります。

令和元年9月議会における同僚議員の一般質問の時点では、空き家件数は平成27年12月から平成28年10月の調査から221件で、これ以降明確な調査は実施されず、町民異動届による机上確認の形で経過しているということでした。今、田上町には空き家及び管理不全空き家は何軒あるのか、実態の再調査を行い、固定資産税軽減対象の見直しとともに空き家周囲の除草といった管理指導の徹底を図るなど、快適な生活環境の確保はこのような身近なところから取り組むことも必要です。

そこで、次の3点について質問します。快適な生活環境の確保には、定期的、5年を目安に空き家及び管理不全空き家の実数調査が必要です。令和6年度予算に空き家実数と空き家の状態調査費の計上について、町長の考えを伺います。

空き家所有者へ町は指導、勧告、命令のどの段階まで至った経緯があり、処理、処分を進捗はどのようになっていますか。また、所有者不明の物件数と今後の対策を伺います。

3点目、各地域における空き家の実態は、区長が空き家箇所の件数、空き家バンクへ登録など、おおむね把握していると思います。調査を事業者へ委託する前に、区長へこのことを確認しておくことも必要です。地域と一体に調査を進めることが望ましいと思われませんが、町長の考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小嶋議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、快適な生活環境確保へ後期高齢者世帯を対象に委託作業費助成制度の提案についてであります。基本的には個人の財産、所有物となりますので、それらの除去に対する助成制度を創設することは今のところ考えてはおりません。これまではある程度の年を重ねても、親類縁者をはじめ、ご近所や地域コミュニティーのつながりに支えられながら住居周りを含めた生活の環境が保たれ、それほど困ることなく地域で暮らし続けることができているという面があったというふうに感じて

おります。しかし、今ほど議員もおっしゃったとおり、昨今は当町においても地域コミュニティの希薄化を感じているところであります。こうした現状に鑑みて、町では平成30年度から生活支援体制整備事業を進め、町内各関係者の参加によって住民主体の支え合いの仕組みづくりを目指して、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりや地域コミュニティの醸成に向けて取り組んでいるところであります。

今年には町制50周年の年に当たることから、生活支援体制整備事業において、町制50周年記念事業として地域づくりの専門家をお招きして、9月24日の日に交流会館において地域支え合いフォーラムを開催をいたします。助け合いでつながる田上町に少しでも近づくことができるよう、ぜひ多くの方からフォーラムに参加いただければと思っているところでありますので、ぜひ皆様のお越しをお待ちをいたしております。町でもこのような体制が少しずつでも構築できれば、議員ご提案の部分も解決できるのではないかと考えておるところであります。そのようなことから、今最優先で取り組むべきことは、地域で支え合う体制の整備が第6次総合計画の町の将来像である「誰もがずっと住み続けたいまち たがみ」につながるものと考えておりますので、引き続き生活支援体制整備事業の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、改正空き家等対策特別措置法の成立を機会に空き家調査強化の提案についてであります。1点目の空き家調査の実施と関係経費の予算計上につきましては、前回の調査から7年経過をいたしております。状況変化も推測できますので、調査の手法等も含めて検討したいというふうに考えております。

2点目の空き家所有者への処理、処分の進捗と、所有者不明物件の数と今後の対策につきまして、現在まで所有者に対する依頼、指導は19件あり、全て指導までの段階で対応いただいております。勧告に至った物件はございません。また、所有者不明物件は、前回の調査で把握できたものは10件ほどでありますけれども、その後正確な件数については把握できておりません。今後の対策といたしましては、裁判所へ申立てを行い、弁護士などにより処分を行う相続財産管理人制度の利用を検討しておりますが、まず要件としては、少しずつ緩和されているとはいえ、利害関係人でなければならぬ、また管理人に対する報酬として予納金が約100万円必要になるなど、クリアしなければならない様々な問題があることから、今すぐ対応することは難しい状況であります。

3点目の調査における区長との連携、これにつきましては議員ご指摘のとおり、

私も地域のことを一番把握している区長からの協力が必要不可欠だというふうに考えております。前回の調査においてもご協力をいただいておりますので、当然次回の調査におきましても協力をいただけるよう、しっかりと協調してまいりたいと思っております。

以上であります。

9番（小嶋謙一君） ただいまの町長の答弁を受けまして、質問させていただきます。

まず、答弁の1番、「基本的には」というところで、要は草も木も全て個人の財産、所有物だから、助成制度は考えていないという、もう一蹴されました。しかし、そんなこと当たり前なのです。私もそう思います。家の周囲の管理というのは個人でやるのが原則です。私はそう思っております。しかし、そうならない、そうやりたくてもできないというのが、今ほど私が話したような形で町内に見受けられるわけですから、今回ここで質問させてもらっています。何か答弁がものすごく事務的な形で終始しているように私は感じるのですけれども、質問をもう少し酌んでもらいたいと思います。

それでは、事務的な答弁の中で、再度質問させていただきます。町では平成30年度、もう5年経過しておりますけれども、生活支援体制整備事業を進めていると。要するに高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりや地域コミュニティーへの醸成に向けて取り組んでいるということです。しかし、その成果が私には見えません。実際何かしらのこういうものが出てくれば私はこういう質問もしませんし、今実際独り暮らしや後期高齢者のお宅でも家の周りが荒れているようなことはないと思っております。さらに続けて、今最優先で取り組むべきことは、生活支援体制整備事業なのだ。今私が言ったように、何もこれまで5年の中で成果といいますか、そういうものが目に見えていない中で、なおかつ最優先で引き続き取り組むという、その中身は何をどのように改めるなり、反省するなりということがあるのでしょうか。まず1点目、これ町長にお聞きします。

そこで、2点目の質問ですけれども。要は私、経費について触れましたが、事業件数です。要するに加茂市のシルバー人材センターから田上町から100件ほどの依頼があったということらしいのですが、それで経費のことを言いますと、1,090円が時間給です、1時間当たり。例えば1日7時間作業お願いして、その半額を仮に制度を設けて助成したとしても38万1,500円なのです。当面30万円から50万円の費用をかければ、ある程度、それに一体どの程度の需要があるかはともかくとして、50万円未満の費用でもってその制度というのは当面運営できると思っております。

ここはひとつ町長、政治の力といいますか、町長の一声で30万円ぐらいの費用を設けると、令和6年度。それで、後期高齢者のお宅、周りがもう少し快適になるようなことで、町も少し助成しますというようなことでできませんか。制度を設ければ、ずっと延々とやらないかんということになるのであれば、例えば試行期間で1年でも2年でも実行してみたらどうですか。これ2点目として、町長の決意を伺います。

次に、空き家についてであります。1点目の来年度予算に空き家調査についても予算化することは、これは私も前置きのとおりだと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

2点目の、要するに所有者不明物件が10件あるのだと、7年前の調査ですけれども。しかし、そう言っていないながら所有物件が10件あるのだと。しかし、今町で考えているのは相続財産管理人制度の利用を検討していくと。これは、利害関係者でなければならぬし、100万円ほどかかるということなのだけれども、所有者不明物件であるのに、何で利害関係者でなければなのですか。その辺が私、意味が分からないので、そこをひとつ説明お願いします。

それと、来年度予算化して実態調査を進めていただくのであれば、特定空家というものをぜひとも抽出してもらいたい。特定空家、要は周りの住民の人たちにも非常に迷惑にもなりますし、町の景観を損なうことにもなりますので、特定空家というのは特に抽出に力を入れてもらいたいと思います。

それと、要は持ち主に対して、特定空家に認定されれば町からの指導や助言に従い、何らかの措置を所有者は講じる必要があります。これまでのように放置していてもおとがめなしというもう時代ではないと。今こういう形で法定で定めております。また、民法239条2項、それから959条によって、空き家を含む所有者不明の財産は最終的に国庫に帰属、あるいは自治体が負担して除去を行うことになるというような形で法には書かれてはいるのですが、要は調査に手を尽くしても所有者が不明の場合、これは町長もご存じのように代執行の必要が出てくると思います。これは、平成27年5月26日施行、空家等対策特別措置法、中身は、著しく保安上の危険となるおそれがある空き家、あるいは著しく衛生上の有害となるおそれがある空き家において、自治体が特定空家等と認めた場合、代執行は可能であるという形でうたっております。そこで、空き家解体の補助金制度の紹介ということで、私挙げてきたのですけれども、要は上越市だとか燕市、糸魚川市、解体工事費、廃材処分等含めて50万円が上限ですけれども、2分の1まで補助するという形の制度があります。町でも令和6年度予算化された中で、空き家対策調査、その調査の結果がなけ

れば対策等は当然結びつきませんが、その辺を徹底した形でもって、ずっと住み続けたいまちというところを目指して取り組んでもらいたいと思います。

3点目は、区長からの協力ということで、前向きということで私は捉えておりますので、3点目も答弁は結構でございます。

以上、2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） 小嶋議員からは大変厳しいご指摘をいただきました。空き家問題を含めて、後期高齢者世帯の今の地区、地域における実情、本当に小嶋議員のおっしゃるとおりです。全く私も同感で、何かそうした助成金制度を設けられれば一番いいのかなというふうには思います。ただ、しかしながら先ほど申し上げましたように、基本的なことを今お話をさせていただきました。個人の財産、所有物ということで、そうした助成金制度を創設するということは今のところ考えてはおりません。決して事務的に答弁しているわけではありません。小嶋議員の質問の趣旨といえますか、気持ちについては十分私は酌み取っておるつもりであります。しかしながら、なかなか小嶋議員の今の質問に対して、それこそ期待に沿った答弁ができないということは大変心苦しいというふうに思っておるところであります。

今のところというふうに答弁しましたけれども、そういうことは本当に独り住まいの高齢者世帯がこれからどんどん増えていく状況にある中で、町としても本当に、何か対策を立てていかなければならないというふうに捉えてはおりますけれども、小嶋議員からは地域たすけあい事業として何も変わっていないではないかという大変厳しいご意見もいただきました。しかしながら、行政としてやることにも限界はあると思っておりますし、そこは本当に今地域活動の希薄化ということも含めて、本当に地域の中で助け合っていく、支え合っていく、そういうことは本当にこれから一番大事なところになっていくのではないかなというふうに思っております。そういう中において、先ほども申し上げました地域支えあいフォーラムというのを24日に開催させてもらって、ちょうど今回小嶋議員から一般質問いただいた、タイムリーな形でフォーラムを開催するような形になっております。ぜひ小嶋議員からもご参加いただき、また大勢の議員からもご参加をいただければなと思っておりますので、ぜひひとつよろしくお願い申し上げます。

確かに地域の支え合い、助け合いというのを、私がこの仕事に就いたときに、そうした形で地域に進んでいってくれたらいいなというふうに思いました。非常に地域によって温度差があります。そうしたことが本当に活発に行われている地区がある中で、一般的にはなかなか、本来はそうした地区のモデル的な事業をどんどん、

どんどんほかの地域にも、ほかの地区にも広がっていったらいいなと、そういう期待感を持ってそうした事業をやってきたつもりでいたのですけれども、なかなか事業がほかの地域、地区にも広がっていくという形になっていないというのは小嶋議員が言われるとおりであります。そういったところは大変残念なことなのではありますけれども、今回もフォーラム等を通じた中で、そうしたモデル事業の地区の方々からも今回恐らくご参加いただいて、ご発言いただくようになっていると思います。そうしたことがほかの地域にも広がっていく、やはり地域のことは地域で助け合っていかななくてはならないのだという、そういう意識が醸成されていったら本当にいいなというふうに思っておるところでありますので、地域支えあいフォーラムにぜひご参加いただければなというふうに思います。

それから、空き家対策というのは、本当にこれも大変大きな課題であります。町だけではなくて、全国的に空き家対策、大きな問題になっているのはご承知のとおりであります。いろいろと国もこうした法律的な面で緩和策とか、改正というふうな形で取り組んでいるところではあるのですけれども、なかなか空き家対策、これといった成果が出ないというのが正直なところであります。そういう中で、先ほど今後の対策として相続財産管理人制度の利用というのをこれから検討していきたいなということで話を申し上げました。利害関係人でなければならぬというのはどうということなのだというふうなお話でありますので、担当課のほうから答弁させたいと思いますし、いずれにしてもこうした制度、法律がある中で、なかなか難しい対応になっているなということは、ぜひひとつご理解をいただきたいなと思っております。

答弁は要らないと言われたのですけれども、まずはそうした調査、把握をしっかりしなくてはならないなと思っておりますし、当然区長からもそうした調査に当たってはご協力、次回の調査においてはご協力いただかなくてはならないなと思っております。よろしく願いいたします。

担当課のほうから答弁させます。

町民課長（本間秀之君） それでは、小嶋議員の質問にあります利害関係人という部分について、定義の部分のお話しさせていただきたいと思っております。

相続財産管理人につきましては、会社でいうところの破産管財人ですか、ああいったような似たような制度になっております。利害関係人というのに関しましては、建物もしくは元の所有者、そういった方に、例えば元の所有者に対してお金を貸していただくとか、そういったもので利害関係があつて、その財産を処分することで少

しでも回収したいとか、そういった関係がある方、もしくはその建物が壊れてきたことによって直接被害を受けるという、隣の家に対して壁が倒れてくることによって直接の被害があるといった方とかが利害関係人ということに当たるということになっております。町としてどうやったら利害関係人になれるかということなのだと思いますけれども、個人、元の所有者の方が、例えば町に対して税金を滞納していたとかであれば、そういったものを回収するために利害関係人ということになることができるというものでございます。

以上であります。

9番（小嶋謙一君） 3回目になりますけれども、要は町長、これから町は焼却場はじめ町民体育館、大きな事業ありますけれども、できたらもう少しどうでしょう、町民、高齢者の方たちの足元といいますか、その周りを少し見ていただきたいと思えます。ぜひ前向きに、日々、暮らしそのもの、ひとつ目を向けていただきたいと思えますので。答弁は結構でございます。私の質問を終わります。

議長（藤田直一君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

ここでお昼のため休憩といたします。

午前11時47分 休憩

午後1時15分 再開

議長（藤田直一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、小野澤議員の発言を許します。

（6番 小野澤健一君登壇）

6番（小野澤健一君） 議席番号6番、小野澤です。一般質問をいたします。

まずはじめに、経済情勢について述べてみたいと思えます。直近2023年、令和5年7月の消費者物価指数は、2020年を100とした総合指数は105.7となり、前年同月比では3.3%の上昇となっております。一方、6月の実質賃金は、前年同月比1.6%の減で、15か月連続のマイナスとなっております。今春闘での賃上げ率が3.58%となったことで、現金給与総額は前年同月比2.3%増えたものの、依然として物価上昇の影響が強く、実質賃金はマイナスが続いております。さらに、今月いっぱい現行のガソリン補助金、電気、ガス料金への補助金が終わります。政府は延長策等の経済政策を検討しているようですが、どうなるか、まだ決定にはなっておりません。いずれにしろ今般の台風による広範囲の経済的被害や本県における高温、渇水による農業被害も大いに懸念されることから、物価のさらなる上昇により、町

民の暮らしは一層厳しくなると思われます。町は、こうした状況を踏まえ、実態把握をしっかりと行い、町独自の果敢な財政出動も含めた施策の実施により、町民の生活をしっかりと守ってほしい。

さて、今回の一般質問は4つであります。1番目、里山の整備について、森林環境譲与税の正しい使い方。来年度から森林環境譲与税の財源となる森林環境税が課税されます。住民税の均等割に1人当たり1,000円が上乗せされる形で徴収されます。森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることに繋がります。さて、今年に入ってから猿やイノシシの出没が目立って多くなっており、農業被害も確認されております。人的被害がないのは不幸中の幸いであります。猟友会や産業振興課において追い払いや捕獲等が実施されているものの、残念ながら成果が上がっていないのが実情であります。言わばモグラたたき状態であり、終わりが見えません。根本的な要因は、野生動物と人のすみ分けの緩衝帯、いわゆる里山がなくなってしまうことであると私は考えます。森林環境の重要な一部である里山という緩衝帯は、町民の安心・安全な暮らしを維持していくためにも重要であります。里山の消滅は、農業の衰退と軌を一にしております。いずれかの機会に農業について論じるつもりではありますが、農業を経済合理主義的な基幹産業と捉えるのではなく、国土保全や食糧確保という生命維持のための根源的産業と捉えなければ、農業の本格的な議論には至らないと思います。町は、今年度予算において森林環境譲与税200万円を竹あかりイベントへ拠出をいたします。当該税の設立趣旨に鑑みれば、大きく首をかしげざるを得ません。

そこで質問をいたします。田上町には田上町森林整備計画書があります。本計画は、そもそも何をするための計画なのか、計画の趣旨、また計画期間10年の半ばに来ていることから、その進捗状況をお聞かせいただきたい。

次に、具体的内容について確認をしたい。当該計画書のIV番、森林の保護に関する事項、2、鳥獣害の防止に関する事項において、(1)、鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法というところで設定がなしと記載されておりますが、昨今の猿やイノシシの出没状況を鑑みれば、設定の必要があると考えますが、町の考えをお聞かせをいただきたい。さらに(2)、その他必要な事項、「鳥獣保護管理施策や」、中略、「また、野生鳥獣と地域住民の棲み分けに配慮した緩衝帯の整備等を推進する」とうたっており、本計画にのっとった対策を急ぐ必要がある

ると考えます。ついては、その具体策はどのようなものなのか、お聞かせをいただきたい。森林整備は、長期間にわたり、相応の予算を必要とする事業であります。町は、森林整備の必要性を再度しっかりと認識し、計画に沿った事業を展開するために相応の予算計上をする必要があります。森林環境譲与税こそ本計画実施のために使うべきものと考えます。

2番目、带状疱疹ワクチン接種補助の新設についてであります。これについては、あしたまた青野議員が同じ質問されるようではありますが、先にやらせていただきます。最近、带状疱疹のワクチン接種の有効性について、テレビや書籍で取り上げられております。背景として、コロナ禍での患者数の増加があるようであります。50歳以上の方が患者全体の7割を占め、高齢者に多い病気なので、高齢化が進むと発症率も上昇すると言われております。带状疱疹と水ぼうそうは同じウイルスによって起こる。水ぼうそうは5歳までに85%の人がかかる。水ぼうそうのウイルスはなくなりません。体の中に数十年以上潜み、加齢や疲労、ストレスや病気等で免疫の働きが低下すると、ウイルスは神経に沿って体の表面に現れ、带状疱疹を発症すると言われております。言い換えれば、水ぼうそうにかかったことがある人は、誰でも带状疱疹を発症するリスクがあるということであります。問題は、誰もが加齢等により発症リスクがあること、神経障害性疼痛、夜も眠れないほどの激痛と言われておりますけれども、という後遺症の存在があります。50歳以上の約2割に痛みが残るという報告もあります。罹患後は3日以内の速やかな治療が必要とされていますが、50歳以上であればワクチン接種によって予防することができると言われております。ただし、ワクチンは生ワクチン、約1万円ほどするそうですが、1回の接種、ないしは不活化ワクチン、1回2万円程度のものを2回行う、この2種類があります。いずれもが高価なものであり、全額自己負担ではワクチン接種をちゅうちょする現状にあると思われれます。インフルエンザの季節外れの流行、手足口病の流行等、コロナ禍を経て人々の体力や免疫力の低下、ストレスの増加等により、ウイルス感染のリスクが従来にも増して高まっている現実があります。

そこで質問いたします。带状疱疹のワクチン接種に対する費用補助をする自治体が全国的に増えてきており、南魚沼市は県内で先駆けて当該制度を実施をしております。また、個人的には後遺症に難儀をしている話も身近に聞くところでもあります。そこで、带状疱疹のワクチン接種に対する費用補助として、50歳以上以上の町民を対象に、1人1回限りとして接種費用の半額を補助する制度の新設を提案をいたします。本提案に対する見解をお聞かせいただきたい。带状疱疹のワクチン接種に対

する需要は、インフルエンザのそれと比べれば決して多くないと思われませんが、誰もが加齢により発症するリスクが高まり、治療いかんによっては今後の生活に大きな不自由が生じる重大な後遺症が残る懸念があることから、本制度は必要と考えます。

3番目、産業振興基金の新設についてであります。恒産なくして恒心なしという中国の故事があります。安定した財産なり職業を持っていないと、安定した道徳心を保つことは難しいといった意味であります。産業振興は、日々の暮らしを支える大切な基盤であり、教育、福祉と併せて行政の3本柱であります。したがって、その政策、施策において配分された予算をしっかりと使い切ることで、期待する効果を上げる必要があります。なぜならば、その資金は地元循環型経済の血液になるからであります。必要とする輸血の量を余しては、期待する効果を上げることはできません。最近の事例として、プレミアム商品券事業は予算額約2,000万円の半分しか消化できず、1,000万円が残った状態にあります。この1,000万円は地元経済に投入すべき資金であり、再度投入の施策を速やかに考える必要があります。

そこで質問いたします。資金の性格が大きく異なりますが、今般の異常な物価高対策として、今年11月に実施予定の生活応援券事業に上乘せをする形でその資金を投入してはいかがでしょうか。この資金投入についての見解をお聞かせいただきたい。産業振興策は、計画性と機動性という、ある意味矛盾する性質を持ち合わせています。計画性とは、年月をかけ、着実に成果を出していく長期的視点であり、機動性とは、経済状況に対して臨機応変に対応する短期的視点であります。いずれにしても、それらを遂行するためには、適切な金額の予算確保と確実な予算執行、地元経済への資金投入が必要であります。今回の提案のように、当初予定していた予算が未消化であった場合に、これまでの常套手段である予算の減額補正で帳尻を合わせるのではなく、産業振興資金として再度しっかりと地元経済に資金投入することが必要と考えます。

そこで質問いたします。産業振興策において期待した効果を上げるためには施策の遂行が何よりも大切であり、それを担保するのは予算化した資金全額の地元経済への確実な投入であります。各施策の執行により予算未消化となった場合、機動的かつ臨機応変に一時的に資金をプールし、再度速やかに産業振興の施策を講じ、地元経済へ資金の再投入をする必要があります。産業振興用資金を他の資金と区別し、地元経済に確実に資金投入することは、地元循環型経済の循環資金を増やし、地域衰退防止に貢献することで、結果として町民の暮らしを守ることになるものであり

ます。このような観点から産業振興基金の新設を提案いたしますが、見解をお聞かせをいただきたい。

最後になります。4番目、交通利用券事業の通年継続化について。本事業への根強い需要は、これまでの実績が物語っております。地域公共交通のゴマンド号が低料金で乗合型であるのに対して、個別移動の需要も相当数が存在することを示しております。

そこで質問をいたします。地域公共交通の出口、試行期間終了が近づいてきております。出口戦略はどのような内容なのか、お聞かせをいただきたい。また、現状の地域公共交通の宿命的な欠陥を補う個別移動手段としての交通利用券事業の通年継続化は必要と考えますが、所見をお聞かせをいただきたい。

以上で1回目の質問を終えます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小野澤議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、里山の整備についてであります。1点目の田上町森林整備計画書につきましては、まずこの計画は森林法に基づき、市町村は5年ごとに10年を1期とする市町村森林整備計画を作成しなければならないとされており、町におきましては直近では令和5年度を始期とした計画を作成いたしております。この計画の趣旨は、市町村の区域内にある民有林に対する伐採、造林、保育等、森林の整備に関する基本的な事項などが主なものであり、町が行う施策等を示しているものではありません。したがって、計画に対する目標等は特に定められておりません。また、進捗状況としましても、林業事業体からの干ばつに関する計画申請に対して認定を行うのみで、あとはその林業事業体が森林整備計画に沿って施業を行っているところであります。

2点目の田上町森林整備計画書における鳥獣害防止につきましては、計画上、鳥獣害防止森林区域に関して記載なしと記載されておりますが、ここでいう鳥獣害防止森林区域とは、ニホンジカやカモシカ、ツキノワグマなどによる樹木の樹皮の食害によって林地荒廃の発生のおそれのある森林を鳥獣害防止森林区域として設定するもので、町内の森林には該当がないことから、設定なしとしております。

3点目の緩衝帯の整備につきましては、これまでは山と人里の間には一定のすみ分けがされており、容易に人里には熊、イノシシ、猿といった動物は下りてきませんでした。しかしながら、近年は林業も後継者不足となり、山へ入る方も減ってきております。そのことが森林の管理、すなわち荒れた里山状態にも少なからず影響

を与えており、現在の野生鳥獣出没につながっていると考えられます。そうした場合、荒れた里山の下草刈りが非常に有効な対策であるとは考えておりますが、まずは場所の把握を行うと同時に、町としてどの程度まで対応することが可能なのか等についてしっかり調査をする必要があります。その結果を踏まえ、実施する場合は森林環境譲与税等の活用も視野に入れて検討を進めてまいります。

次に、带状疱疹ワクチン接種補助の新設についてであります。現在带状疱疹ワクチンは、予防接種法に規定された接種ではないことから、任意接種として全額自己負担での接種となっておりますし、議員ご指摘のとおり、決して安価なものではありません。国においては、昨年8月に厚生労働省予防接種基本方針部会、ワクチン評価に関する小委員会が開かれ、方向性や定期接種化について協議が続いているところです。現在町内の50歳以上人口は約6,600人となっておりますので、仮に議員ご提案の接種費用の半額を補助することになると、全て一般財源で負担することとなり、かなりの財政負担となることから、実施に向けては慎重な判断が必要になってきます。今回一般質問をいただいたことから、まずはどのくらいの町民が接種しているのかを差し当たり町内及び加茂市内の医療機関に確認をしてみたところ、令和4年1月からの接種実績は、確認できた中で30件弱程度でした。現在町が把握しているのはこの程度の情報であります。今後さらなる情報収集に努めていきたいと考えております。東京都では市町村が带状疱疹ワクチンの接種費用を補助するために補助金を交付しているとの報道もありますが、新潟県ではそのような動きは全くありません。いずれにいたしましても、現時点では国の動きを注視しつつ、県内他市町村の状況も見ながら、情報収集と研究に努めてまいります。必要によっては町村会を通じて国、県への働きかけも行っていきたいと考えております。

次に、産業振興基金の新設についてであります。1点目のプレミアム商品券の未消化分の上乗せにつきましては、私も議員が指摘されているようにプレミアム商品券と生活応援券は大きく性格が異なるものと理解いたしております。そうした中で、幾ら事業の未消化分が出たからといって、大きく性格が異なる事業に安易に振り向けるといった考え方には私自身賛同できません。したがって、上乗せすることについては考えておりません。

一方で、地元循環型経済の考えや血液としての商品券事業の大切さにつきましては、以前より議員からご指摘をいただいており、私自身も全く同感であり、これまでも何度となく商品券事業に取り組んでまいりました。今回プレミアム商品券の実績が50%という結果となったことにつきましては、非常に残念ではあります。こ

れまでもこの事業を行う中で、各事業所の皆様からの何かしらの協力をぜひお願いしたいというのが私の考えでしたが、あまりそのような動きはありませんでした。これから生活応援事業が控えておりますので、改めて商工会を通じ、各事業所の皆様からも一工夫をしていただくように、そのことが町経済の循環につながっていくことをしっかりと説明をし、協力をお願いしていきたいと考えております。なお、今回購入が50%にとどまった理由等につきまして、しっかりと分析をして、今後の全員協議会において報告させていただくことにしておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の産業振興基金の新設の提案につきまして、まず基金の設置は地方自治法に、特定の目的や事業のために積立て、あるいは定額の資金を運用するものと定められております。現時点で産業振興に必要な事業、そしてその金額が明らかでない中で、本来の基金設置の目的に合致しないのではないかと考えます。これまでどおり、必要となる予算は当初予算にしっかり計上し、必要に応じて補正予算対応することで十分であると考えております。なお、議員ご指摘の予算未執行分の取扱いにつきまして、減額補正を行うことが常套手段の帳尻合わせをしているといった考え方については、私自身そのようには考えておりません。

最後に、交通利用券事業の通年継続化についてであります。1点目の公共交通の出口戦略につきましては、今年で実証運行の3年目を迎えることとなります。当初の計画段階におきましてはバス方式を検討しておりましたが、その後検討を加え、現在の方式となっております。利用者数も令和4年度及び今年度の状況から、一定の方から利用いただいております。目的の一つであった高齢者の方の買物や通院、そして公共交通の空白地域をカバーする仕組みとしては一定のところまで来ていると感じております。議員ご質問の出口戦略につきまして、正直具体的なものは持ち合わせておりませんが、まずは利用者の方々に対するアンケートを実施したいと考えております。その結果を公共交通会議において議論いただき、そこで出た意見を踏まえ、本格運行の実施をしていきたいと考えております。

2点目の交通利用券の通年継続化につきましては、これまではコロナ禍における交通事業者への支援を行うといった考え方から、国の交付金を利用して交通利用券事業に取り組んでまいりました。一方、デマンド型乗合タクシーには、現在、時間の制限や停留所など一定の条件があります。このことを指して、議員からは個別移動手段として宿命的な欠点があるのご指摘であると捉えておりますが、確かにそういう面を持っていることを否定するつもりはありません。さらに議員からは、こ

の宿命的な欠点を持つデマンド型乗合タクシーを補完するものとして、交通利用券の通年継続化が提案されました。今、町を取り巻く状況を踏まえますと、物価高騰による電気、ガス料金をはじめとした様々な経費の値上がりが行われております。特に電気、ガス料金が及ぼす影響はこれまでの想定を大きく上回り、正直この先の状況も全く不透明な状況であり、今後の経常経費の増加が危惧されるところであります。また、ごみ焼却場や町民体育館などの建設等も控えており、いずれの施設も建設費が不透明、あるいは流動的であることから、今は新たな財政出動をする時期ではなく、数年先を見越した中でそれらの備えをしておく時期であると考えております。そのようなことから、議員各位からこれまでも様々な事業提案をいただいております。今後の大きな財政需要を控えた中におきましては、経常経費化される財政投入につきまして慎重に対応せざるを得ないことをご理解いただきたいと思いますと考えております。

6 番（小野澤健一君） 2 回目の質問をさせていただきます。

今のくだりの部分見ると、私だけでなく、議員各位におかれましてはなんて言われて、そんな私に対する質問が議員全体に対するような答弁というのもしかなかも。今はやりの生成AIが作成したような、政治的判断が全く示されていない答弁ということで、遺憾であります。電気、ガスの値上げ、あるいはごみ焼却場や町民体育館の建設が控えている、これは事実なのでしょう。だからいろんなものできないと。これではあらゆる物事が進まないのではないかと私は思います。経常経費というのは、そもそもが行政サービスとの比較の中で論じられるべきものであり、例えば経常収支比率の高い低いの問題ではないこと、高ければ高いなりの行政サービスが成り立っていれば、それはそれでいいのではないかと私は思います。お金がないのは事実かもしれない。であれば、無駄なものを排除をし、新しいものをしていく、前にも言ったように施策の統廃合も必要な時期に来ているのではないかというふうに思っています。

個別の質問に移ってまいります。里山整備について。この計画書が、そういった意味から鹿とか、そういった木の皮を食べてと、こういうものを対象にしているというのですけれども、なかなか理解しづらいのが答弁にもありました。計画は計画、施策は施策で、町の政策はないのだと。計画と施策がリンクしないということというのは非常に理解をしづらいし、では何のための計画なのだ、私はそういうふうに思います。したがって、町長が言われたように、この計画の趣旨は市町村の区域内にある民有林に対する伐採、造林、保全等、森林の整備に関する基本的な事項な

どが主なものであり、町がこの施策等を示しているものではありません。では、この計画は一体何なのですか。つくって、何も町はしないのか、こういう話。これについて再度、何もしない計画なのかどうなのかというのを聞かせてください。施策がないということでもありますか。

それから、鳥獣対策、私がちらっと言ったので、鳥獣対策ということで、荒れた里山の下草刈りが非常に有効だと、こういうことで言われております。調査をしますと言うけれども、被害は実際発生をしているわけですから、速やかに調査を実施をする必要があるというふうに思いますので、この辺のスケジュール、お聞かせをいただきたいというふうに思います。2つ目の質問です。

それから、3つ目。私は、今般の有害鳥獣の出没数の増加というのは、森林が悲鳴を上げているのだろうというふうに思うのです。我々に対して警鐘を鳴らしているのではないかというふうに思うのです。森林の公益的機能を改めてもう一度認識して、行動に移す機会を多分自然は与えてくれているのではないかと私は思います。したがって、森林計画は、今ほど言ったように何か計画は計画、施策は施策という、何かそんな分け方のように思いますが、田上町にとって森林整備については田上町は今後どのように取り組んでいくのだと、こういうものがもしあればお聞かせをいただきたいというふうに思います。3つ質問しましたから。

それから次、帯状疱疹についての補助についてであります。なかなか身近に罹患した人、あるいは身内とかいないと理解し難いです。なかなか自分もなったことないし、そういうのはあります。そこで、町長に質問したい。町長にとって身近に罹患した人とか苦しんでいる人を見たり聞いたり、そういうことがあるのか、ないのか。もしあれば、町長はどう感じたのか、それをお聞かせをいただきたい。

それから、次、産業振興基金の新設についてであります。町長のほうは、プレミアム商品券1,000万円残ったから上乘せしたらどうですかというものに対して、いや、議員、あなたが言うように性格が違うのだから、そんなわけにいかないのだと、こういう答弁でした。性格は違うけれども目的は一緒なのです。目的は一緒なのです。そこを勘違いされては困る。全く性質も目的も違うなら、それは町長が言うのが正しいかもしれないけれども、性格は確かに違う。大きく違います。違うけれども、田上町経済にその資金を投下をして、町民の暮らしを楽にする。この目的は同じなのだ。そういったものを考えた中で、しないということなのかどうなのか、もう一度確認をしたい。

それから、今般のプレミアム商品券の不本意な結果、50%しか達成できなかった。

要は私が言っているのは、例えば基金の新設が目的ではない。これは手段でしかない。要は各種施策の進捗管理の設定によって、施策を完遂、完璧に遂行すること、そこのための手段でしかない。したがって、町長が言われるように、分析しますと。今までの分析の中でP D C Aと言ってきて、残念ながら私が見ている中においてチェックとアクション、物事が不調だ、あるいは好調だといったときに次に移す行動、これが全くできていないから指をくわえて見ていて、結果として50%しか達成できませんでしたと、こういう形になっている。私は、改めて行政側のこれについてのスキル不足ということだと思っています。これについて町長はどのようにお考えになれるのか、お聞かせをいただきたい。

それから、私が未消化の分については減額補正を行って帳尻を合わせると、こういう言い方をして、失礼なこと言っているなど、私はそう思っていないと、こういう答弁がありました。だったら未消化分の取扱いについては具体的にどうするのですか。これについてお答えいただきたい。

それから、交通利用券の通年継続化について。やるのか、やらないのか、答えがない中で、先ほど冒頭で申し上げたような電気、ガスの値上がり、ごみ焼却場、町民体育館の新設を控えている、経常経費化は困るのでというような言い方で終わっております。これについて、デマンド交通のゴマンド号の出口戦略さえまだ示せない状況の中で、どうするのだ。たしか実証運行が今年で終わりです。もう一年ある。今年で終わり。今年で終わりだ。来年から本格運用しなければ駄目なのに、まだ決まっていないのか。どうなっているの。アンケートを実施します、いつやるの。それができない中で今まで来た。なし崩し的に出口に向かおうとする無謀さ、改めて理解しづらい。本来これであればこういう形で出口へ出てくるのだと、本格運用するのだというものがあってしかるべき。いろんな議員から、停留場所だ、行き先だ、いろんな意見を受けてきた。町民からも多分いろんな意見が出てきている。そういったものをどう受け止めてどうするのか。あと半年もない中で本当に来年度から本格運用ができるのか、非常に疑問です。そうすると、公共交通って何なの。そもそも何なの。これはできないことであると思うけれども、本来は実証運行期間の中で廃止を含めての実証運行期間なのだ。今さら廃止というわけにはいかないと思うけれども、これからここについてはかなりの資金投入をしていかなければならない多分事業。そうすると、先ほど経常費が増嵩すると、こういう話の中で、この部分と矛盾した答弁になっていないかどうか、これが私の思いであります。こういったものも含めて、デマンド交通の出口戦略、これについて、いつ我々に対して、あるいは

は町民に対して示せるのか。それに伴って公共交通でゴマンド号の宿命的な欠点である個別移動のそういう需要に対して町は応えていくつもりがあるのか、ないのか、これについてお答えをいただきたいというふうに思います。2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 里山の整備ということで、何もしない計画なのかというふうな大変厳しいお言葉をいただきました。森林整備計画書、これはある意味私はガイダンス的な計画なのだというふうに捉えております。町が計画書に基づいて目標を持って、何をいつまでにどうするという、そういうふうな計画ではないというふうに私は捉えております。先ほど申し上げたようにガイダンス的な計画なのだ。だから町は何もしないでいいのかと、そういうことには私はつながらないと思っています。そういう計画に基づいた中で、鳥獣害被害、今それこそ猿被害が多く出ている中で、町として下草刈りだとか、何か対策を練っていかなくてはならない。それは、ガイダンスに従った中で計画を立てていかなくてはならない、そういうものだというふうに私は捉えております。そういう中で、調査については当然、先ほど申し上げましたけれども、森林環境譲与税、そうしたことの活用も視野に入れた中で、調査をしていくことが必要だというふうに捉えております。

それから、身近に带状疱疹になった人がいるかというふうな話、私は带状疱疹にはなったことはありません。身近には私の家内が带状疱疹。もうそれこそ3回目、今朝聞いたら4回目になる。非常に切ない。ちょうど私が新型コロナウイルスにかかったとき、2日後には家内も新型コロナウイルスにかかったわけですが、新型コロナウイルスと一緒に带状疱疹。带状疱疹が先だったかもしれない。带状疱疹になっているときに新型コロナウイルスにかかったというふうなことで、非常にダブルで切ない思いをして、まさに私自身なっていないので、本当の切なさというのは分かっていないかもしれませんが、家内の带状疱疹を見ていまして、かなり切ない病気といいますか、症状なのだということを実感をいたしております。家内に言わせると、「あなただったら耐えられないわね」って言われましたけれども、女性は痛みには強いけれども、男の人は、あなたなんか我慢できないわねといったことを言われた、ちょうどその時期に言われていました。带状疱疹は、本当にある程度の年がたってから発症するという、そういうリスクが高い病気といいますか、症状ですから、本当に議員おっしゃられるように、ワクチンを打つにもなかなか高額な費用がかかります。そういう意味においては、確かに半分補助、半分でなくてもというふうな補助の仕方というのは、これから国の動向といいますか、またほかの

自治体の動き等も見ていきながら検討していかなくてはならないかなというふうに思います。

それから、プレミアム商品券。これ確かに議員おっしゃられるように、性格は違ってても目的は一緒ではないか、確かにそうなのだと思います。目的は一緒なのだからということなのですけれども、それは確かにもちろんそうなのですけれども、あくまでもそれを振興基金の新設というところに結びつけることはどうなのかなというふうに私自身は思っております。確かに50%の達成しかできませんでしたがけれども、これには様々な原因、いろんな原因が潜んでいるというか、あるのだろうと思います。そうした50%にいかなかったというふうなことも十分に調査をした中で、また皆様方にそれこそ協議というような形で、ご報告しなければならないのかなというふうに思っています。いずれにしてもこれは、未消化分は未消化分として減額補正をする形で対応していきたいなというふうに思っています。

それから、デマンドの出口戦略の何も考えていないのかというふうなこと言われたのですけれども、出口戦略の意味って、私は小野澤議員が出口戦略ってどういうふうに捉えておられるのかなと。

6番（小野澤健一君） 本格運用の形態です。完成形。

議長（藤田直一君） すみません、お待ちください。それぞれ。

（何事か声あり）

議長（藤田直一君） まず、町長、まだ3回目の答弁求めているわけではないので、後から。

（何事か声あり）

議長（藤田直一君） 3回目の質問でしっかりと聞くようにしてください、もし答弁の中で。ここでやり取りしないでください。

町長（佐野恒雄君） 出口戦略という意味でいくと、私は出口戦略というのは、例えば何かを政策的に打って、その戦略から撤退するとき、いかにマイナス的な要素を少なくするために、どういう戦略を打つかということを出る戦略の意味というふうに私は捉えているのですけれども、ゴマンド号については、今本当に実証期間ではありますけれども、当初から見ればかなり大勢の方々から利用していただいて、本当にゴマンド号をやってきたということは、私は大きな意味もあって、それなりに実証運行がある程度達してきているというふうに私は捉えておりますので、ここで別にその戦略を、うまくいっていないから、そこをどうするかというふうな捉え方は私はしておりませんし、これはあくまでも今実証運行ですが、本格的な運行に向

けて、また公共交通会議の中でいろんな方のご意見等を伺った中で、さらにまたいい方向性というか、やり方があれば、そういう形に向けて本格運行に移っていきたい、そういうふうに私は思っております。

6 番（小野澤健一君） 出口戦略、もし分からなかったら、町長もそうだけれども、これを書く人が出口戦略を理解しているか、していないかという、そういう論理で。この場で出口戦略って何ですかって聞かれると非常に困る。普通出口戦略は、町長が言うように、テークオフするわけです。今までいろんな試行錯誤があって、今度テークオフしていく。だから、ある意味で公共交通の完成形をいうわけです。完成形。今までいろんな予約システムの不備があるとか、いろんなことを言われてきた。そういったものを直して、テークオフしていくのか、していかないのか。あるいはそういうものが何も見えないではないかと、こういうことを言っているわけです。よろしいでしょうか。

それから、帯状疱疹については、最愛の奥様がなられたと。何回もなるのですね。私知りませんでした。そうすれば、最愛の奥さんが苦しんでいる姿を目の当たりに町長はされたわけ、2回も、3回も。であれば、そういったご夫人の苦しんでいる姿、こういうものに対する思いやりとか愛情を田上町民に振り向ければいいだけの話です。それが新設です、ワクチン。書いてあるように6,600人いるから、金がない。6,600人全員がやるわけではないではないですか、大体、通常で考えて。でしょう。だから、それは最大限そのぐらいのお金がかかるというのは分かるけれども、例えばお医者さんだって、みんなが帯状疱疹のワクチン受ける医院ではないのです。田上なんて多分少ないのだから、打てるの。あとは、例えば田上の人で、新津行ったり、新潟行ったりして受ける人もいるかもしれない。だから、本当になるとつらいわけです。身近にそういう人がいるとすごく分かる。その苦しみというのは、さっき言った男であるあんたは耐えられないよって、多分そうかもしれない。だから、そういうふうにならないために、ワクチン接種が有効ですよって言っているのだから、新設をして、やったらどうなのですかと。生ワクチン、不活化ワクチン、2種類あって、片方は1万円、片方は4万円かかって、結構大きなお金がかかる。かかるので、そのうちの半分ぐらいを補助してやれば、みんながそれだったら私も帯状疱疹のワクチン接種するわよって何千人も受けに行くかって話になると、それって考えづらいわけです。確かに国が用意すべき、あるいは県が用意すべきもの、それは一つあるかもしれない。けれども、それができるまでの間に罹患をしたりとか不幸な目に遭う人がいるわけですから、何十万円も一人頭補助しろなんて言っていな

い。これは、町長のある意味では政治的な判断、それから町長が最愛の人の苦しんでいる姿を見てどう思ったか、これが一つの判断になるのではないかというふうに思いますので、再度この帯状疱疹のワクチンについては、あくまでも国が制度化、あるいは県が制度化しないうちは田上はやらないのかと、どうなのですか、それをもう一回お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、森林整備、これは今新しくなっているのかもしれないけれども、要はいろいろなこと書いてあるわけです。森林をめぐる情勢は相変わらず厳しく、木材需要の低迷、労働力不足等に起因して、適正な森林を健全に育成していくには森林所有者個別による対応では困難な状況になっている。このため、効率的な森林整備を行っていくには、現在のような零細的規模での作業では限界があり、町全体となった地域ぐるみでの取り組みが必要になってくると、こういうことで、田上町の課題として自分らで上げているではないですか。これを実践をしないで、どうなのですか、ガイドライン的な計画というふうに言い切って、果たしていいのですか。私が一般質問で言った森林の公益的機能を本当に理解をされているのかどうかです。ただ木があって山があるのではないのです。そこで言っている国土保全であるとか、水源としての役割であるとか、そこからひいては里山、鳥獣害のそういう対策にもなる。したがって、森林政策に対して田上町は何も政策を持っていないのかどうか、これについても明確に答えていただきたいというふうに思います。時間もありますので、今が最後の質問ということでお願いします。

町長（佐野恒雄君） まず、帯状疱疹、先ほどもお話をしましたように、非常に辛い病気であるということは、家内の状況を見て十分承知はしております。ですから、当然こうした問題についてもこれから、確かに国の動きがなかったら何もしないのかということではなくて、国の動きも見ながら、また自治体の状況等も注視しながら、こういう取り組みが必要であるのかということは、これから十分検討していかなくてはならないというふうに思っております。

それから、森林整備計画書、これも先ほど申し上げたように、決して町が何の取り組みもしないのかということをおし上げていますつもりはありません。それは、ガイドランス的なものというふうに私はお話をしましたけれども、そうしたガイドランス的なものの中に、森林の持つ、確かに議員のおっしゃる非常に大きなものがあるわけですから、それはそれで当然町としても取り組んでいかななくてはならない話だと思っています。昔はそれこそ、私も小さいときはよく父親に連れられて行きましたけれども、杉起こしであるとか、下草刈りであるとか、山によく連れていかれたこ

とはありますけれども、そうした山の森林の整備、これは本当に田上の町一つの問題でなくて、日本全体の問題なのだろうと思います。だから、そういう意味においては、決してただ計画書があって、それでいいのだというふうなことではありません。当然町としてもしっかりとそういうこと、森林の整備についてはしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに考えています。

議長（藤田直一君） 小野澤議員の一般質問を終わります。

次に、13番、池井議員の発言を許します。

（13番 池井 豊君登壇）

13番（池井 豊君） 13番、池井でございます。なかなか小野澤議員と町長のかみ合わない議論の後、ここで続けて質問するのは何か休憩時間をもらいたい感じでしたけれども。町長、私の質問にはうまくかみ合わせて答弁お願いします。私は、今回男性の居場所についてと、時期遅れましたけれども、教育長の所信についてお伺いいたします。

今年の夏は暑かったですって過去形になっていたらいいなと思ったのですが、暑いんです。いまだに暑いんです。通常なら、私は夏の間、加茂川漁協の組合員でもありますので、しょっちゅう川に入ってアユを取ったり、水遊びと言ったら変ですけども、投網漁を行うのですけれども、今年は7月30日の解禁日と8月5日に行っただけ、2回しか行っていませんと書いた後、実はこの間5日の日、1時間だけ行ってきました。この質問とはずれますけれども、この高温で湯水でアユは育っていませんでした。小粒で、非常に影響を受けているなと思っていました。話がずれましたけれども。そんな感じで、暑い中で熱中症で川の中で倒れたらどうしようと思っていました。毎日午前11時になると防災無線で熱中症警戒アラートが出ていますということで、不要な外出は控えて涼しいところでお過ごしくださいという放送が流れるものですから、私もあえて無理せず活動を自粛してきました。買物と用がある以外はもうほとんど家にいたというような状況でした。

そんな中、私は、皆さんはどう過ごしているのかと。家の中でエアコンのある部屋でじっとしているのか、高校野球でも見ているのかと思って過ごしておりました。特にお盆の間は親戚が集まったりして、出る機会もあったと思うのですが、そのほかの期間、女性ならば友達のところに行ったりとか、近所の人とお茶会をやったりだとか、または買物に行って、また知り合いと会って話をするとか、いろいろあると思うのですが、男性はどうしているのでしょうか。先日社会文教常任委員会の所管事務調査で、ふれあいの家、くつろぎの家、心起園などを見てきま

した。そのときに感じたのですが、女性が多く、男性が少ないことです。心起園、老人福祉センターはお風呂の利用もあり、男性の利用は多いですが、令和4年度の利用で、ふれあいの家では女性592人に対して男性はたった75人。くつろぎの家においてはもっと差があって、女性1,670人の利用に対して男性142人と、10%にも満たない。圧倒的な差でございました。その後保健福祉課に話に行ったところ、介護予防事業でも参加者は圧倒的に女性のほうが多いというふうに伺いました。ますます男性は何をしているのかというか、男性の居場所をしっかりとつくらなければならないのではないかなというふうな思いが芽生えてきたわけです。年齢で一概に区別することはできませんが、健康で活動的なおおむね65歳から80歳ぐらいのアクティブシニア世代。少々健康に不安を抱えながらも活動量が減る中でも人生を豊かに送るグラジェネ世代、グラジェネ世代というのは直訳するとというか、グランド・ジェネレーションのことなのですけれども、最上の世代という意味があり、シニア、高齢者の呼び方で、若々しくポジティブな印象を与えるために放送作家の小山薫堂氏が提唱している言葉だそうです。グランド・ジェネレーション、またはGG世代とも呼んだり、ジジ世代とも呼ぶのですけれども、ネットで調べるとアクティブシニアというのは50歳以上、グラジェネ世代というのは55歳以上というふうに書いてあるところもありました。私の考えるのはこのような年齢構成なのですけれども、アクティブシニア世代には、シルバー人材センター等の軽労働やスモールビジネスなどで社会で活躍する仕組みが必要だと思っております。それから、グラジェネ世代では地域のお茶の間の男性版や軽作業を伴う社会貢献やボランティア活動がいいのかもしれない。

参考となる事例、当日までに調べるとしてきたのですけれども、男性の居場所として私が一番面白いなと思っているのが、糸魚川に根知という集落があります。糸魚川の米田市長の出身集落で、私の友人もいるのですけれども、そこに「ねちカフェ」というのが開催されて、農家の軒先みたいなのところなのですけれども、これは営業的なカフェではなくて、自分の飲んだコーヒー代のカンパみたいなのを勝手に入れてくるという、営業ではなく自分でコーヒー入れて、そこでともかく人が集まる場ということで、特に男性が集まって、ああでもないこうでもないという講釈をするような、通称「ねちカフェ」という、サロンでしょうか、そういうものがあったりします。

それから、私、去年まで4年ぐらい富山の地域ビジョンづくりに行っていたのですけれども、そこに砺波市に栴檀野というところがあります。その地域は、市か

ら廃園になった保育園を財産譲渡してもらって、そこでカフェをやったり、NPOに子育てサークルの運営を任せたり、そういうお店をやったり、資料館をやったりするのはすけれども、そこのカフェの運営を、男女一緒にですけれども、運営して、土日を中心にカフェを運営しています。その一角には将棋や囲碁を打つようなスペースがあったりして、男性も一緒に来る、それから運営も男子、女子と一緒に運営しているというので非常に、せんだんのHILLというふうに自分たちで呼んでいるのですけれども、いろいろな活動をそこを核に行っているというところです。

もう一つ、これは私、別件で聞いたのですけれども、聞いて見に行ってきたのですけれども、富山県小矢部市に北蟹谷（きたかんだ）という地区があるそうです。ここは、何とJAのガソリンスタンドが廃業した場所を借りて、直売所とカフェと。それから金曜の夜、土曜の夜は居酒屋をやるそうです。北蟹谷の居酒屋なので北酒場だそうですけれども、ここはカフェも含めて直売所等々の運営に男性も参加していたりすると、やっぱり居酒屋関係には地域の男性がいっぱい参加すると。ちなみに、居酒屋の売上げが一番の収益事業になっているというふうに聞いていますけれども、そういうふうに男性の居場所を積極的に自治会やコミュニティーが作り、それを行政が応援しているというふうな仕組みがあったりしています。

男性が積極的に外に出る社会参加の観点の事業と、それとはまた別に介護予防の観点からの事業では何か行われませんか。私は、まだ提案できるほどの情報を持ち合わせていません。私自身、具体的な解決策というのは特に持ち合わせていませんが、必要なことだと思っています。これは問題提起として受け止めてもらい、庁内で検討し、事業化していただきたいと思いますが、佐野町長の考えを伺います。

続いて、教育長の所信についてです。後ればせながら、4月に就任した首藤教育長に所信表明的なことをお伺いしたいと思います。ここでいう所信とは、首藤教育長の自分の考えや信念、または方針についてです。4つ上げておきました。

1つ目、教育に対する考えや姿勢をお聞かせください。

2つ目、田上の子どもたちをどのように育てたいのかをお示しください。

3つ目、田上の12か年教育のあるべき姿をお聞かせください。

それから、4つ目、学校教育から離れ、これからの社会教育の在り方もお聞かせください。

以上、シンプルに分かりやすくですが、首藤教育長の考えをお聞かせください。

以上です。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、池井議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、男性の居場所についてであります。議員ご指摘のとおり、介護予防事業や地域のサロンの参加者を見ますと、男性よりも女性が圧倒的に多いのが現状です。一般的に女性の傾向としては、集まって話をする事自体がある意味目的となりますけれども、男性の場合は集まる目的や方法が具体的で明確でないと、参加しよう、参加してみたいというふうに思わない傾向があるようです。以前実施した介護予防に関する調査において、どのような取り組みがあったら参加してみたいですかの問いに対し、男性の回答割合が高かった項目としては旅行、アウトドア等やゲーム、囲碁であるとか将棋、マージャンなど、そういった内容でした。男性は体を動かすことや頭を使う勝負事など、目的や方法が具体的で明確なものに参加したいとの思いが、この結果からも感じ取ることができます。また、地域での活動についての問いでも、登下校の見守り隊など人の役に立つようなボランティア活動に参加しているとの回答は、男性のほうが女性より高い割合となっております。これまでも町では各種介護予防事業を実施する際、いかにして男性の参加者を増やすことができるか、一つの課題であるとの認識はありましたけれども、そのことに特化した取り組みはなかなかできませんでした。今回議員からはある意味新たな視点での問題提起をいただきましたので、担当課にどのようなものが有効であるか検討を進めるよう指示を出しましたので、いましばらくお時間をいただければと考えております。

以上であります。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長(首藤和明君) 池井議員の教育長の所信についてのご質問にお答えいたします。

1点目の教育に対する考え方や姿勢につきましては、こちらは学校教育という観点でお答えをいたします。まず、安全で安心して学べる学校づくりが基盤であるというふうに考えています。そのために日頃から安全管理と安全指導を意識していく。教職員間の報告、連絡、相談、そして確認を実践するということが必要になります。親和的な学級集団づくりや一人ひとりの心の居場所づくり、褒めて伸ばすことを心がけて実践していくことも働きかけていきたいと思っております。

2点目の田上の子どもたちをどのように育てたいかにつきましては、田上の12か年教育、グランドデザインに示されている5つの能力、具体的には、1つ目、田上への愛着心を持ち発信する力、2つ目、よい人間関係を構築する力、3つ目、自分

のよさと可能性を見つけ発揮する力、4つ目、課題を捉え解決する力、5つ目、自分の夢に向かう力であります。そして、この5つの能力の育成を通して、12か年教育の目指す子ども像である、「志をもって 意欲的に学び 自律と思いやりの心をもつ たくましい子ども」を育てていきたいと思えます。

3点目の田上の12か年教育のあるべき姿につきましては、田上の子は田上で育てるという考え方の下、平成22年度から田上の12か年教育がスタートしました。毎年改良を加えながら現在に至っています。あるべき姿としまして、各園、各学校の特色ある教育活動を地域との協力をいただきながら推進していくことです。また、各年代ごとのミッション達成を通して、幼児には愛着心と非認知能力を、小学生には自己有用感と自尊感情を、中学生には主体性、自己有用感、チャレンジ精神を、それぞれ身につけていることと捉えています。町制施行50周年記念式典の際に児童生徒が学習の成果の一端を発表しますので、ぜひお聞きいただきたいと思えます。

4点目のこれからの社会教育の在り方についてであります。まず、社会教育とは、学校や家庭以外で広く行われる組織的な教育のことであると捉えています。公民館が行う各種講座や施設を利用しながら行われている文化活動、スポーツ活動で、町民の皆さんの生活の充実につながっていると思えます。また、スポーツ少年団の活動などを通して、青少年の健全育成にも寄与していくものと考えています。各施設の有効利用や社会教育委員、スポーツ推進委員等とのより一層の連携を図りながら、町民の皆さんが教養を高め、健康で過ごせるように努めてまいります。これらの取り組みを通して、子どもたち一人ひとりに笑顔が輝くように、オール田上で全ての方の笑顔があふれるまちづくりに貢献していきたいと思えます。

13番（池井 豊君） 佐野町長、男の居場所なのですが、居場所は1つだけではなく、いっぱいあるべきで、町長が答弁された担当課という話なのですが、町長が言うのは保健福祉課だと思うのですが、私はちょっと違うと思うのです。私は、さっきの質問の中で自分は答えを持ち合わせていないというふうに言いましたけれども、私の中には明確な答えというものはなくて、私が得た情報の中でいろんなやり方があるのだろうなと思っています。1つはそういうカフェだとかサロンだとか、そういうのを保健福祉課からやってもらうということ。あとまたこれから町民体育館ができていきますけれども、町体ができるまでも、さっきの町長の答弁にもあったように、男の人、体を動かすという目的があれば集まるということなので、そういうジムのものをやるのは教育委員会だと思うので、教育委員会からはそういうジム、男の体を動かすという居場所をつくることを提案してもらいたいのですし。あ

と町長の答弁の中にも買物だとか見守りボランティアという、ボランティア活動で居場所を見いだす人もいると思うのです。ボランティア活動って何課になるのか。総務課になるのでしょうか。ボランティアの種類によるのか。種類によると思うのですけれども、これも課題となっている除雪ボランティアも含めて、除雪だとか、買物だとか、それから見守り、または午前中の質問で小嶋議員からもありましたけれども、近所の草取り応援隊みたいな活動だとか、そういうものを育成していく、それも町が応援していくというのも一つあると思っております。

それからもう一つ。私は、さっき言い忘れたというか、1回目の質問で言おうと思ったのですけれども。男の居場所として何となくイメージできるのが、田上にはないですけれども、都市部で喫茶店なのです。喫茶店とかカフェ。朝から喫茶店に行って、モーニングコーヒーを頼みながら新聞を隅から隅まで見て、一日の始まりをするという、喫茶店が昔の男の居場所だったのかななんて思いながら、それに代わるようなカフェみたいなのがあってもいいのではないかなと思います。さっき言った「ねちカフェ」とかではなくて、営業として多少の利益をスモールビジネスとして行うカフェがあればいいのではないかと思ったりするのですけれども。そういう、さっき言ったサロンのようなカフェであれば保健福祉課、営業的なカフェであれば産業振興課が所管してやるようなことになると思っています。また、スモールビジネスとして捉えて、カフェもそうですけれども、またはちょっとした直売所みたいなのをやってみるだとか、いろんな加工品を作ってみるだとか、そういうふうなスモールビジネスを行うということの支援となると、確実に産業振興課になってきて、そういうふう担当課というふう町長は答弁したのですけれども、各課にそれぞれできることがあると思っております。そういうふうな形で総合的に捉えて、1つではない男の居場所、男ばかりではないのですけれども、男と言っているのですけれども、男女で一緒にいるというのも大事ですし、女性自身として女性だけの居場所というのも多分大事なのではないでしょうかけれども、特に男は情けなくて集まらないと。さっき町長が言ったように、女性は目的がなくても買物に行くと、ウインドーショッピング。男は絶対あれを買おうと思ってでしか、買物行ったら買ってくるという習性があると思うので、男の目的がないと出かけないという習性の中、どういうふうな事業が展開できるかというところを検討していただきたいと思っています。これについての町長、見解をお聞かせください。

それから、首藤教育長、いろいろとありがとうございました。普通にすばらしい答弁をいただいたわけでございます。あえてちょっと難しい質問をしたいと思うの

ですけれども、田上町の12か年教育のあるべき姿と私は問いましたが、首藤教育長は今現在、田上町の12か年教育について点数をつけるならば何点だと思えますか。前任者がいるので、難しいと思えます。

それから、首藤教育長の答弁中の自己有用感というふうな話をされた教育長は初めてだったような気がするのですが。私自身、自己有用感というふうに聞いて、あまり完全にそしゃくすることができないのですが、首藤教育長の言う自己有用感というのは小学生、中学生、みんな出てきたのですが、どういうことなのか具体的にお聞かせください。

それから、4点目の社会教育のところ、ちょっと難しいですけれども、今日も田上町教育に関する事務の点検及び評価というのがあって、毎回のことながら生涯学習の情報提供という評価がCだったり、スポーツ施設の管理運営というのがCだったりとか、やっぱり社会教育に関してのところは田上町は弱いと思うのです。弱く来たのが伝統、弱く来たと言うのもおかしいかもしれないけれども、弱く来ています。これをどのように上げていくかというところをお聞きしたいと思えますし。あと最後に、これも難しいのですが、田上の教育において首藤イズム、首藤教育長らしさを出していくとしたら、どういうふうな姿勢でというか、考え方もいいですけれども、首藤らしさを出していくかというところをお聞かせいただけたらと思えます。難しく聞いてしまつてごめんなさい。十分時間はあります。

町長（佐野恒雄君） 男性の居場所ということで、池井議員からは非常に新たな視点というか、非常に面白いと言ったら大変失礼かもしれませんが、これまでにない新しい視点でご質問をいただいたのかなというふうに思っています。私自身もこの男性の居場所というと、一般質問をいただいたときに、うん、自分の居場所ってどうなのかなということも考えさせられたところもあります。確かに男って、ある目的を持つところには非常に積極的に参加するということは、先ほども申し上げましたが、それは確かに私はあると思えます。よく人気があつて、今でも恐らく大勢集まっているのではないかなと思っていますけれども、男の料理教室ってありますね、あれなんかは非常に人気といいますか、今何人ぐらいやられているか分かりませんが、私も将来のこととか考えたときに、男の料理教室、ぜひ行ってみようかなんていうことを思ったりもしております。そんなことで、担当課ということではなくて、庁内全体としてというふうな、今池井議員おっしゃられました。まさにそのとおりだと思います。保健福祉課ばかりではなくて、いろんな課に共通する話でもあります。そういう意味においては、非常に新しい視点で今回一般質問

をいただきましたので、これについては庁内、庁内外においても、偏った形ではなくて、全体として何かそういう形でもっともっと男性が居場所として認めて、外へ出てきてもらえるような、そういう政策的なこともしっかり考えていければなと思っております。よろしく願いいたします。

教育長（首藤和明君） ご質問ありがとうございました。

現在の田上町の学校教育の取り組み、何点かというご質問なのですけれども。どこら辺を合格点、何点とするかというのもあるかと思いますが、例えばいろんな評価をしていって、一般的に80点をA評価とするとかというような評価があったとするならば、もうちょっと伸び代も期待しつつ、まだ5か月というところもありますので、この1年間を通した中で、もうちょっと確認をしながらいって、最後の伸び代を期待しながら75点というふうに答えさせていただきます。

久しぶりに、4年ぶりに田上町のキャリア教育推進会議を開かせていただいて、各方面からも各学校の地域、それからいろんな方々からの協力をいただきながら進めています。キャリアの部分、それから総合学習の部分、そういった点でもつながりが非常にありますので、評価もいただいているところでもありますので、その辺をまたさらに推進していく、日常の教育活動をさらに充実させていく、そこを働きかけていきたいかなというふうに思っております。

それから、自己有用感についてであります。私、小学校のところで自尊感情と自己有用感という表現をさせていただいたのですが、自尊感情は自分はやったらできたとか、そういう自分自身を褒められるという、自分の取り組みを褒められるという、自分でそういった感情を持つということと。それから自己有用感につきましては、自分は誰かの役に立っている、友達から頼りにされたとか、これをやったらありがとうと言われたとか、そういうような誰かの役に立っているという、そういう気持ちを持ってほしい、これが自己有用感というふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

社会教育について、どうやって上げていくかというようなご質問だったかと思うのですが、今まだ一つ一つ丁寧にどんな活動をしているか見ているかなというところもありますので、まだこれといって、すみません、何かこれが切り札だとかいうものをお答えできなくて申し訳ないのですが、やっぱり自分の肌で感じたこと、接しながらいろいろ見ていくこと、それから町の施設とか、それから各種活動、いろいろあります。この間は交流会館のコンサート、実際に見させていただいて、町外の人からの反応なんかも聞いているところでありまして、非常に一体

感があるというようなところが、コンサートよかったねなんて話も聞いていますので、そういったこと一つ一つ積み重ねていければいいかなというふうに思っておりますが、よろしく願いいたします。

以上であります。

13番（池井 豊君） 答弁ありがとうございました。

ぜひ今日を機に男の居場所というのを各課の課長から意識してもらい、そういうものやっていってほしいと思います。これは本当に大事なことで、私もちょうど、ちょうどというか、去年60、もうすぐ61歳になるのですけれども、同級生が定年を迎えて、何か急に元気がなくなった人とか急に病気になった人とか、やっぱり出てくるのです。居場所とか、やりがいとか、社会的な存在感とか、そういうものがないと、男って駄目ですね。これは会社人間とか、会社より役場のほうがやばいという話もあるのだけれども、役場とか学校に勤めている人がいきなり何もなくなると、がくっとなるという話を聞くのですけれども、定年後のこういうスムーズに移行ができるということ、または高齢になっても介護予防も含めた生きがいづくりができるというような形で、非常に私は大事なことだなと思って、今自分に対して実感しているところですので、ぜひこれを捉えてやっていただきたいと思います。町長言っていましたね、男の料理教室って本当に大事だと思います。奥さんがいつまでも御飯作ってくれるわけではないかもしれないので、自分で料理ぐらいできるようにならないとというのも、ある意味男の活躍の場というか、ちゃんと自分一人でも生きていかれるような形をつくっていくというのは、行政として支援が必要なのかなと思いますし、公民館活動、生涯学習のほうでやっている事業なのかなと思いますので、保健福祉課に任せないで、やっていただきたいと思います。

それから、教育長の答弁ありがとうございました。非常に分かりやすく分かったし、75点というのはかなり厳しめに見て、伸び代を見たなという点数だなと思いますけれども、私は80点以上やってもいいのではないかなと思っています。田上の学校教育というのは、それなりにうまくいっている部分が多いのかななんて思っております。ただ、12か年教育というものをもう少しちゃんと積み上げていてほしいなと思っていますし、それが田上の教育らしさみたいなものにつながってくるのだと思っています。私は、首藤教育長に望むまず一つの大仕事としては町体、町体をいかにデザインするか。設計という意味ではなくて、どういうふうに使心地のいい、子どもたちにとっても、さっき言った男性、高齢者にとっても使心地のいいデザイン空間として新しい町体をつくるかというところが一つの大仕事

だと思っていますし、あと本当に田上町の生涯学習をどうまとめていくか、プロデュースするかです。今まさに交流会館もできて、一つのいい場所もあるわけなので、それも含めてどういうふうに上げていくかというのが一つの課題だと思っています。

それからもう一つは、首藤教育長、これは難しい話なのかもしれませんが、学校教育、今児童がすごく減っていく時期に来ているのです。児童の児童数減少をどのような教育プログラムによって教育力を上げていくのか、ほかの児童が多い学校と同じぐらいの教育を与えていくのかというところをしっかりとつけていくところが、教育長の仕事だと思っています。最後、2回目の答弁で首藤イズムがどういうふうに表示されていたのか分からなかったので、首藤教育長らしさというのをどういうふうに出していくかというところをお聞きして、3回目の質問を終わりたいと思います。

教育長（首藤和明君） ありがとうございます。らしさですね。自分らしくですから、私も今自分の、どういうふうに分がいろいろ見て、考えて、進めていけばいいのかというのをまだ模索をしている状態で、今もお話をお聞きしながら、涼しくなってきたので朝の散歩もしているのですけれども、そういった時間帯に結構ふっとアイデアが湧いてきたりするので、その時間がすごく大事だなと思っているのですが、今ほどご指摘をいただいたあたりを自分なりに明確に持てるように、これからよく考えていきたいと思っています。何か答えになっていないのですが、そのように思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（藤田直一君） 池井議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時49分 休憩

午後3時05分 再開

議長（藤田直一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、11番、今井議員の発言を許します。

（11番 今井幸代君登壇）

11番（今井幸代君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。本日最後の一般質問になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。11番、今井幸代でございます。

今回私は、佐渡金山世界遺産登録を見据えた町内経済の活性化、交流人口拡大について、有害鳥獣対策の今後について、夏休み等の長期休暇中における児童クラブ

の昼食提供についての3つのテーマで一般質問をさせていただきます。

まず最初に、佐渡金山の世界遺産登録を見据えた町内経済の活性化、交流人口の拡大についてであります。佐渡金山の世界文化遺産登録は、関係者によりますと、来年6月、7月頃には決定がされていくのではないかというふうに向っております。佐渡金山の世界文化遺産登録がされれば、新潟県全体の交流人口、誘客の拡大につながり、各地域経済の活性化に大きな追い風となることが期待され、そのタイミングを逃すことなく当町への消費拡大に結びつけていくことが重要であると考えます。万代島にある佐渡汽船から、湯田上温泉が一番近い温泉地であり、県内主要観光地へのアクセスもしやすい立地であることから、佐渡観光の前泊、後泊地として湯田上温泉が選ばれる仕掛けづくりを官民連携し、積極的に取り組むべきと考えます。実際に新潟市では、既に令和4年6月、佐渡市と新たな誘客交流連携協定を結び、連携を深めております。当町も両市のように自治体間同士の連携協定を結び、新潟市万代島にある佐渡汽船から最も近い温泉地としての優位性を活かし、世界遺産登録という絶好のタイミングを逃すことなく、誘客体制の強化、共同の誘客活動、情報発信等を佐渡市と共に積極的に行うことで町の経済活性化につながると考えます。また、キャンピングカー等を活用した新潟旅行、佐渡旅行も大幅に増えていくことも見込まれ、道の駅、湯っ多里館等の駐車場一部等を利用したRVパークの設置も誘客につながる要素となります。6月定例会では池井議員が護摩堂ふれあい広場でのキャンプサイト化を提案されておりましたが、それらに併せ、RVパーク、こういったものの検討を進めていくべきと思いますが、いかがでしょうか。町の佐渡金山世界遺産登録を見据え当町への誘客につなげるための観光政策、展望をどのように考えておられるのかお聞かせください。

そして、既に新潟市とは新潟広域都市圏形成に係る連携協定が締結がなされております。しかし、観光等における戦略的な観光施策の推進と掲げられているものの、具体的な取り組みや成果が見えてこないのが現状です。実際に新潟市に近い温泉という形でグーグルで検索をかけると、トップに出てくる新潟市公式観光情報サイトでは新潟市近郊の温泉地として月岡温泉と瀬波温泉が紹介されておりますが、湯田上温泉の紹介はありません。既に広域連携を結んでいる新潟市ともこの佐渡金山世界遺産認定を見据えた積極的な観光連携を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、有害鳥獣対策の今後についてです。猿発生件数は増加、今後は猿だけでなくイノシシ、熊の発生件数の増加も懸念されます。町も本格的な有害鳥獣対策、特

に猿対策を進めるために下吉田地区の集落診断が9月4日に実施され、その予備診断が8月10日に実施されました。下吉田地区向けの住民研修会等も実施され、これら一連の集落診断により、猿の実態把握、個人の意識の問題、また現場における状況や、また正確な対策普及等、様々な課題抽出がなされました。それに関わる対策等もワークショップ形式で様々な議論がされておりましたが、こういった部分を踏まえ、町のほうで実際の対策が検討されていくものと考えますが、集落診断の際にワークショップで対策として挙げられていたものの中には現在の既存の被害防止計画に含まれていないものもあり、その実施をするとなれば計画変更が必要になってくると考えます。今後の有害鳥獣、特に猿対策をどのように展開をしていくのかお聞かせください。

昨年12月定例会でも申し上げましたが、猿対策の中心となるのは地域住民です。地域住民の皆さんが正しい知識を持ち、正しい追い払い等の技術、柵の設置、そういった対策、技術を正しい知識を習得し、それぞれの現場の状況に合わせた対策を継続していくことが何よりも重要となります。こういったことをサポートする専任人材の確保等も検討すべきではないかと考えます。改めて今後どのような体制、この有害鳥獣の対策をするに当たっての体制を構築していくのか、また鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、捕獲サポート体制の構築等も有効と考えますが、いかがでしょうか。

最後に、夏休み、冬休み等の小学校児童クラブの昼食提供についてです。現在こども家庭庁は、小学生の夏休みに伴う放課後児童クラブでの昼食提供の検討を全国的に呼びかけをしています。こども家庭庁の調査によれば、実施している施設は全国で約23%だが、今後増加していくと考えられております。当町の夏休み期間、長期休暇中の児童クラブはお弁当を持参するというふうになっておりますが、共働きのご家庭の保護者からは、毎日の負担が非常に大きいことから、実際に昼食提供してほしいという声も聞いております。近隣市では、三条市が既に夏休み期間の希望者への昼食提供を実施しており、アプリから注文し、決済までを行い、委託事業者が児童クラブまでお弁当を配達する昼食を提供できる仕組みをつくっています。システム利用料もお弁当代に含まれているため、三条市として予算措置をすることなく、仕組み化の実現をしています。ぜひ当町も希望者に提供できる仕組みとして、このような「おべんとね！っと」等のシステムを活用し、注文、集金業務を児童クラブ職員が担うことなく事業実施ができる方法での昼食提供を進めてはいかがでしょうか。子育て世帯、共働き世帯の負担軽減に大きくつながると思います。ぜひ早

急な取り組み実現を求めますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問となります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、今井議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、町内経済活性化、交流人口拡大についてであります。1点目の佐渡市との新たな連携協定につきましては、佐渡金山が世界文化遺産に登録されることで交流人口の拡大、誘客の拡大など、県全体を挙げてプラスの効果が期待されているところであります。こうした中で、先日、私をはじめ観光関係者含め、佐渡市を訪問する機会を得ることができました。当日は、佐渡市長をはじめ関係者との懇談を行うなど、お互いが持っている魅力について意見交換を行うなど、非常に有意義な時間を過ごすことができました。その中で、佐渡市長からは「竹あかりバンブーブー2023」に大変興味を持たれ、ぜひ一度来町したい旨のお話をいただくなど、懇親を深めることができました。市長からは今回の件をきっかけに今後とも様々な連携に取り組んでいきたいと、お互い確認をしたところであります。今後につきましては、議員ご指摘のとおり、佐渡汽船に最も近い温泉地といった優位性を活かしながら、町、そして観光協会、旅館組合などが中心となって、連携の内容について深めていきたいと考えております。

2点目の新潟広域都市圏形成に係る連携協定につきましては、現在は広域都市圏観光情報サービス「にいがたとりっぷ」の運営や観光施設共通割引券の発行などを行っているほかには新たな取り組みは行っておりませんが、議員ご指摘のとおり、今後新潟市とも積極的に連携が図れるよう、しっかりと協議を進めてまいります。

次に、有害鳥獣対策の今後についてお答えいたします。1点目の鳥獣被害防止計画の変更につきましては、今年は猿だけでなくイノシシや熊が出没し、農作物への被害も大きくなっております。こうした中で町の鳥獣被害防止計画につきましては、令和4年度に計画の改定を行いました。集落診断の結果や専門家の意見を聞いた上で、修正が必要になってくれば、早急に県と協議し、計画の変更を行ってまいります。また、猿対策においては、猟友会や町職員だけでは対応が困難な状況になってきております。そのため、以前議員からもご指摘いただいたとおり、地域住民の協力が必要不可欠になってきます。今後とも研修会や講習会を計画して、できるだけ多くの町民の方々からもご参加いただき、地域を巻き込んでの猿被害対策となるよう、引き続き関係機関等と連携を図りながら、有効な被害防止対策方法の周知に

ついてホームページや行政メールの配信、回覧文書等を活用しながらご協力をお願いしていきたいと考えております。

2点目の選任人材の確保につきましては、こちらも議員よりご提案ありましたとおり、専門的な知識を持った方の確保が必要になってくることは十分承知をいたしております。そのために、まずは関係機関と協議しながら人材の確保に努めていきたいと考えております。また、財源につきましては、特別交付税や議員ご指摘の鳥獣被害防止総合対策交付金等の活用を検討しておりますが、具体的な運用につきましては、導入自治体の状況も参考にしながら、町の状況に適した対策、体制となるように検討を進めてまいります。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長（首藤和明君） 今井議員の夏休み、冬休み等の小学校児童クラブの昼食提供についてのご質問にお答えします。

町では、小学校のお子さんが放課後、学校から帰宅しても、共働きや保護者の方の就業等で面倒が見られないという方のために、平日は午後6時30分まで、土曜日や夏休み等の長期休業期間は午前7時30分から午後6時30分まで、児童クラブを開設して、お子さんをお預かりしております。夏休みなどの長期休業中の期間中の利用者は、令和4年度実績で両小学校とも1日約30人の利用をいただいております。そのような中で、指導員や担当から届く声の中で、利用者の一部の方から児童クラブ利用時の弁当を作るのが負担であるという声も少なからず聞こえてきているようであります。議員ご提案の「おべんとね！っと」は、利用者が直接申込みを行い、決済ができるため、今の時代に合ったシステムであると考えております。しかしながら、町とシステム業者が直接契約等を締結しないということから、どこまで関与することができるのかといった点については、正直まだ分からないところであります。そこで、既に導入している近隣市の状況やシステム等の内容について調査研究する時間をいましばらく頂戴いたしたいと考えております。

11番（今井幸代君） まず最初に、私質問をさせていただいておりましたRVパーク等に関連する答弁が、全くここ触れられていなかったのも、その部分に関しての答弁をまずいただきたいのと。今いただいている答弁の中で、改めて2回目の質問というところになるのですけれども、町長、佐渡のほうに行かれて、市長とも様々な観光関係部局の方々とも様々な意見交換をして、様々な連携にお互い取り組んでいきたいと確認をしたというふうな答弁でありました。ぜひまずはそういった意思確認はして、バンブーブーのほうに興味を持たれて来庁されるというふうな話が進んで

いるようですから、ぜひまた近いうちにお会いをされると思いますので、ぜひ具体的な、まずは自治体間同士の連携の協定をしっかりと結んでいただいて、具体的な取り組み、既にもう年度の途中でありますから、お金のかからないところからまずやれると思うのです。例えば佐渡市の世界遺産認定ののぼり等は、佐渡市たくさん飾られてあったりと思うのですけれども、そういったものを、道の駅も年4回佐渡フェア等をやっておりますし、そういった部分に合わせて掲示をしたり、佐渡の観光等についてもそういった期間、周知と一緒に情報発信をしていくとか、逆に田上町のほうの観光発信等も一緒にしていくとか、そういった情報の発信、相互の情報発信等から始めていって、例えば今後、次年度以降、事業として、例えばですけれども、実際に佐渡市と湯田上温泉、例えば佐渡市と、佐渡も竹のイベント、岩首地域というところでしょうか、竹灯籠のイベントをされているというふうに、調べるとあるのですけれども、そういった佐渡の竹のイベント、佐渡の竹は破竹等が有名というふうなところが出ていますけれども、田上もそうだけれども、佐渡の竹のコラボレーションだったりとか、佐渡食材と新潟食材の組合せを使った商品の展開であったりとか、宿泊のパッケージの商品だったりとか、そういった民間の観光協会等が中心になって、具体的な稼ぐ仕組みづくりといたしまししょうか、そういった部分につながるようなバックアップを、ぜひ町も進めていっていただきたいなというふうに思います。

田上と佐渡の親和性って私すごくあると思っていて、例えば佐渡のトキの野生復帰と、それこそ小嶋議員も入っておられるあじさい塾の皆さんたちが頑張っておられた国チョウでもあるオオムラサキの野生復帰、こういった野生復帰それぞれの取り組みであったり、佐渡も田上も東京からのお客様が結構多いですね。そういった東京のお客様向けにもう少し情報の発信を強化していったり、それこそエデュケーションツーリズム、子どもたちの首都圏の方々、小学校のお受験対策ではないですけれども、小学校、中学校のお受験対策として、そういった自然体験とか、農業体験とか、そういったものに商品を探しておられる富裕層が結構いらっしゃいます。そういった層に向けての商品づくりだったりとか、アプローチの方法は様々あると思いますし、現に越の梅を使った梅酒は佐渡の酒蔵が造ってくださったりしています。現に既にコラボレーションされているものをもう少しリストアップして、そういったものからしっかりと発信をしていくということもできるのではないかなと思います。まずは交流が始まったというところかと思いますが、交流から連携協定に進んで、その後、具体的な田上町にしっかりとお客様が来てお金を落とす、

様々な商品が展開する中で、地域の事業者や生産者が稼げる、そういった仕組みづくりを積極的に、佐渡の世界遺産、この追い風を活用して、仕組みづくりを進めていただきたいと思いますが、その辺りの連携、実際の連携協定ですとか実際の取り組みの具現化、取り組みは何をするかということもまだこれからなのだと思いますけれども、そういったことをやっていく考えが町長ご自身にあるのかなのか、そういったところをしっかりとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

実際に今、新潟市との観光に関わる連携ですけれども、広域都市圏形成の連携協定、やったときはこういったサイトを作ってみましたというふうに新たにしましたが、その後正直全く動きが見られないというのが実際のところだと思います。佐渡汽船が一番近いにもかかわらず、新潟市に近い温泉と検索をしたときに、私、月岡と瀬波が出てきたのはすごくショックでした。まずそういったところからなのかなとも思いますし、実際に新潟市も佐渡市との観光での誘客の連携を既に協定を結んで様々な取り組みをしていますから、そういったところとも交流しながら、佐渡は圧倒的に宿泊施設が足りないということはもう明らかですから、いかに佐渡に目的地とされる方々が本土のほうに立ち寄って、田上に立ち寄っていただくところをぜひ仕掛けていっていただきたいなと思います。新潟市がどうしても玄関口になるのだと思うので、その部分に関しては新潟市ともよく情報交換をして、協議だけではなくて、具体的な取り組みが進むようにしていただきたいなと思います。

次に、有害鳥獣に関してなのですけれども、計画の変更は早急に修正が必要であれば、早急に県と協議をして計画変更を行っていくという答弁でありましたので、その部分に関しては非常に安心しました。この計画が変更なされなければ、実際に特別交付税の問題であったりとか、それこそ申し上げた交付金等の交付にも関わってきますので、しっかりと新たな取り組みをしていくのだということをはっきり決めて、ぜひ年度中に計画変更して、次年度にはお金のかかる一定程度の事業がしっかりと進められるようにしていただきたいなというふうに思います。

私も下吉田の区長からお声がけをいただいて、集落診断、参加をさせていただいたのですが、実際に現地を歩いて、現地の被害状況であったりとか、どこに残渣が置いてあるとか、どこにどういった畑があるとか、そういったものを確認をしながら地図に落とし込んでいきます。どういった経路で猿が移動してくるのかとか、そういった部分を地図に見える化をしていって、そういった中で、ではどういった対策が必要なのかというふうなワークショップをしていったのが集落診断であ

ったのですけれども、そういった中で様々な課題が出てきました。猿のそもそも実態がよく分からないということであったり、せつかく対策をしているのだけれども、その対策が地域の方が間違った対策をしているとか、様々な課題は見えてきたので、ぜひその課題に対しての対策が打てるような取り組みを、この年度でしっかりまとめ上げていただきたいなというふうに思います。

そういった、年度内で一定程度の事業の取りまとめをやっていただけるか答弁お願いしたいなということと。あと大事なことは、いかに地域住民を巻き込むかということなのだと思います。今まで町は、猿や有害鳥獣が発生すると、特に猿に関しては刺激をしないでください、その場を離れてくださいというふうなアナウンスをもうずっとし続けてきました。もうそういうものだと、猿が来たら刺激してはいけない、私たち逃げなければいけない、そういうふうなもう意識なのです、地域の方々。でも、そうではないと。猿を見たなら追い払わなければ、どんどん、どんどん人のエリアに侵入してくるというふうに、今まで発信してきたことが少し間違っていたというところの転換をしっかりと、追い払いに関しても地域住民の皆さんを巻き込んで、やれる体制づくりをしていかなければいけないのだろうと思います。

これは、有害鳥獣というと産業振興課だけにとらわれがちになると思うのですけれども、せつかく全課の課長たちおられるから申し上げるのですが、有害鳥獣に関心のある方だけの問題ではないのです。地域の方たちが集まる、有害鳥獣に関心のある方たちだけを集めて、例えば勉強会します、研修会しますといっても、そこだけでしか情報が伝わっていかなくて、より多くの方々からこの問題について関心を持っていただかなければいけない。集落診断の講師の方が言っていらっしゃったのは、こういったテーマで有害鳥獣で研修会やります、地域の方来てくださいと言っても、結局来るのはもともと関心のある人しか来ませんと。大事なものは、もともと人が集まっているところを利用して情報を発信していく、啓蒙していくことです。そうなってくると、例えば高齢者の皆さんたちが集まる、例えばサロン等で民生委員の方と連携をして、こういったことについて皆さんで勉強してみませんか、知ってみませんかというような取り組みであったり、それこそ学校を巻き込んだ、授業参観日の日に少し時間をいただいて、そういったところの取り組みや啓発をしていく。実際に通学路等でも発生もしていますし、そういった部分も含めて、産業振興課だけではなく、各課でどういった機会ですういった啓発活動ができるのかということとは全庁的にぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

そういった地域の方と実際正しい取り組みをサポートしていく、その専任職員と

いうのは重要なキーマンになってくると思いますので、では誰がいるのかというところが非常に大きな課題なのだろうというふうには思いますけれども、例えば12月の定例会で申し上げましたが、例えば現区長を集落支援員にバージョンアップしていただいて、そういった方に担っていただくのも一つの手法なのかもしれません。新たな区長の成り手が必要となりますけれども、地区のことをよく知っておられて、集落の実態をよく知っておられていて、そして有害鳥獣に関しても関心が高いような方であれば、こういったところの選任の方として100%の交付税措置をされながら、年間300万円ぐらいは報酬としてきつと出せるのだと思いますので、そういった形での人材確保も必要なのだろうと思いますので、ぜひそういった人材確保についても積極的に働きかけをしていただきたいなというふうに思います。

次に、児童クラブの昼食提供なのですけれども。まだどういふふうなことが町が関わられるのか分からないから、調査の時間を下さいというような答弁であったのですけれども。私、今回三条市がやっているということで、ヒアリングをしてまいりました。実際に三条市の行政のほうで関わったところ、実際にやっているところというと、事業者、要はお弁当を作って配達をしていく事業者の選定というところですが。ただ、声をかけたときに、市内の事業者2者しかやってくださるところがなかったというところもあって、三条市はスーパーマルセンが委託事業者として児童クラブに昼食を提供されています。市内で1者で運営しているということで、各児童クラブ、エリアで昼食提供しているために、週1回の昼食提供しかできていないというのが現状で、おかずのみが350円、お弁当、御飯つきとか、デザートだけとか、いろんな選択肢があるようすけれども、そういったものでどういった価格帯をどのくらいに設定するかとか、そういった事業者との相談、打合せではないですけれども、そういった部分は教育委員会のほうが担ってやっておられる。あと、周知、こういった仕組みを取り入れてやっていきますよという、利用者、学校、保護者への周知等が教育委員会として担っている部分というふうに聞いています。実際に三条市は、おかずのみであれば350円ですけれども、そこに全部、システムの利用料とか含まれていますので、特段新たな予算措置はしていないということです。実際に利用者の声からすると、もう少し回数を増やしてほしいとか、出ているのだけれども、委託業者等が1者のみということで、現在は1回にとどまっているというふうに聞いています。

私、保護者の方からやっぱりお弁当づくりが大変という声を聞くのですけれども、その背景としてあるのは、夏休み期間、冬休み期間という一定期間だけで、お弁当

を作る、昼食を作るということがルーティン化されない、特別プラスアルファされたことが一定期間だけあって、それがルーティン化する前に日常化する前に終わってしまうというところが、ふだんやっていないことがプラスアルファ出てくる。たかがお弁当、されどお弁当、ちゃちゃちゃと作れる方もいれば、お弁当を作ることがものすごく負担感を感じる保護者の方もおられます。なので、お弁当作れる方、作りたい方は作ればいいし、それがすごくきついな、大変だなという方が選択できる、選択肢が広がるということは、保護者の利用の満足度、仕事と育児の両立支援というところでも非常にメリットがあるというふうに思いますので、このやるに当たっての導入するに当たっての事務期間は、私は教育委員会側としてはそう多くはないと思いますし、現場サイドとしても、基本的にはお弁当が児童クラブに届いて、注文されている子がこの子だということが分かって届くわけですから、その子にお弁当を渡すというお弁当の配付だけですので、児童クラブの職員にもそう大きな負担がかからない。保護者は、自分の携帯から必要なものを注文して、決済は携帯で決済するで終わるので、保護者も面倒がないということで、三方よしだと思うのです。ぜひ冬休み、という時間はなくても、システム業者に聞いたら、利用の2か月前には申込みがないと利用できませんということなので、これからすると少し時間タイトかもしれませんが、ぜひこの仕組みの導入に向けて具体的な取り組み、導入に向けて積極的に取り組んでいただきたいなと思いますが、調査研究をするというふうにおっしゃいましたが、ほぼほぼ調査研究したい部分に関しては私が今申し上げたのではないかなと思いますので、そう大きな時間は要さないのだと思いますので、具体的な取り組みを進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

町長（佐野恒雄君） まず冒頭に、第1回目の答弁の中で、議員のほうから道の駅、湯っ多里館等の駐車場を利用したキャンピングカーなどの設置についてというふうなことで、欠落しておりました。まずもっておわびを申し上げます。これについては6月の議会でしょうか、池井議員のほうからも湯っ多里館の駐車場を利用した、そういうキャンピングカーの設置等についてというふうな一般質問をいただいた中でご答弁させてもらっておりますが、非常に今、どこの地域といいますか自治体においても、そうしたキャンピングカーとかバーベキューの関係だとか、そういうのが非常にあちこちで、いわゆるアウトドアというふうな流行の中で設置がされています。そういう意味で、池井議員からのお話があったことについては、とにかく前向

きに検討していきたいというふうにお話を申し上げます。

今井議員からは、RVパークというふうなことで質問いただいております。担当課からRVパークについてというところで、弥彦のRVパーク、資料もらいました。ごみ処理システムであるとか、100ボルトの電源であるとか、24時間利用可能なトイレであるとか、非常に整った設備というふうな形で弥彦のRVパークを教えてもらいました。なかなかそういう形での大がかりな設置はできないかもしれませんが、それこそ池井議員のお話があった形はぜひ前向きに検討していければなどというふうに思っております。

今回、佐渡の視察の機会を得て行ってまいりました。先ほども申し上げましたとおり、非常に有意義な視察であったというふうに思っています。また、先ほど申し上げましたように、佐渡の市長から、田上のバンブーブーについて、ぜひ伺ってみたいというふうなお話もありました。またお会いする機会がありますので、ぜひそうした観光連携という、その連携ができるのか、来られたときもしっかりと確認していきたいと思っております。

世界遺産、これから恐らく認定されるのだらうと思っておりますけれども、今でも佐渡旅行をされる方で湯田上温泉で前泊している人というのは結構多いのだそうです。湯田上温泉の観光関係者からも話を聞いていますと、かなりの人が前泊として湯田上温泉を利用しているのだと、こういうふうなお話でありました。これが世界遺産の登録がかなえば、本当に大勢の方々が佐渡を訪れる。そうした中で、佐渡の受入れ自体も恐らく十分な宿泊施設というふうなことになる、なかなか余裕もないというふうなことで、恐らく近隣の月岡であるとか、岩室であるとか、また湯田上温泉であるとか、そういうところが現実的な話になってくるのだらうと思っております。そういう意味において、とにかくそういうことも踏まえて、ぜひこれから観光協会、湯田上温泉の観光関係者とも、またしっかりと協議を進めながら、佐渡との交流連携を図り合うということも研究していきたいなど、こう思っております。

それから、猿対策です。なかなか、先ほどの答弁でも話を申し上げましたけれども、猟友会や町職員だけでは、この対応は非常に困難な状況になってきております。ご承知のように、山自体はつながっておるわけですから、もうそれこそ五泉市、それから加茂市、三条市の下田、みんな山はつながっておりますから、ここで追っ払えば、また加茂市へ行く、三条市へ行く、また向こうで追っ払えば、また田上町へ来ると、非常に猿対策、頭の痛い問題なのであります。確かに今井議員おっしゃられるように、しっかりと追い払わなくてはならないというふうなことですけれども、

それには確かに地域住民の人たちから協力が大変重要なのだと、地域を巻き込んでの対策というのは確かに重要だと思います。しかしながら、なかなかそうはいいながらも、そうしたことに地域の住民の人たちにどれだけ関心を持ってもらえるかということ、これも一つの大きな課題です。

そういう中で一番に私は考えるのは、専任の人材の確保なのだろうと私は思っています。このことが一番大事なのではないかなというふうに思っておりますし、そうかといって、専任、そうした専門的な知識を持った方がおられるかどうかということになると、なかなか難しい問題でもありますけれども、猟友会のメンバーにも相談しながら、専任人材の確保に努めていければなというふうに思っております。そうした専任の方から、まさに猿対策、専門的に関わっていただければというふうなことを考えておりますので、その辺をできれば努めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

教育長（首藤和明君） お昼の提供について、具体的に取り組みをしてみてもどうでしょうかということでありましたけれども、こちらについては事務局長のほうから答えさせていただきます。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今井議員のご質問にお答えします。

弁当を作ったことがない私が話をすると、おまえが言うなと言われるかもしれませんが、理想のお話をさせていただくと、ふだんお子さんにお弁当を作るという機会が少ない中、こういった長期の休業期間中に、多くはお母さんが作るのだと思いますが、お父さんがお子さんのために愛情を持ったお弁当を作ることによって、親に対する感謝の気持ちが出てきたり、また昼食の場で話が弾んだりするというのもあるのかもしれませんが。ただ、それは私の、お弁当を作ったことがない人間の考えでありまして、反面、保護者の方からしますと、今井議員の質問の中でも出てきましたが、共働きのご家庭、それからもしかすると勤務先に時間がかかり、一分一秒でも早く家を出たいような親御さん、またこの休業期間中お弁当をつくる個数が、例えば兄弟が3人いれば、一気に3個作らなければならないというような負担もあるかもしれません。子どもたちに対するそういった効果はさておき、少なからず親御さんのほうからそういった声が出てくるというのは、我々教育委員会としても受皿として拾っていく必要があると考えています。冬休みには間に合わないかもしれませんが、「おべんとね！つと」の会社に見積りを取りながら、今後検討していきたいと考えております。

11番（今井幸代君） まず、RVパークの答弁で、弥彦のほうの資料、町長確認をしたということなのですが、実際に護摩堂ふれあい広場であれば、トイレは利用できますし、道の駅もちろんトイレも利用できます。あとは電源の問題なのだろうというふうに思っていますけれども、実際に道の駅国上でもRVパークが設置をされておりまして、6月、7月の利用実績は、6月は65件、7月は71件ということで、その利用料は2,500円に設定されています。道の駅国上てまりの湯、温泉地もすぐ目の前にありますので、温泉の入浴券を1枚、入館券をつけて販売をしているというところなのですが、7月は71件というふうに。実際に施設の方と話をしていくと、RVパークはほぼ埋まる、利用がされるというふうに聞いています。仮に年間、一月70件が、1年を通して真っ平らにはならないとは思いますが、150万円、160万円ぐらいの実績として上がってくるのではないかなというふうに思います。

そうやってきたら、例えば道の駅、もしくはふれあい広場のほうで電源を仮に設置をしたとするならば、どの程度の費用がかかって、ペイするにはどの程度かかるのか。そもそも車中泊の人気は今高くて、実際に冬場の電源需要って非常に高いです。何でかという、寝るときにずっとエンジンつけっ放しにしておくわけになかないきませんよね。そういったところで、電気ヒーターを車内に持ち込む、RVパークで電源を取って、車内で寝るときに電気ヒーターを利用する方が多いです。実際にRVパーク用のサイト、そういう車中泊の人たちが見るサイト等もあると。そういう冬の時期の暖取りにはこういうふうな対策がいいですよという一つに、RVパーク等で電源を取って電気ヒーターを利用するというような過ごし方も紹介されたりしています。

そうなってくると、冬場なんて全く人使わなくなってしまうでしょうということではないのです。実際にキャンピングカーもそうですし、キャンピングカーまでいなくても、車中泊で様々な旅行をする方、もしくはちょっと野外での食事、アウトドアの食事等を楽しんで、お酒もそこで飲むから、その日はそのまま移動せずに寝て帰りたい、車で寝て帰りたいというようなニーズもあるので、例えばキャンプサイトを一定程度、そう大きくお金はかけないでしょうけれども、キャンプサイトとして整備をするなら少しそういった電源の設置をすると、年間を通じての利用にもつながるのだろうというふうにも思いますし、利用ニーズは絶対的にあると思います。ましてや、佐渡汽船まで田上町のバイパス一本で行けるわけですし、立地的なところを考えるとニーズはあると思いますので、ぜひ、仮にそれを導入しようとする

れば、どの程度の費用がかかるのか等も少し見積りをしながら、そうなったときに実現の可能性がどうなのかということも含めて、これだといろいろかかりそうだから難しいではなくて、既に素材はそろっている。トイレはある、一定程度湯つ多里館の駐車場であれば温泉もそのまま行ける、ちょっと子どもたちも遊ばせられる、少し自然もある。道の駅であればコンビニもあって、トイレもあって、治安もいいということになってくると、女性が車中泊でちょっと出かけるとか、キャンプに行くみたいな方の利用もあるのかなと思いますので、ぜひそういった部分を実際どの程度、費用がかかるのかという積算をしながら検討していただきたいなと思います。

佐渡との観光連携はこれからということなのだろうというふうに思いますので、ぜひしっかりとした、まずは連携協定を結んで、相互の連携事業が形になるように、担当課、そして民間の観光協会中心に協議検討を進めていただきたいなというふうに思います。この件に関しては特段答弁は求めません。

有害鳥獣に関しましても、町長、専任職員が専任人材がというふうにおっしゃられていましたが、私そこまでの専門知識がなくてもいいのではないかとこのように思うのです。大事なものは、一定程度の知識はあるけれども、さらに高度な専門知識はむしろ専門家から話を聞いて、ノウハウを教えていただいたりとか、一緒に協議をしていただく、サポートしていただくということが大事で、大切なのは地域の皆さんと膝詰めになって、一緒にこれをやっていこうよという、やろうよというふうな機運を高めていく、巻き込んでいく、そういったことができる人なのだというふうに思います。地域の中にしっかりと入って、地域の方とつながって、地域の方たちと一緒にやっていく、それが職員ができればいいのではないかと、現在の状況で職員がやり切れるかということ、恐らく難しいのではないかとこのようにも思いますので、ぜひそういった人材の確保を目指していただきたいなというふうに思います。

最後に、児童クラブに関しては、事務局長のほうから理想はというふうにおっしゃいましたけれども、それは理想論で、そういった理想論が母親や子育て世帯を苦しめる現状も一方であるということもぜひ理解をしていただきたいなというふうに思います。お料理が得意な人もいれば、苦手な人もいます。そういった様々な家庭があります。様々な子育ての仕方があります。御飯を作るということによって愛情をはかるようなことがあってはならないというふうに思いますし、ぜひ様々な保護者の方が心のゆとりを持って子どもたちと接することができるような、余裕をつくってい

くということも子育て支援だというふうに思いますので、そういったところに私はつながる一つの要素になっていくのだろうというふうに思いますので、ぜひあまりそういったところに固執をすることなく、柔軟な発想を持ってこの事業を進めていただきたいなというふうに思います。実際に取り組みを前に進んでいける、実際に見積り等も取りたいというふうな、具体的な取り組みを進めていくというような前向きな答弁いただきましたので、ぜひ来年の夏休みにこの事業がしっかりと提供できるように準備を進めていただきたいなと思います。

以上です。

町長（佐野恒雄君） RVパークです。最近よく道の駅の駐車場にキャンピングカーが止まって、それくらいアウトドアというか、そういう車中に泊まってという、そのキャンピングカーが佐渡へ行っているかどうかというのは分かりませんが、そういうのを見かけます。それだけ需要というのは、ニーズがあるのは承知をしておりますので、どういうふうな形ができるのか、しっかり検討していきたいと思えますし、それから猿被害についての人材確保をしっかりとやりたいと考えています。

議長（藤田直一君） 今井議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時00分 散 会

別紙

令和5年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 令和5年9月7日（木） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	8番 9番
第2		会期の決定	15日間
第3		諸般の報告	報告
第4	同意第14号	田上町教育委員会委員の任命について	同意
第5	同意第15号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第6	議案第34号	令和5年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について	付託
第7	議案第35号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第8	議案第36号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第9	認定第1号	令和4年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について	付託
第10	認定第2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第11	認定第3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第13	認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第14	認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第15	認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第16	認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について	付託
第17		一般質問	

第 2 号

(9 月 8 日)

令和5年田上町議会
第6回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年9月8日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 吉原 亜紀子 君 | 8番 | 渡邊 勝衛 君 |
| 2番 | 轡田 禎 君 | 9番 | 小嶋 謙一 君 |
| 3番 | 渡邊 菜穂美 君 | 10番 | 中野 和美 君 |
| 4番 | 青野 秀幸 君 | 11番 | 今井 幸代 君 |
| 5番 | 森山 晴理 君 | 12番 | 椿 一春 君 |
| 6番 | 小野澤 健一 君 | 13番 | 池井 豊 君 |
| 7番 | 藤田 直一 君 | 14番 | 高橋 秀昌 君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋 敏明 |
| 副町長 | 鈴木 和弘 | 産業振興課長
農業委員会事務局長 | 近藤 拓哉 |
| 教育長 | 首藤 和明 | 町民課長
会計管理者 | 本間 秀之 |
| 総務課長 | 田中国 明 | 保健福祉課長 | 棚橋 康夫 |
| 政策推進室長 | 中野 貴行 | 教育委員会
事務局 局長 | 時田 雅之 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書記 | 板屋越 麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 議

議長（藤田直一君） おはようございます。

現在の出席議員は14名であります。よって、定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（藤田直一君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、5番、森山議員の発言を許します。

（5番 森山晴理君登壇）

5番（森山晴理君） 皆さん、おはようございます。町民クラブ、森山晴理、一般質問をさせていただきます。今回は、2件について質問させていただきます。

まず1番目に、田上町アダプトプログラム、環境美化活動についてであります。私の住んでいます上野地区では、上野山田児童遊園の環境整備活動を上野地区と山田地区の2地区共同で毎年6月と9月の年2回実施しております。作業内容は、刈り払い機による草刈り作業、フェンス付近の草刈りなどを行い、刈り取った草を袋に入れて、2か所のごみステーションへ集約します。田上町からは、地域整備課より、草刈り機持参者へチップソー1枚と燃料の混合油が提供されています。毎回20名から25名の参加で実施していると上野区長よりお聞きしております。ボランティアの協力によりきれいになっていく公園を見ると、気持ちが晴れ晴れしくなり、すっきりとします。

加茂市のボランティア団体が除草作業をするときに、加茂市から竹ぼうきやごみ袋を支給していただき、活動していると聞きました。かも美化サポーター事業に参加していることが分かり、調べてみました。加茂市のホームページを見ますと載っているのですが、加茂市では、市と市民が協働で環境美化活動を行うアダプトプログラム、加茂美化サポーター事業を実施しています。アダプトプログラムは、市民と行政が協働で進める新しい環境美化プログラムです。1985年にハイウエーの散乱

ごみ問題が深刻化するアメリカで導入された清掃美化活動、アダプト・ア・ハイウェイ・プログラムが始まりで、現在は日本でも多くの自治体に取り組んでいます。アダプトとは、英語で何々を養子にするという意味です。一定区画の公共の場を養子に見立て、市民や団体などが里親になって、愛情をもってその地域の清掃活動などを行い、市がこれを支援します。市と市民がお互いの役割を定め、両者のパートナーシップの下で継続的に美化活動を進めます。以下のかも美化サポーターの内容ですが、参加を希望する個人、団体は、かも美化サポーターとなるための届出を行い、加茂市と合意書を取り交わし、活動をしていただくこととなります。かも美化サポーターの皆さんには、毎年度3月末までに年内活動報告書を提出していただきます。参加登録は、随時受け付けていますので、まずはお気軽にお問い合わせください。あと、対象者は、加茂市在住者、加茂市内で事業所を有する法人、その他団体。個人やグループの仲間同士、町内会や企業など、どなたでも参加いただけますとあります。対象場所としては、加茂市内の道路、河川、公園など。加茂市や他の地方公共団体または国が管理する施設。市以外の公共施設については、当該公共施設の管理者の承諾を得たものに限りです。あと活動内容としては、活動場所の空き缶や吸い殻などの散乱ごみの分別収集、活動場所の木の葉の収集、活動場所の除草、活動場所の遊具、道路の破損、樹木の損傷などの情報提供など。かも美化サポーターが行う環境美化活動に対して、下記の支援を行います。環境美化活動に必要な清掃用具などの支給、ボランティア保険の加入手続、掛金の負担、美化活動者名、活動内容を示した看板を設置、ただし希望者のみと。大量ごみの回収、その他活動に必要なサポート。支給清掃用品については、ほうき、ちり取り、熊手、竹ほうき、トンガ、草刈り鎌、てみ、ごみ袋、土のう袋、軍手、その他美化活動に必要な物品で市が支給を認めたものということになっております。

以上が加茂市の内容でございますが、アダプトプログラムを調べてみますと、日本で初めてアダプトプログラムが導入されたのは1998年。以降急速に普及が進み、現在では全国で約400の自治体で250万人を超える市民がこのプログラムに参加しています。市民と自治体の協働で進める美化活動は、環境美化だけにとどまらず、地域への誇りを、愛着を育みます。各地で地域特性に応じた独自のアダプトプログラムが導入され、成果を上げています。サポートしている団体を調べてみましたら、食環協といって食品容器環境美化協会は、環境美化を目的に全国の飲料メーカー団体が組織した公益社団法人です。設立は1973年。設立以降、ポイ捨て防止キャンペーンをはじめとする多面的なPR活動を展開しています。また、日本版アダプトプ

プログラムの情報センターとして、積極的な調査研究、普及活動を進めています。新潟県内でアダプトプログラム制度を導入している自治体は、新潟県、あと新潟市、新潟市がまた2か所分かれていましたが、2つあって、あと三条市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、聖籠町で、対象とする場所については、各自治体によっていろいろ変わっていて、加茂市では一般道と河川敷、公園、公共施設となっております。加茂市の担当は、加茂市役所環境課が担当で、今参加団体数は12団体あるそうです。活動は、団体によって毎週行っている団体もあれば、年に2回から3回というところもあるそうです。

田上町でもアダプトプログラムを導入することにより、町の美化効果、また町美化への関心、ポイ捨て防止の啓発などの啓発効果、定期的に継続的に行うことで地域への愛着が深まったという地域への愛着心や地域連帯感が高まったという話、あと地域のイメージアップなどの地域活性化への効果など、様々な副次的な効果も生まれます。それぞれの地区で行っていた環境美化、清掃ボランティアをこれからは田上町の町民と町が協働で進めるアダプトプログラムを導入すると、今度田上町が明るくきれいになって、参加者の自己実現もできる、笑顔あふれる町になると考えます。

町長に伺います。田上町でアダプトプログラムを導入する考えはありますかという質問でございます。

2番目に、冬の降雪時における田上町スクールバス特別運行についてであります。田上町スクールバス運行管理規程によると、目的が、第1条、「この規程は、田上町立学校及び新潟県立月ヶ岡特別支援学校に通学する児童生徒のうち、距離その他の事由により通学が著しく困難となる児童生徒の通学時間の短縮や、通学時の安全の確保により、教育効果の向上を図るため、スクールバスの安全な運行管理に関する必要な事項を定めることを目的とする」、利用の範囲は、第3条に「バスを利用できる児童生徒は、次の各号に掲げる者とする。ただし、教育委員会は年度ごとに地区の見直し、或いは地区内においても制限を加えることができる」、田上中学校でバスを利用できる児童生徒の地区名は、湯川、中店嶋、後藤、曾根、下横場、上横場、川前、保明嶋、下中村、上中村、千刈、四ツ谷、石田、坂田、上吉田となっております、中学校ではおおむね3キロ以上のものとなっております。運行についてですが、第5条で「バスの運行は、別に定める場合を除き学校の授業日に運行する。ただし、天候その他の事由により運行に支障がある場合、又は委員会が特に必要と認めた場合はこれを変更し、或いは臨時に運行することができる」。2番目

に「校長は、バスの運行計画を委員会に提出しなければならない。ただし、特別支援学校はこの限りでない」、「3、教育委員会は、バス乗降のために停留所を設置し、停留所以外の乗降は原則としてこれを認めないものとする」。昨年の大雪で中学生が登校するのに大変な思いをしまして、第5条に「天候その他の事由により運行に支障がある場合、又は委員会が特に必要と認めた場合はこれを変更し、或いは臨時に運行することができる」、また第1条に「その他の事由により通学が著しく困難となる児童生徒の通学時間の短縮や、通学時の安全の確保により、教育効果の向上を図るため」とあります。以上のようにスクールバス運行管理規程がありますが、上野地区の生徒は距離が2.5キロメートルで、利用範囲地区に入っていないのです。小学校のときはおおむね2キロ以上で、中学校はおおむね3キロ以上で、ちょうど中間の地点なのです。安全のため、防犯のため、冬場の降雪時に、利用範囲地区に入らない地区でも利用できるように、教育委員会は臨時に運行することができると、生徒に安心して登校できると発信する必要があると考えます。停留所には冬場だけ臨時停留所を設置してはいかがでしょうか、教育長に伺います。

以上で終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、皆さんおはようございます。今日もよろしくお願ひいたします。

それでは、森山議員の質問にお答えいたします。田上町アダプトプログラム、環境美化活動についてであります。内容につきましては、議員ご指摘のとおり、支援内容や対象につきましては行政が独自に定め、無償で実施していただくことになっております。議員のおっしゃられる地域での清掃活動、地区清掃のパターンであります。町として物資などの支援を行っておりますことから、特別その名称を用いてはおりませんが、まさにアダプトプログラム的一种であると認識をいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長(首藤和明君) おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。森山議員の冬の降雪時における田上町スクールバス特別運行についての質問にお答えします。

ご質問の内容としては、田上町スクールバス運行管理規程第5条第1項の規定から、冬場だけ上野地区へ臨時停留所を設置してはどうかということで理解をしてい

ます。ご指摘をいただいております規程第5条第1項については、大雨や災害などを想定した中での停留所の変更や臨時運行を想定しており、冬期間を通して長期に臨時停留所を設けるという考え方ではありません。今回議員よりご提案いただいた内容は、冬期間の定期運行として停留所を設けてほしいというふうに受け止めております。昨年度の田上中学校教育環境改善要望の中でも、羽生田学区の方から、スクールバスの乗車範囲を広げてほしいという要望がありましたが、今年度のバス乗車希望を取ったところ、定員に余裕がなく、乗車範囲を広げることはできませんでした。田上中学校の現在の運行は、朝夕2便ずつ運行しておりまして、1便の最初の停留所の到着時刻は午前7時10分、学校着が午前7時25分頃となります。乗車範囲を広げ、もう一便増便をした場合、生徒は午前6時台に通学することになります。生徒の到着前には教職員が学校を開け、受入れ準備をする必要があります、停留所もしくは便数を増やすことで学校着の時間がこれ以上早まるようであると、教職員の働き方改革という観点からも難しいと考えております。また、冬季については、雪道などの道路事情もあり、通常よりもスムーズなバスの運行が難しいことも十分想定されます。以上の理由から、今のところ乗車範囲を広げることは難しいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、小中学校のスクールバスにつきましては、議会のほうからもお認めをいただき、今年度の2学期から新しいバスを運行させていただいており、子どもたちも新たなバスの運行を非常に喜んでおります。今後も児童生徒の安心・安全な運行管理に努めていきたいと思っております。

5番（森山晴理君） ありがとうございます。町長の答弁で、アダプトプログラムの名称ではないけれども、田上町でも美化活動は行われていますという解釈でよろしいでしょうか。それなのですけれども、アダプトプログラムを行うということは、田上町として個人と団体と合意書を取り交わして活動することにより、年間の活動報告書が提出されて、公共施設の管理も大変助かると思うのです。そういう登録をすることによって全体の把握ができてくるのではないかなと思っております。それでまた、清掃用品を支給することによってやる気を起こさせるようなことができる効果があるのではないかなと思っておりますので、田上町も環境美化にこれだけの支給品を与えて、作業にはちゃんと保険も入っていて、安全で活動できるというようなことで発信すると、活動をやろうかなという方も多くなって、大変助かるのではないかなと思っております。それで、今の状況がどのようになっているかをお聞きしたいのですが、各地区でボランティアで、除草や花壇を並べたりとか美化

活動をしている団体がいっぱいことあるかと思うのですけれども、地域整備課が把握しているかとは思いますが、そういう団体の方はどのくらいあるか、田上町で把握している団体などを教えていただきたいなと思います。

どうしても地区活動も、定年延長などでなかなかボランティアに参加できる人が少なくなっているそうなのです。そうすると、昨日も池井議員から男の居場所を聞いておりましたけれども、地区の活動やこういう清掃活動とかする仲間がいると一緒に動くきっかけがあって、女性は積極的に動いているのですけれども、男性として、男としてそういう活動にも参加できると、それが一つのきっかけとなって、また男の人も動けるのではないかというようなことで、こういう登録も必要なのではないかと。

また、どうしても田上町の公園の管理は、役場が管理することですけれども、上野山田児童遊園のほうは地区の清掃活動というか、維持管理とか、そういうのもある程度地区にお任せしているような状態もあると聞いております。田上町の公園の維持管理をどのようにして運営しているか、そこも教えていただきたいと思っております。

私がこのアダプトプログラムのかも美化サポーター事業を知るきっかけとなったのが、まちをきれいにする活動を加茂市で行っている私の兄貴がいまして、教えていただいた、除草をしているというのが、調べて、アダプトプログラムというのを初めて知ることができたのですけれども、加茂市で一般財源から予算をちゃんと出して、それで加茂市で市民と一緒にやろうという、そういう取り組みがあることによって、ちゃんとお金を出して、呼称もできて、市民もちゃんと一緒に参加してきれいにしていこうという、すごいことだなと思ったのですけれども、私が毎年寺泊の海岸清掃に7月に毎年やっているのですけれども、それに参加しているのですけれども、親子そろって行ってごみを集めたり、一緒に汗を流して会話をしたりすると、日常のささいなことを話したりとか会話をしたりする時間ができて、家族が一緒になって作業をしていて、すごくいいことだなと思うのですけれども、夫婦、親子の絆が今弱まっている時代で、家庭の崩壊が切実な問題となっている昨今、家族そろって参加することで家族の団らんができることにもなるというふうに思います。また、清掃作業の後には宝探しなんかがあって、子どもたちがくじを引くとその番号で景品が当たったりして、やったあなんて言って子どもと楽しい時間が過ごせたり、そういうイベントがあったりして、参加していいことがあったなという、また参加する喜びを経験してくると、また次に行こうかななんて思ったり、

そういうやる気を起こさせるのが大事かなと思うのですが、二宮尊徳先生の、よい行いをしていくことは大切であると言われて、頭の中で考えていても、具体的に行動を起こさなければ意味がないというふうに言われているのですが、二宮尊徳先生の報徳訓では、人は天地の恩徳と親、先祖の恩徳によってこの世に生まれることができ、いろいろなものの恩徳によって活かされている。その恩徳に報いることが報徳であり、人の道である。我々が豊かな暮らしができるのは先祖の努力のおかげであり、我々の子ども、孫に豊かな暮らしをさせるためには、我々が一生懸命働かなければならない。長生きするには衣食住のバランスをよくしなければならないし、衣食住をよくするためには、それらを作ってくれる田畑山林をよく手入れしなければならない。今年の暮らしは昨年働いたもので、来年の暮らしは今年働いたものでいうように余裕を持って暮らすべきである。全てのものに感謝し、全ての徳に報いる報徳の心を忘れてはならないと言われていています。町制施行50周年を迎える諸先輩、議員の皆様、執行の皆様のおかげで今があると感謝しております。町民一人ひとりが笑顔でやる気のある環境をつくるということが大切だと思うのです。できることから始めて、みんなで町を支えてつくり上げていくことが大事ではないかと思うので、どうしても町からも支援、一般財源から出すと、そういうような取り組みを考えていただけるといいかなと思っております。

次に、田上中学校スクールバス乗車の件ですが、資料を頂きまして、田上中学校スクールバス乗降時乗車人数というのがあって、1号車のほうは1便で午前7時15分に湯川のバス停を冬期間は8名、午前7時17分にはやまもとストアーで11名乗るということで、田上中学校着が午前7時25分で19名となっております。そちらからですと上野地区がちょうど回れるかなと思っているのですが、第2便が午前7時34分横場、あと曾根、後藤、中店嶋、湯川、やまもとストアー。やまもとストアーが午前7時53分、それで田上中学校に到着が午前8時となっており、こちらの乗車人数が20名なのです。そうすると、マイクロバスの乗車人数が今29人乗りの新しいバスになったのではないかと思うので、9人ほど余裕があるのですが、上野地区では中学校1年生が1人、中学校2年生が2人、3年生が1人、合計4人なのです。その4人を冬期間の、冬の大雪がすごくて、父兄も大変だし、安全確保が大変だったので、何とか冬季の安全確保をできないかということをお願いでございますが、そうしますと便数も増やさなくてもよろしいですし、既存のままでただ乗せていただくという、停留所をつくるというようなことでございますので、それを臨時停留所ができるのではないかなということ考えております。ぜひとも考えていただき

たいなと思っておりますので、以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。町の環境美化活動、重要な、大変いいことだと思っています。1回目の答弁、非常に簡潔、あっさりとした答弁になってしまったのですが、アダプトプログラムという名前ということではなくて、町として地区清掃という形で、同じような感じというふうな私捉え方という形で1回目のほうは答弁させてもらったわけではありますが、今いろいろと議員のお話をお聞きいたしますと、町から今例えばごみの収集袋とかの支給をしていますけれども、例えば手袋であるとか、ほうきであるとか、そういうものをもう少し支給するのを増やしてほしい、そういう意味もあったでしょうし、それから今の地区清掃ということにこだわらないで、もっとこう、議員のおっしゃられるのは、ある施設なんかには町と町民の方々がもっと気持ちを、表現がうまくいきませんが、そういうことを観点からお話をされているのだらうと思います。いろいろとその中で、今町としてはそういう地区清掃のほかにごみ、空き缶拾いとか、そういう形でのボランティアであるとか、地区清掃とはまた別の活動自体も行っています。地域整備課のほうで担当している活動もありますし、それから町民課のほうで担当している活動もあります。そうしたボランティアの数がどのくらいいるかというふうな話もありましたので、その点について担当課のほうから返答させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

教育長（首藤和明君） スクールバスの件につきまして、上野地区の4名の生徒、何とかありませんでしょうかというお問合せでありますけれども、それについては、事務局長のほうからお答えさせていただきます。

町民課長（本間秀之君） それではまず、アダプトプログラムのほうの関係、町民課のほうで正式なボランティアの団体数というのまでは把握はしておりませんが、町民課で実施しております環境美化活動、空き缶回収等で参加していただいているのが、今ここ最近新型コロナの関係で全て出てきていただいているわけではなかったのですが、新型コロナ前であれば、約7団体から8団体ぐらいの方から協力いただいて、空き缶回収というのを町で実施しております。それで、そのときには軍手であるとか、それからごみ袋等々に関して支給をするというような形になっております。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 把握している団体についてお聞きしたいということでございますが、地区清掃の公園等も含めてになります。地域整備課のほうとしまして、把握している関係の状況であります。43地区中35地区把握しております。こ

れにつきましては、あくまで回収を依頼を受けている集落の数値ということになっておりますので、実際につきましては、ほとんどの集落で実施しているのではないかというふうに思っております。

また、それぞれの地区で対応していただいているわけですが、これに伴います必要な物品等の支給については、区長会を通じまして周知もしているところでもあります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 森山議員のご質問にお答えいたします。

上野地区の4名の生徒の関係になりますけれども、先ほどご質問の中で、バスが利用できる地区名のほうをお話いただきましたが、お話しいただいた地区以外に令和元年度に試行運行をしまして、実際に令和2年度から広げた地区がございます。その地区は、中店地区の一部ということになってございます。上野地区の生徒、確かに雪道大変なのは重々承知はしているのですけれども、まず上野に行く前に山田地区の生徒の処遇を考えなければならないのかなと思っております。

それと、羽生田学区のほうから広げてほしいという要望があるということで教育長の答弁あったかと思いますが、田上地区と羽生田学区のバランスというものも考えていかななくてはならないと思っております。上野地区が2.5キロぐらいということであれば、羽生田学区のほうも2.5キロぐらいのところは、田上学区が乗せるのであれば、羽生田学区もという話になるかと思っておりますので、その辺も調整した中で、今後生徒数の関係も見ながら、対応のほうをしていきたいと考えております。

5番（森山晴理君） ありがとうございます。町民課のほうで空き缶回収を実施しているというのが、すみません、私がまだよく把握していなかったもので、大変失礼しました。地域整備課のほうは、地区の方がちゃんと公園清掃したりして行っているということを知って、チップソーとか混合油を支給しているということは聞いておったのですが、そのほかの情報が分からなくて、大変失礼しました。そういう公共的な公園とかを町で管理するにしても、地区と一緒に清掃していただいて、ボランティアでやっているのですけれども、どうしても地区のボランティアをする人の年齢が大体もう70歳から80歳以上で、60歳から70歳の人がなかなか、もう若手なのですけれども、仕事もしながらしていかないと今の生活が成り立たないというような、物価高騰の影響で。そうして考えますと、どうしてもこれからボランティアを増やしていかないと駄目なのです。今まで地区だけに依存していたものが、もう区長の成り手がいないとか、地区のスタッフがいなくて、そういう人的な問題

もある中で、どうやって若者を参加の意欲をさせることができるか。もうみんなで田上町を守っていこうという、そういう雰囲気づくりを、今までもうその地域に任せておけば、区長、あと頼みますよなんていって草刈りするのですけれども、保険へ入っていますかといって、保険へ入れる地域はちゃんとお金があって、何とか保険料を出しているのですけれども、草刈りをしてけがを負ったときの保険はなかなかお金を出せない地区もあって、その保険も入っていないというので作業をしているところもあると聞きます。どうしてもある程度行政で管理している公園でございまして、そこら辺のちゃんとした作業をするにしても、ちゃんと保険がついて、こういう道具もあって、それだけのサポートができて、みんなを守っていきますよと、こういうときにちゃんとやりますよといったときに、子どもも一緒に参加できると。

あと、上野地区で除草するときには、田上町社会福祉協議会からお茶を無料でいただいているということをお聞きいたしました。そういうお茶が出たり、みんなが参加しても、お茶1杯ぐらい飲まれるねとか、何か参加してよかったねと思えるような活動をするのが大事なのではないかなと思っておりますので、どうしても本当は地区に全部、ある程度今任せ切りのところもあって、管理も木がぼうぼうとなったら、剪定できる人を地区で誰かいないかといって、みんなボランティアでやっていただいたりするような形になっているそうですので、ある程度支えていく土台というのですか、そういうものができると活動しやすいかなと思っておりますので、ぜひともアダプトプログラムという名称ではないですけれども、田上独自としてこれだけの品物と、これだけの保険はちゃんとあって、年間活動はこういう活動がちゃんとやっていますよというのが発信できると、あっ、そこに参加してみようかなとか、家族で一緒に参加できるよとか、そういうような雰囲気を、そうすることで楽しく笑顔で美化活動ができると、やっていて楽しくなるのではないかなと思うのですけれども、私がフードバンク活動をしておりまして、新潟県では今7,000世帯が困窮者として登録がされていて、7,000世帯に食品を出しておりまして、今度の9月10日に道の駅、情報発信施設でまたフードドライブを午前10時から16時30分にさせていただいているのですけれども、食品を集めさせてもらっているのですけれども、私1人の力ではどうすることもできなくて、一般質問。

議長（藤田直一君） 森山議員、話題がずれていませんか。今されているのはアダプトプログラムの美化活動でありますから、フードバンクはまた別の話になると思いますので。

5番（森山晴理君） 私1人の力で活動ができるのではなくて、田上町の保健福祉課が情報発信していただいたり、場所を借りたりして、みんなの協力の下で困窮者世帯に食品を届けさせていただいているわけですから、町の美化活動もみんなの力で参加できるといいかなということで3回目の質問を終わりますので、よろしくお願ひします。

町長（佐野恒雄君） 森山議員の思いは伝わってくると思っておりまして、それこそ何の団体でも、町自体が高齢化していく中で、地区清掃についても、年々参加者が少なくなってきたという現状はあるのだらうと思います。議員のおっしゃられるアダプトプログラムというのは、普通ですと地区清掃というところの年配の世帯主とかが1人で出て清掃するという感じなのだけれども、よく年に何回か新聞等で見て、報道とかで見ていますと、家族で子どもを連れて、一緒にそういう環境美化活動に参加する仕組みをつくって、清掃美化活動をやっているという記事を見かけることはよくあります。それもただ参加してくださいではなくて、ゲームというのですか、ごみの収集を競って、優勝チームにはどうかという、そういうふうな美化活動もたまに新聞等、報道等で目にするということもあつたのですけれども、議員のおっしゃられている家族全員に、子どもたちも一緒になつて参加する、そういう仕組みづくりということを恐らくお話をされているのかなというふうな思いがあります。先ほど町民課からも、また地域整備課のほうからも、そうしたボランティアの方たちの話はさせてもらつてはいますけれども、そういう家族が子どもも一緒になつて参加するような、そういう美化活動の仕組みづくりということも一つ考えていくことも大事なのではないかなということを感じたところです。その辺も町としても研究していければなと思っております。ありがとうございました。

議長（藤田直一君） 森山議員の一般質問を終わります。

次に、14番、高橋議員の発言を許します。

（14番 高橋秀昌君登壇）

14番（高橋秀昌君） 私は、日本共産党の高橋秀昌であります。

質問の第1は、保険証の存続こそ必要であるということ、それは人権と考えますが、町長の政治姿勢を伺います。もともとマイナンバーカードを取得するかどうかは自由意志であり、現在でもその選択は住民の自由意思によるものであります。ところが、マイナンバーカードの普及が岸田内閣の思惑どおりにいかないことから、マイナンバーカード取得者には2万ポイントの付与を行い、それでも普及率が100%にならないことから、また財界の強い要請から、保険証とひもづけし、来年春には

保険証を廃止するという今年3月7日に閣議決定をいたしました。しかし、次々と不具合が生じ、世論の7割は来年秋の保険証廃止に反対しているというのが実情であります。

資料ナンバー1を御覧ください。全国保険団体連合会がトラブルの調査の2次集計の結果を発表いたしました。今年の8月24日付けで公表されています。政府は、マイナンバーカードに統一することで効率化が進むと宣伝しましたが、実際には、医療機関ではマイナンバーカード対応の職員を専属で1人雇用しなければならないことを明らかにしています。調査によれば、32都道府県の5,055件のアンケート回答で、1医療機関で何と50件ものエラーが発生しているということでもあります。効率化が進むどころか、医療関係の負担が大きくなると指摘しているのです。また、中小企業などの従業員が入る協会けんぽでは、保険情報のひもづけが何と40万人分が未了になっていることが発覚しました。これは、マイナンバーを企業に知らせたくないという従業員もあり、ここでは100%のひもづけは無理だというふうに見解を明らかにしています。さらに、障がい者の方がマイナンバーカードを登録しようとしても、登録できない事態が発生しています。それは、車椅子がバックに映っているから駄目と言われ、盲目の方が障がい目黒くないから駄目だ、こういった人権を無視するような事態も発生していると言われていています。田上町の国民健康保険は、町長が保険者であり、この制度は1961年、昭和36年に制定され、国民健康保険は社会保障の中核として位置づけられております。保険証をわざわざ廃止しなくても、現状のまま市町村が保険者として維持することに何ら不具合はないではありませんか。住民にとって、現在の保険証を持ち続けることこそ必要ではないでしょうか。

そこで、佐野町長に伺います。社会保障の中核をなす国民健康保険証の廃止はすべきではないと私は考えますが、町長の政治姿勢を伺います。

また、町長が国保の保険証を廃止すべきではないという政治姿勢を示すなら、あるいは延期すべきとの政治姿勢を示すなら、町村会を含めたあらゆる機会に政府と国会に来年度の保険証の廃止の撤回を強く求めることが必要であります。町長の政治姿勢を伺います。

次に、第2番目に、猿、イノシシ、熊の本腰を入れた対策を提案いたします。資料ナンバー2の1及び資料ナンバー2を御覧ください。資料ナンバー2の1は、町のデータであります。これによれば、猿の目撃情報は1月から8月21日まで何と91件、イノシシ5頭、熊、8月24日の目撃とあります。猿はあらゆる農作物を食害

し、プランター栽培のトマトも奪われた。小屋沢の桃団地では、猿がかじっては捨て、かじっては捨て、次々とやられたという話を聞きました。さらにサツマイモが、つまり桃団地の中で桃がもう寿命にきたので、それをやめて、サツマイモ栽培をしている方がおられるらしいのですが、これもイノシシにやられたという話を聞きました。このままでは、農業生産物の栽培意欲を奪ってしまいかねません。それだけではありません。猿は、女性と男性をちゃんと見分け、学習し、女性を襲うことも明らかになっています。

野生の動物にはマダニが吸着しており、それが人間に及ぼす危険性があることを最近知りました。ウイルスを保有しているマダニにかまれたことで発症するケースが報告されております。広島県のホームページでは、平成24年、2012年から令和5年、2023年8月10日現在で81名が発症し、16名が亡くなっております。兵庫県では、2012年から2021年までにマダニによる発症は108件となっています。西のほうで多く発生しているのでありますが、これがどんどん東に移っていることもつかむことができました。本県では、平成26年、2014年に1件、以後はゼロ件となっていますが、全国的には2014年から2020年までの6年間で合計1,583件にも及んでいます。マダニにかまれることで重症熱性血小板減少症候群という病気に感染する危険があるのだそうです。大体これはマダニにかまれてから6日から2週間程度の潜伏期間を経て、主に原因不明の発熱、消化不良、消化器異常、食欲低下、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛などが出現する。ときに頭痛、筋肉痛、神経障がい、意識障がいやけいれん、昏睡など、またリンパ節の腫れるという、あるいは呼吸器症状など、または出血症状などを起こします。ほかにもマダニによる日本紅斑熱という感染症があるのだそうです。千葉県でも既に発症している報告がされています。このことから農産物の被害とともに住民の健康を守る、維持する面からも抜本対策を立てる、構築することが急務だと考えます。田上町は、電気柵や猟銃取得などに係る経費の一部負担を一定支援しております。しかし、個人への支援だけでは既に間に合わないと思はれます。

そこで、提案いたします。1つは、町として、害虫対策の抜本的な強化を図ること。その一つとして、荒れた里山を下草刈りなど見通しのよい里山にする、そしてそのことでイノシシや猿の警戒心を高める策を講じること。

2つ目に、阿賀町から学び、猿の動きを先手で把握し、対策ができるよう、猿を捕獲してGPSつき首輪などを取り付け、群れの位置を見える化する。

その3、果樹園は既に猿のおいしい食べ物として学習しています。そこで、果樹

園全体を町の負担で電気柵をつけること。これには多額のお金が必要ですが、それぐらい取り組まなければ、獣害対策をすることができないと私は考えました。

4番目、花火など音の出るのは、彼らが学習してすぐ効果がなくなりますから、こういうことはやめるということ。

5番目は、イノシシはもともと臆病な性質であることから学び、見晴らしをよくすることで、住民に呼びかけて、イノシシが食べる野菜くずなど、これは猿も同じなのですが、畑に放置せず、回収することを積極的に進めること。

6番目に、以上のことやさらにやるべきことを知り、対策を取るために、獣害対策の専任の人を町が雇い上げて対策を講じることです。これは、私は専任を雇うということを安く雇うのではなくて、しっかりと少なくとも年間300万円は支払いをして、その人を軸として対策を講じる、これぐらいの腹がないと私は対策は取れないと考えます。ぜひ実現をしてほしいと思います。

以上、提案しますが、佐野町長の見解を伺います。

3つ目の質問であります。住民生活が厳しいときだからこそ、佐野町長の決断が求められているということでもあります。資料ナンバー3を御覧になってください。

1つは、継続的な子育て支援策としての学校給食の無料化を目指してであります。8月18日付けの報道によると、小中学校の給食費を無料にする自治体が489校に広がりました。この中身は、決して通年無料にしたわけではないのです。政府が交付金で対策、例えば物価値上げとか、新型コロナ対策とかも含めているのですが、そういうものを交付された自治体が僅か3か月とか、僅か半年とか、そういうことも含めて無料にしたと、そういう学校も含めて489校に広がっています。私は、直ちに無料化を完全にやれということをこれまで要求してきませんでした。それは、町の財政状況を一定知っているからであります。無料化を目指すということを提起しています。ぜひこれを前向きにやっていただきたい。1つは、高校卒までの医療費の自己負担解消に、これは完全無料化の提起であります。約800万円必要であります。ぜひ進めてもらいたい。

もう一つは、町農業の基本である稲作農家への10アール当たり4,000円の支援金の実施です。これらは、私はどれを取っても佐野町長が避けることができない緊急課題であるということで提起しました。その理由は、円安などによる狂乱物価の一方で、労働者の人たちの実質賃金が上がらない、年金受給者は、田上町では人口の4割近くが暮らしているのに、支給額が下がり続け、今年はちょっぴり上がりましたが、実質は引下げの状態、これが続いています。根本的な解決は政府の政

治の在り方の変更が必要であります。地方自治体の町長として住民の暮らしの最前線にいるわけでありますから、可能な範囲で政策として実施すべきだと考えるからであります。佐野町長は、6月議会最終日に、議員の、私だけではないのですけれども、議員の積極的な提案に賛同するけれども、焼却場や体育館などの建設など多額の財政需要が生じることになりとの発言を行いました。つまり各議員が提案することについては納得するのだけれども、財政需要が大きなものがあり、なかなかできないという町長の心事を吐露した発言だと受け止めています。政府は、物価高騰の下で中小企業を支援して、最低賃金1時間1,500円の実施を決断することがありません。年金受給者に物価に見合った年金支給も決断することはありません。その一方で、大富豪や大企業へのもうけへの支援には、大いに頑張っているのです。こういうときだからこそ地域経済を守り、人口減少を少しでも食い止めるためにも、子育て支援も含め、地方自治体が可能な範囲内で予算投入をやることは必要ではありませんか。佐野町長の言われる、潤沢でない町財政の下でも一歩足を踏み出すことが、県政や国政に住民への直接恒久的支援を求めることにつながります。佐野町長の決断が必要だということを繰り返し求めたいと思います。ぜひとも12月補正予算や新年度予算で、住民への支援策の一つとして、子育て支援である学校給食の無償化を目指して町財政の可能な投入を、高校卒業までの医療費の完全無料化を目指して町財政の可能な投入を、稲作農家の支援を町財政の可能な投入を強く求めるものであります。佐野町長の政治姿勢を伺います。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、保険証の存続こそ必要、それは人権と考えますがについてであります。国民健康保険証の廃止につきましては、今後のデジタル化を推進することの意義においても、保険証を含むマイナンバーカードとの一体化につきましては、その必要性を十分認識していることから、撤回まで求める考えはありません。しかしながら、議員ご指摘のとおり、昨今のマイナンバーカードをめぐる様々な問題が発生し、国会等においても議論されていることも事実であります。これらの問題について、一定程度の解決の見通しがつくまでは延期することが必要であると考えており、この件につきましては、今後必要によっては、町村会を通じて、国、県への働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、猿、イノシシ、熊の本腰を入れた対策を提案しますについてであります。今回様々な提案をいただきましたが、どれ一つ取っても共感する部分が多くありま

すが、それぞれの提案に対する私の所見を述べさせていただきます。1点目の荒れた里山の下草刈りにつきましては、まずは場所の把握を行うと同時に、町としてのどの程度まで対応することが可能なのか等についてしっかり調査をする必要があると考えております。その上で実施する場合につきましては、森林環境譲与税等の活用も視野に入れて検討を進めてまいります。

2点目の群れの位置を見える化するにつきましては、昨年ドローンを飛ばし、調査を行いましたけれども、最終的には群を確認することはできませんでした。また、GPSなどITを活用する対策につきまして、改めて導入効果等を阿賀町に確認を行い、必要に応じて予算計上も検討していきます。

3点目の電気柵の設置につきましては、先日も阿賀町の専門員の方からの講演会においても、非常に有効であるとの話がありました。今年度より町でも事業に取り組んでおりますけれども、あくまでも個人を対象としておりますので、樹園地全体をといた規模が大きいものに対する検討はしておりませんでした。手法を含め、阿賀町はじめ他市町村の状況等を改めて確認していきたいと思っております。

4点目の花火は不要であるにつきましては、確かに花火単独での使用は猿は慣れてしまっていますが、他の追い払いの道具と併用することで効果は継続すると聞いておりますので、もうしばらく継続させていただきたいと考えております。

5点目のイノシシが食べる野菜くずなどの処理につきましては、農家の皆様や家庭菜園をされている方への対策の一環として、広報等を通じ、協力をお願いしてまいります。

6点目の専任の職員につきましては、専門的な知識を持った方の確保が本当に重要になってくることは十分承知をしております。そのために、まずは関係機関と協議する一方で、私自身も知人等を通じて積極的に情報収集するなどして、何とか人材の確保に努めていきたいと考えております。今年度は、早い時期から町内の山手を中心に猿の目撃、農作物への被害、そしてイノシシ、熊の目撃と、これまでにない状況が続いております。これまでも猟友会を中心に警察や町職員などがパトロール、追い払い、駆除などを行ってきましたが、議員ご指摘のとおり、抜本的な対策をしっかりと取らないといけない時期に来ていると感じております。

また、マダニの件、議員から情報をいただきましたが、本当に危惧される案件であると考えております。いずれにいたしましても、まずできるところから取り組みをということで、阿賀町の職員を招いての講演会や県主催の現場の確認、さらなる鳥獣対策に係る経費を9月議会にも提案させていただいております。あわせて、

財源の確保も重要になってきます。このような状態からして、財政出動をためらっている状況ではありませんが、利用できるものはしっかりと調査を行いながら活用していく必要があると考えております。これまでの特別交付税措置以外にも、鳥獣被害防止総合対策交付金等につきましても、しっかりと確認をまいります。

最後に、新年度予算での町民生活などへの財政投入についてであります。議員からは、これまでも様々な財政支援に対する提案を受けております。特に最近では、提案を全部実行するのは難しいことは十分承知をしている、しかしその中でも一歩ずつでも前に進む取り組みが非常に重要であるのご指摘をいただくなど、非常に答弁に苦慮しているところであります。私としても、できることなら議員がおっしゃられるように、可能な限り支援は行いたいと考えております。そうすることがこれからのまちづくりにも寄与することとなりますし、同時に他市町村との差別化にもつながっていくものと考えているからであります。しかし、一方で、今町を取り巻く現状としましては、物価高騰による電気、ガス料金をはじめとした様々な経費の値上がりや働き方改革に伴う工事費の増加とあわせまして、会計年度任用職員等の処遇改善や国からの賃金引上げ要請に伴う人事院勧告による人件費の増加など、様々な変化が起きております。その中においても、特に電気、ガス料金が及ぼす影響は、これまでの想定を大きく上回り、正直この先の状況も全く不透明な状況であり、今後の経常経費の増加が危惧されるところであります。一方、加茂市・田上町消防衛生保育組合関係では、焼却場及び消防庁舎、町では町民体育館などの建設費は予定されておりますが、先ほども答弁しましたとおり、いずれの施設も建設費は不透明あるいは流動的であることから、今は新たな財政出動をする時期ではなく、数年先を見越した中でそれらの備えをしておく時期であると考えております。

そのようなことから、高橋議員をはじめとして、議員各位から様々な事業提案をいただいておりますが、今後の大きな財政需要を控えた中におきましては、経常経費化される財政投入につきまして、慎重に対応せざるを得ないことをご理解いただきたいと考えております。しかしながら、そのような状況であったとしても、私自身取り組みが必要であると判断した施策につきましては、しっかりと時期を逃すことのないよう取り組んでまいります。

14番（高橋秀昌君） ただいまの町長の答弁を伺って、率直に言うと、極めて積極的なのか、そうでないのかがなかなか見えないというのが感想であります。そこで、一つ一つ伺っておきたいと思っております。

まず、マイナンバーカードと保険証を結びつけることで、保険証の廃止について

ですが、私は町長が誤解しているのではないかと考えているのです。というのは、保険証とマイナンバーカードを結びつけることについて否定しているのではないのです。中にはマイナンバーカードを結びつけることで便利な人もいます。でも、そうでない人がいるということなのです。つまり保険証を廃止されてしまっただけでは、お医者さんに行ってもアウトになってしまって、自分が2割負担なのか、1割負担なのか、3割負担なのか分からないという現状が生まれているということなのです。そのときにどうするかというと、その方が今保険証ありますから、家から保険証を持って来て、こうなのですよってやって初めて、分かりました、あなたは3割負担ですね、分かりました、あなたは2割負担ですよという事例があっちこちに生まれている。だから、保険証そのものがものすごく大事な証拠なのです。ですから、保険証を廃止するという国の方針は、やってしまったら相当数の人たちが負担が全然変わってしまう危険性があります。それから、病院の経営にとってもマイナスになるという、明らかな病院経営における大きな負担が生まれる。だから、保険証はそのまま残してくださいというのが店舗の方々や私が提起した個人的な病院経営をやっている人たちの声なのです。ここを長としても見る必要がある。私は、決してマイナンバーカードいかんとか、保険証にひもづけるなどとは言っていない。重要な点は、保険証そのものの制度をなくさないでほしい。今町が発行している保険証がとっても大事な証拠なのだよ。しかも、私が事例の中で出したように、障がいを持っている方々、目が黒くない人います。長年目の不自由な方が、目が真っ白の人もいます。そういうのは駄目だって言うのです。私もびっくりした。後ろに椅子がついているから駄目だとか、こんな事例があるとすれば、保険証をしっかりと継続することが必要ではないかということ提起しているのです。ぜひ町長、この点では、私は町長がマイナンバーカードの必要性を認識することはそれで結構だと。でも、保険証をなくさないでほしいというのは、具体的な事例をいろいろ私が調べた中で、保険証が必要ではないかという考えからありますので、この点ではぜひ認識を改めていただきたいというふうに思います。

それから次に、2つ目。猿、イノシシ、熊の本腰を入れた対策を提案します。私も今回の質問をするに当たって、過去に田上町でこういう害獣対策について質問した人がいるのではないかと考えて調べてみました。そうしたら、今2023年ですから、3年前、2020年、池井議員が質問しています。このときに町長はこう言っているのです。3年前から猿が出没しています。つまり今から5年も前に既に猿が出没しているということをここで明らかにしているのです。そして、さらに昨年2022年12月

議会では、渡邊議員、今井議員のお二人が質問しています。ここでは、GPSの発信機装着をして、対策を検討すると答弁しているのです。ところが、今回も同じ答弁されている。私は、率直に言って、この間の害獣対策の一番重要な戦術、つまり大きく広げて、何を目的にやるのかという、ここがない。結果としては、もちろん町が猟銃への支援、それから電気柵への支援、これは必要なことでありますから、否定するものではないのです。今一番大事な点は、では猿やイノシシや熊、熊はなかなか難しいけれども、少なくとも猿やイノシシをどこまで山に戻すのかという大きな大局がないのです。だから、率直に言えば場当たりので、その都度議員が質問すると、何とか検討しますしか答えが出てこないのです。一番大事な点は、里山の奥まで追い詰めていくのだと、こういう戦略を立てる。では、そのための方法としてどうするのかという戦術です。これがあってこそ、しかしそれには莫大な金要るでしょう。私が今回提起した里山全部を草刈りしなさい。田上町は、約1,000ヘクタールの山があります。これに1日2万円のお金をやって1反ずつやってもらったって、すごく金かかるでしょう。それは町財政を圧迫するでしょう、単年度でやれば。では、これはできないから、今年度あの地域で一番猿が出るから、あの一帯を思い切ってやっ飛ばしてしまおうではないか、この作戦を立てられるでしょう。こういう全体に大風呂敷を広げて、では今年はどこをやる、では今度どうするという、こういう戦略、戦術が立っていないというのが対策上の最大の弱点だと思うのです。それで、いまだに講習会をやります。いまだに阿賀町から学びます。そんなことを繰り返してどうするのですか。もうやるのははっきりしているのです。どうやって猿、イノシシを里に下ろさないか、そのために何が必要か、町民から何を理解してもらって、どういう協力してもらおうか。町としては電気柵をどこまで広げるか、下草刈りをどこまでやるか。この具体的な作戦をつくってこそ住民が安心するし、おっ、田上頑張っているかという、そういうことになるのではないですか。私率直に言って、町長がその作戦を全部立てられるわけがない。町長が答弁者、責任者だから、町長に問うのだけれども、優れた部下たちがいるのだから、この人たちのけつをはたくしかない。そうやって一步一步前へ進めていかないと、もう野菜しか取れなくなる、ここを指摘しておきたいと思います。

そこで、この中で、町は鳥獣対策支援の中で驚いたのが、農家の人には支援するけれども、農家でない人には電気柵支援しませんと書いてあって、私は驚いた。これは改めるべきです。決してイノシシや猿は、おっ、農家の畑だから食べましょうなんて言わないのだ。農家であろうがなかろうが荒らすのです。しかも、現在は農

家の人たちが手が回らなくて、畑が空いている。そうすると、退職した人や、あるいは勤めている人でも、余暇を使って家庭菜園したいということで、結構大勢の方々が農家の畑借りて栽培しているのです。そこがやられるわけだから、町としてはそういうのも支援してほしいと思うのは普通でしょう。でも、農家でなければ駄目なのだという規定はぜひ改めるべきであることを強く求めておきたいと思います。

この点でもう一つ言っておきたいのが、マダニに対する認識は、私の中にはなかったのです。今回初めて調べてみて、マダニによる感染症は、私が見つけたのは2つしかなかったのだけれども、実際は4つ、5つあるのだそうです。こういうことによって死亡例も出ているということですので、あそこに書いてあるのは、ハンターの人でも撃ったら絶対素手で触るな、必ずビニール製の服を着てやりなさい、解体は特に気をつけなさいということを述べてあるのです。そういった、マダニは必ず里に入ってくれば落としていく可能性がありますから、人に感染する、かまれるという、そのことによってウイルスやその他の病原菌が体内に入って、感染するという危険性は、恐らくこれだけの目撃がありますから、起こる可能性は、今すぐでないにしても、あると見るべきです。だから、その対策も打つべきだということを提起しておきたいと思います。

次に、3つ目。生活が厳しいときだからこそ、町長の決断が求められると思います。町長、優し過ぎる、率直に言うと。みんなが大変だ、大変だと言っているから、町長も課長たちに気遣って、これやろうと、あれやろうと言わないのです。職員から、不思議なもので、私これどうしてもやりたいから頼むよと言えば、絶対職員動きます。でも、その中身が問題なのですが。そこで、町長が、私も心配しているのは、物価が上がって、町自体も大きな電気料金の値上げになりますよね。でも、考えてみてください。それと同じことが住民の中に起こっているのです。しかも、賃金が大して多くない。どうなりますか。若手が全部外へ行くでしょう。町長、ここは、私の提案したことをやって踏みとどまってくれるかどうかは不明なのだけれども、しかし長としてこの町の住民を少しでも守る。町も大変だけれども、私は町のことも大変、町というのは役場ね、役場の経費もかかるが、住民のことが第一だという、その決定すべきだと思うのです。

それで、具体的には、例えば町長は、私も考えたのですが、例えば体育館建設、調べてみたら、林野庁が木造で造れば50%助成するというのを見つけました。それで、実際の事例を見たら、ほぼ田上町が考えているような広さののでも、現実に木造で造った事例があります。ただ、難しいのは、アーチ式の木であると、それはも

うそういう特殊加工をやらなければ駄目だ、木工所が必要ですが、私が考えたのは、旧田上小学校の体育館はアーチでもなくて、直線の木だけを使って、私名前分からない、大工に聞くと分かるのだけれども、結果として全部三角形になるようなやつ。大昔ですから、2メートルも降ったときでもしっかりと耐えられるのです。耐震設計も絶対できるはずです。そうすると、全て直線だけを使いますから、地元の木工所が用意できるのではないか。

もう一つは、生は駄目なのだそうです。乾燥させる必要がある。乾燥する装置を持っている木工所かどうかというのはあります。もし採算が合えば、そのことを導入してもらうこともできる。そういうことをやっていけば、恐らく100%国産材でなくてもいいはずなのです。私もそこまで調べていないので、林野庁が50%の補助で体育館を造るということを、その結果は全然聞いていないのだけれども、そういう情報ありますので、ぜひそういうことも活用して、結果として、あそこに書いてあるのは、木造であれば必ず鉄筋より安くなりますかって書いてあった。そしたら、安くなるケースもありますって書いてある。つまり同じかもしれないのだよね。同じでも50%の補助があるということは、現在社会教育上の建設物については、補助金ないでしょう。非常に優れた補助だと思うのです。だから、その決断一つなのですということです。

もう一つは、焼却場の建設。私は、加茂市長が出してくるのを待っていては駄目だと。加茂市長だって加茂、田上で業者に依頼して、基本設計なんかしてもらっていないのだから。町の能力だって十分、どのぐらい金かかるかぐらいは、単価で計算すればできるはずです。そうやって町民にも議会議員にも示して、これだけの金がかかると予想されるから、だからここまではやれる、ここはやれないということをもっと具体化できるのではないですか。ただ単に金がかかるから、金がかかるかなんてばかり言っていたら、町民は納得しないと思うのです。ぜひこの点で改めていただきたいということを提起しておきたいと思います。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。かなり幾つかの2回目の質問をいただきました。

まず、マイナンバーカード、これは将来的に国はデジタル化ということで進めている中での話ですので、別に私勘違いしているわけでも何でもないのですけれども、ただ問題は今こうしたマイナンバーカードと保険証との一体化、これについて要するにトラブっているというか、大きな問題になっているということ、これ自体が私は急ぎ過ぎたのだらうと思います。それが今こうした結果を招いているのだらうと

思っております。しかしながら、これは保険証を廃止するというのを、私はそこまでは考えてはおりません。今そういった問題について、いろいろと検討といひますか、調査をしている段階なのだろうと思ひます。ある程度解決の見通しがつけば、それはそれなりに、そこまでは延期することは必要であるというふうには私自身は理解をしております。

それから、鳥獣害対策、いろいろとお話、ご提案をいただきました。確かにもう3年前、4年前から要するに猿対策というか、鳥獣害対策のことにいろいろと皆様方から一般質問を受ける中で答弁をしてまいりました。当然今もその頃と何も変わっていないではないかというご指摘でありますけれども、確かにこの鳥獣害対策、非常に難しい問題というふうには私自身も捉えております。今こんなことを言っちゃって始まらない話かもしれませんが、昔はとにかく山にいろいろと作業に、山に人の手が入ったのです。それがなくなった、山に人が入らなくなった、そのことによって猿なりイノシシなりが里山に下りてくるようになった、それが一番大きな原因なのだろうと思ひます。人が常に入ることによって、あっ、ここは人間がいる地区なのだということ、そういう猿であり、イノシシは警戒した中で里に下りてくることを警戒していたのでしようけれども、まさに人が山に入らなくなった、このことによって境がなくなって、どんどん、どんどん里へ出てきている。このことは、一番大きなことなのだろうと思ひます。議員おっしゃられるように、その追い払い、どうやって追い払いをするかという、これが重要なだろうと、私も全くそのとおりで思っております。ですから、本格的に抜本的な対策をこれからやっていかなくてはならない、そういう時期に今来ているのだということは十分承知をしているつもりです。と同時に、議員が言われた、なかなか金のかかる話なので、一気にそれをやろうと云っちゃって、それはなかなか無理な話ではないか、全くそのとおりで思ひます。今年はこちら、来年はこちらというふうな形で、ある程度限定的にということかな、地区を区切る中で対策をしていくということは必要なだろうと思ひますし、まさに議員おっしゃられるそのとおりでいうふうには思ひます。そういう意味で、本当に本腰を据えて具体的な戦略というものをしっかりと立てていかなければならないなというふうには思ひます。

それから、農家と農家以外の人との区別をしていた、これは捉え方がおかしいなと私自身も思ひます。これは見直ししていかなくてはならない、当然のことかなというふうには思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。それから、マダニということ、マダニの怖さ、これ私も知らないわけではなかったのですけれど

も、今回議員の一般質問の中で非常にマダニの怖さということを改めて認識をさせられたというところでもあります。その中でも全国的に十何人ですか、亡くなった人もいるのだと、そういう事実を議員からお聞きをして、本当にマダニの怖さ、鳥獣害の対策も大事だけれども、マダニの対策というのも、これも大切なことなのではないかなということも改めてまた再認識をさせていただきました。

それから、最後の町民生活への財政投入であります。もう改めて申し上げるつもりはありません。しかしながら、最近よく議員の説得力の強さになかなか答弁に苦慮しているところでもあります。なかなか全部はできないけれども、少しずつでも、一歩でも二歩でも前進する、この姿勢が大事なのだと、全くそれ言われると非常にぐらっとくるのでありますけれども、その辺はやるべきときにはしっかりと財政投入をしなくてはならない、そのことは十分申しているとおりであります。

それと、体育館の件、今それこそ教育委員会のほうで検討委員会を開催するなどして今検討しておりますが、木造のことを今議員からお聞きして、そういうこともあるのだから再認識をしたところですよ。50%の補助があると非常に大きいですし、決して今の木造というのは昔の木造建築と全然違う、建築資材も材料自体がもう昔と全く違って、すごいものが開発されているというふう聞いておりますし、そういう面で体育館の建設に木造を検討していくということは非常に重要なことかなというふうに認識をいたしております。大変ありがとうございました。教育委員会、今そういう検討に入っておりますので、それも含めてこれからしっかりと検討していきたいなと思っております。

もう一つ私何か言い忘れたような気がするのですけれども。車椅子がバックに写っているから駄目だとか、盲目の方の目が黒くないから駄目という、こういう実態というのですか、今議員からお聞きして、えっと私自身が思っている、どうしたことなのか、私ももっと詳しく調べてみないと分からない点もあるのですけれども、もしそういうことが実態としてあるとすれば、どうなのかなというふうな、そのことを言いたかったわけです。

以上であります。

14番（高橋秀昌君） 町長に、まずマイナンバーカード等の関係で確認したいのですが、今のご答弁の中では、私は保険証がなくなってもいいとは考えていないとおっしゃいました。それ確認したいと思えます。いいですね。保険証がなくなってもいいとは考えていないという趣旨の発言をしましたが、いいですか。言っていない。保険証がなくなってもいいと言っているの。

(何事か声あり)

14番 (高橋秀昌君) ちょっと認識が間違っているのは、今政府が点検しているのは一定の数だけなのです。三百幾つなのです。でも、もっと細かい部分まで100%やらないと必ず不一致が出るのだそうです。幾ら今言っても、ある程度のところまでやればいいというものではないということです。

もう一つは、今年の8月20日現在で全人口の71%にマイナンバーカード普及しているのです。にもかかわらず、来年保険証をやめるのだなどと言っていることが一体何を意味しているかなのです。寝たきりの人も全部マイナンバーカードをつくると言っているのです。これは何だということです。何の利便性があるのですかということです。私は、言葉だけで言いましたけれども、最もマイナンバーカードと結びつけて強かに今の政府に推し進めたのは財界なのです。ビッグチャンスだと、ビジネスにすごく役立つということなのです。マイナンバーカードと結びつけることによって豊かな医療、安い医療を提供するなんていうことではないのです。このところは町長にしっかりと見る必要があると指摘をしておきたいと思います。それでぜひ、保険者の町長ですから、保険証をなくすることに同意してはならない。これはさっき私が最初の質問に言いましたけれども、マイナンバーカードというのは、背景が何もないという条件なのだそうです。ですから、その人が車椅子で来たから、当然車椅子写ってしまったのです。だから、駄目って言われた。普通みんな目は黒いでしょう。驚いたことに、目が白いから駄目と言ったのだそうです。そんな事例があるのです。その人は、マイナンバーカードを取得して、当然にして保険証と結びつけるつもりで行ったのだそうです。それは駄目だったと。それは記事にもなっているのです。それだけに、マイナンバーカードに固執、マイナンバーカードを否定しているのではなくて、そのことで保険証を廃止することが危険ではないかと言っているのです。だって、医療を受ける権利はあるわけでしょう。人権ですよ。これが一人でも人権が阻害されるということはとんでもないことなわけでしょう。そういう意味で言っているのです。長がマイナンバーカードが大事だと思うこと、そのことを否定しているのではないのだということを改めて言っておきたいと思います。

それから、もう一つ、町長、今一番のネックになっているのは、繰り返しますが、焼却場と体育館の建設、これがネックになっているって言っているのですが、いいですか、少なくとも令和4年の決算で、監査委員は良好、良好、良好で判子押しているのです。財政状況は良好。問題は、長が考えているのは、今の状況ではない。

先いったときなんていうことでしょう。では、既に体育館は何年に造るかも公表されていない。焼却場も基本的には7年後に着工ということになっている。だとすれば、シミュレーションつくればいいではないですか。それで、私はできることであれば、継続して例えば学校給食無料にするのは大事なことです。でも、私は今の町のそういう不安からだったら、今年1年間あるいは今年2年間、これだけのお金を使って無償に、無償というか、100%無償でなくてもいいのですが、2割軽減対象にしましょう、そういう方法だってあるのです。町長、一旦やればやめられないから、経常経費を上げるではないかというふうに思ってしまうのだけれども、本当に今議員の、私ばかりではなくて、ほかの人たちの言っていることに長が共感するのなら、3年間だけ、あるいは1年間だけという方法だってあるのです。それが何を意味するかというと、住民から見れば、町長はいつも焼却場の建設だ、体育館の建設で何もできないっていつも嘆いているということから、そういう中で長が、僅かな期間だかもしれないけれども、今のこの物価高の苦しいときに限ってだけやりましょうということはあるべきだと思うのです。では、物価高、2年後になくなるか、そんなことないけれども、今の財政状況が良好であるなら、若干の86%が87%になったとしても、そのことで町財政が破綻することではないでしょう。それぐらい町民の生活のところに目を向ける必要があるのではないかとこのことを指摘しておきたいと思しますので、ぜひ再考していただきたいということを強く求めて3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。またまた高橋マジックに、それこそマジックにかかってもいいのですけれども、町を預かる立場として非常に責任ある立場におるものですから、いろんなことを考えながら慎重にならざるを得ないというところもひとつご理解をいただきたいと思っています。ありがとうございます。

議長（藤田直一君） 高橋議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

議長（藤田直一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、渡邊菜穂美議員の発言を許します。

（3番 渡邊菜穂美君登壇）

3番（渡邊菜穂美君） 議席番号3番の渡邊菜穂美です。どうぞよろしくお願ひいたし

ます。

まず、9月5日締切りで新しく回答いただいたものを入替えてアンケート用紙をお配りしましたので、簡単に目を通していただくとありがたいです。私は、広報紙のペーパーレス化について一般質問をいたします。あともう一つが、誰もが安心して暮らせるまちづくりの取り組み、防犯対策の強化について、この2点を一般質問させていただきます。

ほかの自治体で取り組み始めている紙資料のデジタル化については、現在、田上町においても、ホームページから行政情報などを閲覧することが可能ですが、今後は町民の皆さんへ配布している紙についても、SDGsやカーボンニュートラルの観点から、ペーパーレスが一層推奨される時代背景にあります。さらに、原材料高騰、円安により、製紙会社も2022年から値上げとなりました。区長や組長の労力軽減からも、配布先が少なくなることは助かるのではないのでしょうか。私の43区長への独自調査アンケートではありますが、9月5日締切りで28名の区長よりご回答いただき、57.1%の方がペーパーレス化に賛成でした。賛成以外のご回答をされた方においても、懸念されていることが解消されれば、さらに賛同を得られていくのではないかと思います。町内の方にもグーグルフォームを使ってアンケートを実施いたしました。9月5日締切りで回答者は54人、賛成の方は79.6%という結果でした。当然ながら、回答者はスマホでグーグルフォームのアンケートに回答されています。スマートフォンを使える方が対象になっていることもあり、回答者の年齢層は40代から60代と比較的若い世代になりました。すぐに紙面での配布をゼロにすることは現状難しいと思います。ですが、スマートフォンを使える方は賛成の割合が多いということは分かりました。令和5年度は、広報費に259万9,000円予算が組まれています。インターネットになれ親しんでいる世代に移っていくことで、少しずつ経費を削減していけるのではないかと考えます。今現在も町のメール登録者には行政情報、緊急情報、不審者情報、除雪情報、学校メールの送信が行われているので、登録者にメールでの送信は可能であると思います。公式ラインについては、地方公共団体プランというものがあり、月額固定費は無料、メッセージの通数は上限なし、追加メッセージ従量料金も無料です。ただし、デメリットとして、公式ラインの登録者の把握はできません。受け取り側に手段を選んでいただくために、世帯ごとに回覧板などで確認を取り、紙ベースの受け取り希望の世帯を把握し、同時に個人でメールや公式ラインの登録をQRコードで行っていけば、PDF、電子の紙で文書を見ることにより、ペーパーレスの取り組みは少しずつ可能になると思います。ペ

ーパーレスの取り組みとともに、町民一人ひとりが希望する手段で自動的に受け取れる仕組みについては、総合計画、行政サービスの充実にも該当すると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

続いて、誰もが安心して暮らせるまちづくりの取り組み、防犯対策の強化についてです。田上町の犯罪率は、現状は県内市町村と比較すると低いということで、とても安心した町になっているかと思います。さらに犯罪に遭いにくい、犯罪を起こしにくい環境づくりの課題として、防犯上の配慮を要する高齢者や子どもが犯罪による被害を受けないように、犯罪が起きにくい環境、体制の整備を推進しますとありました。私の住む川之下地区でも、登下校の見守りを川之下ボランティア会の皆さんが行ってくださっています。しかし、活動して下さっている皆さんも高齢になってきており、世代交代を少しずつしていきたいところだと思っています。犯罪抑止の目は幾つあってもいいと思います。地域ぐるみの支え合いの促進として、わんわんパトロールについて、町長はご存じでしょうか。わんわんパトロールは、2003年に東京都世田谷区で始まり、その取り組みは全国に広がっています。ボランティア団体に入ると責任もあり、負担になる方もいらっしゃると思います。どこかに所属することなく、次のページの写真のように、防犯中であることを示しながら、ふだんの犬のお散歩コースを通学時間や通学路を意識して歩いていただくことで防犯意識を高められ、気軽に見守りに参加でき、さらに意識してパトロールすることにより地域に関心を示す方が増え、地域交流、早めに危険箇所気づくなどのメリットにつながると思います。このわんわんパトロールに参加して下さる町民の方に簡単なグッズを配布し、気軽に協力していただくことで犯罪が起きにくい環境、体制の整備につながっていくのではないのでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、渡邊議員の質問にお答えいたします。

1点目の広報紙のペーパーレス化についてであります。現在町の広報紙「きずな」については、紙の広報紙を配布するとともに、ホームページにも掲載をいたしております。加えて、無料のアプリケーション、マチイロをダウンロードすることによって、スマートフォンにはタブレット端末からも見るできるようになっております。マチイロは、アプリに登録していただくと自動的に広報紙のデータが配信され、現在は400人弱の方が利用されております。議員ご提案の広報紙のペーパーレス化につきましては、カーボンニュートラルの推進や印刷コスト削減などの観点から、広報紙の配布を希望する世帯を調査し、希望する世帯にのみ広報紙を配布す

ることでペーパーレス化を図るというものであると理解をしております。しかしながら、マチイロの利用状況や議員の行ったアンケート結果を見ると、広報紙の受け取りを希望する世帯も相当数あるものと推測され、希望する世帯にのみ広報紙を配布するとなると、配布していただいている区長や組長にかなりの負担をかけることとなります。また、広報紙を全世帯に配布することは、プッシュ型の広報として町の情報を直接各世帯にお届けすることで、町民の皆様が受動的に情報を得られるという効果も期待されるところであります。したがって、広報紙のペーパーレス化は時期尚早であると考えております。

2点目の防犯対策の強化についてであります。議員の提案するわんわんパトロールにつきまして、正直私自身初めて聞く防犯対策でした。私もよく犬を連れて散歩しておりますけれども、その際にも私以外に犬を連れて散歩している方やウォーキングをされている方、ランニングで汗を流している方を多く見かけることがあります。私はこのこと自体、既にどこかに所属することなく、負担のない防犯対策が実施できていると感じております。このようにたくさんの犯罪抑止の目が町の防犯対策に寄与することで、議員がおっしゃる気軽な見守りにつながっていると考えていることから、現時点でグッズ等を作成して取り組むことについては考えておりません。

また、町には各行政区の自治防犯委員会を中心に構成される田上町防犯協会が組織されており、各行政区において、できる範囲の中で防犯対策を講じていただいております。各行政区の取り組み等につきましては、毎年開催される田上町防犯協会総会において情報共有させていただいておりますが、今回議員ご指摘のながらパトロールの視点につきましても、共有させていただきたいと思っております。

以上です。

3番（渡邊菜穂美君） ありがとうございます。マチイロについては、私自身も昨日知りました。すみません。昨日初めて知りました、これは全国の方に向けて広報紙を読みたい方に発信しているもので、その中で400人弱ということは本当に少ない人数だなということは承知しました。

私は、このアンケートなのですが、確かに人数は少なかったと思うのです、結果的に。区長全員の回答ではなかったですし、グーグルフォームに関しては、口コミみたいな形で回答していただくみたいな形だったので、人数自体は少なかったのですが、私自身はすごくポジティブに受け止めていまして、各世帯、要は今回のアンケートでいろんな回答がいただきました。その回答の中では広報紙

だけではなくて、ほかの紙についてもすごく回答を得られています。要は広報紙に限らず、どうしていけばいいのだろうかというご提案も回答してくださった皆さんからいただいたのではないかなと思っています。私がアンケートを取るの範囲が限られると思うのですけれども、町のほうで、例えば今の町民の皆さんが考える現在値、広報紙というか、紙ベースの資料についての配布されているものについての現在値というものを一度調べてはどうかなと思いました。紙で欲しい方も当然ながらいらっしゃると思いますけれども、そうではない方もいらっしゃるということは事実なので、それに対して町がどういう方向で紙ベースのものに対して案内をしていくというか、プッシュ型というのすごく理解できます。でも、それが実際私のところに来た意見としては、ごみ箱に入ってしまったもったいないという意見もあります。なので、本当に時代が進んでいるのは事実で、そこに対してどういうことが一番喜ばれる方法なのかという手段の一つにペーパーレスというのがあるかと思っています。なので、その辺も町民の皆さんに現在値として、町がやっていることが今この状態でいいのかという現在値を知っていただくいい機会になるのではないかと思います。なので、ぜひ町のほうでも、回覧板とかでお金をかけないアンケートというのもできるかと思っていますので、その辺も検討していただいて、現在値を知ってほしいと思います。

もう一つは、防犯対策の強化のことなのですけれども、わんわんパトロールなのですが、それに関しては、既にどこかに所属することなく、負担のない防犯対策が実施できていると感じています。今現在のウォーキングやランニングとか犬の散歩でということでしたけれども、犯罪を犯したことがないので、分からないのですけれども、そういう方々は事前に偵察に来ると言われています。現場を見に来る方が多いと。犯罪を起こす前に事前に下調べに来る方が多いと言われているのをテレビとかで聞いたことがあるのですけれども、なので、私が要は何でわんわんパトロールでグッズをと言ったのは、要はふだんのときにも、例えばわんちゃんにバンダナみたいなもの、防犯中とか、例えばランニングしてくれている、それも別に活かせばいいと思うのですけれども、腕にバンダナでも何でも、首でもいいのですけれども、防犯中というものを身につけていただくことで、要は防犯意識をすごく高めている地域性なのだよということが、私としてはそこが言いたかったというか、なので手段はたまたまこれはわんわんパトロールでこういう取り組みなのでよということなのですけれども、実際広報紙に戻しますが、今私も去年組長だったので、配布しました。そこで交流が持てるかということ、配布するだけで、実際今、

家の主人が犬の散歩とかしていますけれども、そこには家の庭にまで遊びに来て、コミュニケーションを取る皆さんがいたりとかしているのです。なので、人に、要は私たちは防犯していますというのを示しながら歩くことで、声かけるのも、かけられるのも安心だと思えるのです。今って時代的に知らない人から声かけられるってびっくりしてしまうと思うので、そういう意味でも防犯の腕章、グッズはどんなものかは分かりません。どういうものがよくて、予算をそんなにかけずに投入できるか分かりませんが、そういう利点があると思っています。なので、防犯というものは本当にどこで犯罪が起きるかなんては予測はできないので、本当目はいっぱいあるにこしたことがないと思うので、ぜひ防犯グッズをとるところにつなげたのも、そういう意味があることをご理解していただきたいなと思います。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。議員のおっしゃられるペーパーレス化、本当に大事な視点だと思います。もう時代はどんどん、どんどん進んでいる中でペーパーレス化というのはもう避けては通れないというか、いずれはこういうものを、ペーパーレス化というのは当然もう視野に入れていかななくてはならない今大事なこれからの時期になってくると思います。そういう意味において、このペーパーレス化ということでご提案をいただいたということは非常にありがたいというか、大事な観点だなというふうに私自身も捉えております。そういう中で、例えば「きずな」一つにとってみれば、プッシュ型での受動的な、受け身的な形での世代というのですか、そういう人たちがまだまだ大勢いるということについても、その辺理解を示していかないと駄目なのかなというふうに思います。ですから、議員のおっしゃられるペーパーレス化というのは本当にこれからの、これは広報紙ばかりではないです。今役場の庁内の中で紙で処理されているものというのは、ものすごい量になっていると私は思うのです。今最近機材なんかでもタブレット化が進んで、そうしたペーパーレス化というのがいろんな自治体でも進んでいますけれども、ですからこういう広報紙ばかりではなくて、本来なら役場自体が率先してそういう方向にこれから向かっていかなければならないのかなというふうに思っていますので、いい観点でご質問いただいたかなと、こう思っています。ありがとうございます。

それから、わんわんパトロールなのですけれども、いや、よく分かります。それこそ今そうやって散歩しながら、写真でもありましたけれども、防犯中ですという、そういう年に2回ぐらい青色パトロール、車の上に青色パトをつけて、年にたしか2回だと思えるのですけれども、あれも一つの議員おっしゃられる、この町、田上ってそういう防犯意識をみんな強く持っている、防犯に力を入れている地区なのだ

な、町なのだな、そういうことを確かに発信していくということは非常にそういう防犯上においては非常に大事なことなのだろうと思います。ですから、わんわんパトロールということではなくて、この写真のようなわんちゃんに何かをつけるとか、そういった、ご承知だと思うのですけれども、緑色の腕章あります。安全・安心って書いた腕章、あれは警察からたしかもらっているのですけれども、街頭指導とかになると私も腕章をつけて出るのですが、ああいうものを例えば散歩される方に、希望をする方に配布をして散歩をしてもらうとか、外に出るときはその腕章をつけてもらう、そういう取り組み自体は私は大事なことなのだろうと思っています。そうすることによって、先ほど申し上げました町としてしっかりと守られた町で防犯に取り組んでいるのだなという意思表示というのですか、そういう形になっていけばいいなと思っておりますので、どういうグループがどうということもこれまた町としても考えていかなければならないとは思うのですけれども、差し当たってはそういう腕章をつけていくだけでも大きな意思表示といいますかになるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

3番（渡邊菜穂美君） ありがとうございます。プッシュ型についてなのですけれども、これは紙ベースのプッシュ型と、私が提案したのはメールの配信だったり、ライン登録した方がラインでの配信なので、自動的に受け取れるというものになります。なので、町からしてみるとプッシュ型に、登録すればですけれども、そういう形に自動的にっていくと思うので、その登録を例えばそういう、徐々にペーパーレスを進めていった際に、一番多分皆さんが目を通すのが回覧板なのかなと思っています。その回覧板なのですけれども、今もアンケートの結果を見ていただくと分かるのですが、これは紙というか、回覧板で十分ではないかとか、いろんな意見が入っているので、ぜひ目を通していただいて、確認してもらいたいと思えます。

あと、わんわんパトロールのグッズに関してなのですが、今現在というところで承知しました。ただ、今の若い人たちは、インスタとかでもそうですけれども、見栄えも意識します。なので、かわいらしさとか、ただ普通の何てことない腕章よりは、犬と散歩していてもかわいい感じだったりとか、あとはランニングしていても、格好いいとまではいかななくても、腕章だと味気なさ過ぎる感じで、つけたいと思ってもらえるもののほうがいいのかなとは思っていますので、その辺もよろしく願います。特段答弁は求めませんが、ぜひ現在値を確認していただきたいと思えます。願います。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。それはありますね。かわいい、腕章で

はなかなか確かに味気ないというか、そういう点ではあります。

それから、私もマチイロって分かりませんでした。私もマチイロというのは今回初めて知りました。今回町のホームページ、大幅のリニューアル、もっと見やすくということで、9月から。スマートフォンで見るときに、今までパソコンだとなかなか見にくいというのか、そういうのもスマートフォンで割と見やすくなってきていると思いますので、それも話をしたかったのですけれども。

議長（藤田直一君） 渡邊議員の一般質問を終わります。

次に、12番、椿議員の発言を許します。

（12番 椿 一春君登壇）

12番（椿 一春君） 議席番号12番、町民クラブ、椿一春です。一般質問をいたします。

1点目は、町の公共交通について、路線バスについてであります。田上町には、路線バス3路線に対し、地方バス路線対策補助金を支出しております。一番長いのは、国道403号線を走る加茂市の幸町と湯っ多里館を往復する路線バスが田上町内を走る長いバスであります。この路線バスには、22か所のバス停があります。そのうち湯っ多里館のバス停から坂田暁星高校前バス停のバス停15区間のバス停の距離に対し、運営会社に対し、令和3年は530万円ほどの補助金を田上町は支出しております。残りのバス停の数より加茂市分の補助金を想定しますと、合算すると780万円の支出が想定できます。バスの運行本数は、平日が5便、土曜、休日が2便が運行されております。年間で見ますと、平日には247日間ありますので、そこを5便が走っております。土曜、日曜は118日間あり、2便が走っております。平日では1,235便と土曜、日曜には236便があり、これを合わせると年間1,471便が走っております。これを先ほどの補助金で割って返してみますと、1便当たり5,302円の補助金が使われております。このことより、平日では5便走っておりますので、2万6,510円、休日には1万604円が使われております。乗客の乗っているバスを見る姿も珍しいです。朝の午前7時53分羽生田駅前バス停には、平日には学生が六、七名ほどバスを待つ姿を見ます。町民の声には、空バス何とかならないのかねという声を聞きます。佐野町長の方針は、町の公共交通は確保するという方針ですからとはお伝えしますが、それでもねという、無駄に税金を使っているとの声を耳にいたします。私もデマンド号の導入前に、路線バスの見直しについて、何度か一般質問をしてきました。ある年度に、バスの乗車率を上げるために、小学生よりバスの利用を体験してもらい、乗車率の向上を図るような取り組みもしていました。その後はどのような活動をするのか、今は何もしていないのかは不明であります。この路線

バスは、信越線と並行して走っております。公共交通の機能と役割分担としては、電気に置き換えたり、乗合タクシー、デマンド号に置き換えたりしてバスの運行方向の在り方を再度考える時期ではないでしょうか。今でもバスがないと困るという町民もいらっしゃるでしょう。それは困ることを困らないように、これをどのように置き換えて、改善して、町民の満足度を上げるかということを考えればよいのではないのでしょうか。町も二酸化炭素排出削減の課題に取り組まなければならないはずですが、もう空バスは、町民の公共交通を確保するためだけではどうなのでしょう。猛暑の続く今日では、SDGsの観点からも、早急に改善が必要なことと私は捉えております。

そこで、町長に次の質問をいたしますので、考えをお聞かせください。

1つ目は、路線維持の地方バス対策補助金の支払いについて。町は、年間530万円程度の補助金を出していますが、公共交通を確保するためにはやむを得ない支出と考えているからと察しますが、今日では新潟県の路線バス廃止の目安となる乗車率を下回っていると認識しておりますが、町長はどれくらいの乗車率までは路線バスの運行を続けるという考えなのか、1日1人でも利用がある限り続けるというお考えなのかお聞かせください。

また、乗車率を設定するのであれば、どれくらいの数字なのか、具体的数字で乗車率をお聞かせください。

2番目です。令和5年は、令和4年度以上に猛暑日が続く、日数が倍以上になり、猛暑の日が続いております。これも地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出が原因と言われ、田上町としても、CO₂削減の課題が掲げられております。空バスもCO₂を立派に排出しております。SDGsの観点から、利用者があるときに移動手段の活用できる公共交通に切り替える時期と私は考えますが、町長は、空バスを走らせて、無意味にCO₂を排出させていることは、地球環境保全の観点から見てどのようにお考えでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

3つ目です。少しずつ広報で浸透され始めたゴマンド号に路線バスを置き換えることを検討すると、環境に優しい田上町になると思いますが、町長は路線バスをゴマンド号に置き換えたりする検討を進める考えはありますか。あるとすれば、どのようなタイミングで考えているのか、最初の1番目の質問とも関連しますが、お聞かせください。

4つ目に補助金であります。今の補助金は、運営会社に対し支払われております。したがって、現在のバス利用料金が程々の料金で設定されていると思います。もし

バス会社は、補助金がなくても運営できるバス料金に設定するとしたら、現状のバス料金はかなり上がるようになるでしょうが、この補助金の使い方なのですが、バスの利用者のほうへ直接支払う補助金に変えると利用状況はどうなるのでしょうか。利用率は上がると考えられるのでしょうか、お聞かせください。

次に、2つ目の質問ですが、国道403号線バイパス西側の盛土の部分の活用についてであります。国道403号線バイパスも三条方面へ進捗しております。バイパスの新潟方面への全開通、三条方面は保内付近まで供用が開始され、朝晩だけでなく、日中も交通量のある道路へと変わりました。このような原因もあり、道の駅たがみに立ち寄るドライバーも大変多いです。数年前にバイパス用地活用ということで、道の駅たがみから加茂方面の西側の土地利用促進の案内がありました。盛土がされたままでは利活用意欲も湧かないでしょうし、案内表示がない部分ですと分からないです。一方、町役場から新潟方面は盛土もなく、とてもきれいによい環境になりました。反対の加茂市側は、依然と盛土が高く積まれたままであります。この盛土の整備を進めて用地の活用を推進することで、田上町の産業振興の発展に寄与すると思います。そこで、町長に質問いたします。この場所を整備することで田上町の産業振興に貢献できると考えられるかお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（藤田直一君）　ここでお昼のため休憩いたします。

午前11時38分　休憩

午後1時15分　再開

議長（藤田直一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（町長　佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君）　それでは、椿議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、町の公共交通、路線バスについてであります。1点目の路線維持の地方バス路線対策補助金の支払いにつきましては、定時運行の路線バスは、JRと並ぶ町公共交通の幹として非常に重要であるとの認識から、これまでも補助を行ってきました。確かに議員ご指摘のとおり、路線バスの乗車率は年々低下し、特にコロナ禍の中、さらに落ち込んだ状況ではありますが、一方で毎日利用される方もいることも事実であり、新潟市内のように減便に次ぐ減便という状況ではなく、現在も新潟交通観光バス会社として公共交通の維持という使命感を持った中で必死にドライバーの確保に努め、運行を継続していただいております。このことから、私自

身重要な社会インフラであるとの認識から、率を設定することは考えておりません。

2点目のSDGsの観点からのバスの運行の考え方につきましては、先ほど答弁しましたとおり、運行は継続していきたいと考えております。

3点目のゴマンド号への置換につきましては、現在のゴマンド号の乗車状況は、特に午前の時間帯の利用が多くなっております。一方、路線バスは、さらにその前の時間帯において高校生などの利用があるなど、それぞれ利用される方の時間帯が違うことから、全てをゴマンド号へ移行するとなると、現在の時間帯の拡大が必要になってきます。これまでも議員各位からさらなる拡大等につきまして質問を受けており、その際にも回答しておりますけれども、タクシー事業所の現在の運行状況等を考慮した場合、その対応は難しいことから、現時点での置換は考えておりません。

4点目のバス利用者へ直接支払う補助金への切替えにつきましては、現在の路線バスの運行条件は町からの補助金が絶対条件となっておりますので、当然補助金がなくなれば、バス路線からの撤退、すなわちバス路線廃止につながるようになります。最初に答弁しましたとおり、バス路線は町公共交通の幹と捉えておりますので、廃止につながるような制度の導入はできません。

次に、国道403号線バイパスの西側路線の盛土部分の利活用についてであります。この用地につきましては、将来の4車線化に向けて、県が先行取得した用地であります。県におきましては、この用地を含め、県が所有している施設についての利活用を目的として、令和3年4月に県有施設の利活用に関する提案の募集を実施いたしました。この募集の趣旨及び目的は、民間事業者や地域住民などから県有地を利活用していただくことで県への使用料収入が確保できる一方で、民間の自主的な取り組みによる賑わいの形成や創意工夫による地域の魅力向上などにもつながる可能性があることから、試行的に実施したものであります。なお、この事業の応募対象はあくまでも個人、団体であり、町は対象外となっておりますし、既に令和5年2月28日をもって終了しております。したがって、町としてこの用地を利活用することについては考えておりません。

以上です。

12番（椿 一春君） 答弁いただきありがとうございます。私の質問していたのとずれているような答弁がありまして、1点目は別に公共交通を廃止してくれというのは問うていないです。1つ目には、今路線バスはがらがら空いていますので、ほかのものに何か切り替えるような考えはあるのかなのかというふうなことを、それを

検討しては、その時期ではないでしょうかということ、今も現にバス利用している方いらっしゃると思いますので、その方の足をなくすわけじゃないです。その代替になるようなものを、困らないように何か別のもので置き換えて、そういうことを考えることはあるのか、ないのかということでもまず聞いております。その中で今の現状について、路線バス乗る人が1人いてもずっと続けているような考えでいるのか、その辺を確認したかったのです。1回目の答弁の中で聞いていることは、乗車率は何%というのは聞いているのですけれども、乗る方が1人でもいればバスの運行を続けるような考えでいるのかというのを1つ聞きたいです。

それから、地球の温暖化なのですけれども、これも空バスでCO₂が出ているということで問うているのですけれども、この質問は、排気ガスが出ているわけですが、それは環境にとって、町長、どのように考えていますかというのを1回目の質問に言っているのですが、1回目の答弁と同じように廃止する予定はないというふうな答弁だったので、お客さんの利用のないバスを動かしていることによって、今問題とされている地球温暖化ガスの二酸化炭素が排出されているわけですが、もっと必要なときに足を確保するような交通手段であれば、無駄に環境を破壊するCO₂は排出されないのですけれども、今現状ですと乗ってはいようが、乗ってはいまいが、定時にバスが走っています。それによって二酸化炭素を放出されて、今とても暑い夏が続いております。その環境に対して町長はどのように考えているのかというのを1回目の中で質問していたのですが、その答弁がなかったので、再度お聞かせください。

それから、あと私はゴマンド号に置き換えたらどうでしょうかというふうな提案もしております。今、午前中の利用をされているお客さんがとても多くなってきております。まだまだ試験運行の中ですので、これから本格運用になると、どんどん、どんどん利用者が増えてくると思うのです。ですから、今は普通の中型のタクシーを使っただけのゴマンド号なのですが、大体一般的によその地域の乗合タクシーを見ると、ワゴン車タイプの大きさを使っているところが多いです。そうすると、いずれその利用のお客が増えてきて、今度ゴマンド号を使いたいのだけれども、なかなか使えないねというふうなのが来られると、大きいワゴン車でないと無理なのかなというふうなのがこの先々に想定されているのですけれども、今試験運用の中でどうなのかなというのがありまして、大きいワゴン車のタイプですと、路線バスを1回走らせることによって、路線バスを置き換えることができるのではないかとというふうに私は考えました。

それと、今運行の状況なのですが、先ほど町長の答弁の中で、ゴマンド号が走る前の利用者がいますというのと、高校生の通学の時間帯に利用がありますという、昼間の時間帯がどのようなのか、1日5便の往復を走っているのですけれども、それを全部の路線の正確に1年間きちっと業務日誌がついていると思いますので、それで現状を把握してみて、もっと減便ができてることによって二酸化炭素の排出も削減できますでしょうし、そういった観点から、そうすると減便することによって補助金の金額も下がると思いますし、そういった見直しとか、そういったことを考えることはあるのかということを知りたいです。それがバスについての質問です。

次に、盛土のほうなのですが、今道の駅もできて、とても利用者が多いところになってきました。以前は、まだ人がどんな集まるか分からないというところで県のほうからいろいろ提案があって、あそこの場所を使ってみられませんかということではありますが、何もなかったと思います。でも、そこで町の振興で町のほうで土地を買って、そこで何かしてくださいというものではないのですけれども、あそこを県にもうちょっときれいに整備してもらって、そうすることによって、ああ、あそこもう一回使ってみたいなという方がいるといいのではないかなというふうに思いまして、この前この質問を出してから、道の駅の副駅長と会って、今のお店のスペースだととても狭くて、とても今困っているのだと言われまして、たまたま今回あっちの車の今空いているところ、その辺の活用についても今回の質問で試みるのでということでおきましたけれども、今ちょうどコンクリートのあの場所で、町で県のほうが貸してくれているのですけれども、その延長線のような形で少しスペースを増やすことによって、もっともっと町の産業の振興に寄与するのではないかなというふうに提案してみたのですが、その辺の産業振興、町が直接買って借りてどうのこうのというものではないです。その場所をもっと整備するように県のほうに言ってもらえないかということなのですが、その辺についても一度答弁願います。

以上です。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。なかなか今の現状で考えると、公共交通の置き換えですか、そういうふうなものがないというふうな状況でありますし、先ほども申し上げたように、なかなかゴマンド号でそれを置き換えということは大変難しい今状況だというふうに思っております。

それから、環境問題、SDGsの観点からというふうな議員のお話であります。もちろんこうしたSDGsの観点から様々なことを環境を考えていくということ

は、これは大変大切なことであると私も思っております。しかし、この公共交通の関係については、このまま現行を継続して行ってほしいなと思っております。

それから、ゴマンド号の運行、今実証段階にありますけれども、間もなく本格運行を迎えるわけですが、いろいろと利用者の方も増えている中で、決して課題はないわけではありません。当然いろんな課題もありますし、また町民の皆さん方からいろんなご意見を聞いていかななくてはならないと思います。そうしたことをご意見を聞きながら、また公共交通会議を開催する中で、そうした地元の皆さんのご意見を反映できるような、もっともっと利用しやすいようなゴマンド号、デマンドタクシーというふうな形でやっていければいいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、西側用地の問題です。先ほど申し上げましたが、これ対象が、県が少しでも県有地を利用していただいて、そのことが少しでも県の収入につながればというふうなことでやられた話であります。今新潟方面のほうは非常にきれいな形で盛土が整備されました。加茂方面のほうがそのまま残っております。私も何でこっちのほうを、盛土を整備してくれないかなというふうに私も思いました。そこが県の縦割りというのでしょうか、向こうの新潟方面の箇所と、それから三条方面の箇所と、それぞれ県の担当が違うのだそうです。そんなことで、いずれはまたここも、こっちもまた今きれいになっていますけれども、担当の関係でああなるときもまたあるのだろうなと思っております。私も本当に何でこっちをしてくれないかなというふうな疑問を抱きましたが、話を聞いて、そこが縦割り行政の一つの弊害なのかなというふうな感じもいたしました。議員の言われているところももちろん分かりますけれども、ご承知のようにこの用地については、固定した建物というか、すぐに撤去できるような形での利用はいいのですけれども、固定されるような建物というのは当然県の用地ですから、許可がもちろん出るわけではないのですけれども、そんなことで県としても、個人や団体、ちょうど新潟のほうに向かっている、最近はある程度きれいになっていないと思うのですけれども、ヒマワリをよくその場所でやっていました。あんな形ででもやって、本当にきれいに整備されて、通る人たちの目を楽しませてもらえる、そんな形での利用であれば本当にいいのだろうと思うのですけれども、なかなかそういった形であっても維持管理が大変なのだろうと思います。そんなことで最近ヒマワリの関係も最近はある程度きれいになっておりませんが、そんなことで、もしそういう形で利用したいというふうなお話があれば、それは町としても県のほうにどうでしょうかという話はできるかと思うのです。

けれども、そんな事情もあって、なかなか活かせるようになってきていないというのが現状かなと思っております。

12番（椿 一春君） ありがとうございます。まず、盛土のほうなのですが、景観的にもあるより平らなほうがいいですし、あともう一個、弊害的なものなのですから、ずっと盛土のままなので、草がもう根づいているのです。その根っこの草がどんどん田んぼのほうへ侵入していったら、一度盛土を返してくれたりすると、雑草対策なんかしてもらおうととてもありがたいなというふうに思っておりますし、景観もとてもよろしくないですし、ヒマワリの花をたくさん植えるためにも、ぜひぜひ一度県のほうへ盛土を撤去するようというのを依頼していただければというふうに思います。

それから、公共交通についてなのですが、いつもお金がかかると駄目だねと言って、なかなか提案を却下されてきたのですが、今回はお金がなくなるよというものも駄目って言われたのですけれども、本当に今のバスの乗車率、何時からの時間帯で何本走っていて、その乗車、本当に利用があるのかどうかというのをもう少し調べてみて、朝と必ずお客さんが利用するというのは残していても、日中の時間帯のものが本当に5便必要なのかというものをもう少し調査して、バスの便数を削減すると町の経費も削減できますし、環境的にもいい面がありますので、ぜひその辺を検討して、研究してみて、これから財政は私とても厳しいとはあまり思っていないのですけれども、まだまだいっぱいほかのところにお金を使うべきだと思うのですけれども、でもいつも財政厳しい、厳しいというので、少しでも減数、便数を削減、要らないところは削減できたらというふうなのをもっと真剣に検討してもらえればというふうに思います。

以上で質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。これがある三条方面の盛土は景観的に邪魔になっているというか、ことは私も本当にそう思います。あそこがきれいに新潟方面の方向みたいに盛土がなくなり、眺めがよくなったらせっかくのいい景観が本当に生きてくるのだらうというふうに私も思っております。そういうことを思えば、それこそ機会があれば、そうした縦割りどうのこうのではなくて、できればこちら側も盛土を整備してもらいたいということは県のほうにも伝えていきたいなと、こう思っております。

それから、経費の節約というふうにお話がありました。公共交通、新潟交通のほうに今は補助金540万円でしたですか、補助金を出しております。これも540万円

丸々ではなくて、特別交付税の措置で約8割は措置されています。町の持ち出しとしては約100万円程度ということですので、その辺もご理解いただきたいと思いません。

議長（藤田直一君） 椿議員の一般質問を終わります。

次に、1番、吉原議員の発言を許します。

（1番 吉原亜紀子君登壇）

1番（吉原亜紀子君） 議席番号1番、吉原でございます。私今回2つ質問させていただきます。

まず最初に、田上うめまつりにおけるインフラ整備について質問させていただきます。人を呼び込むことができるコンテンツは、どの市町村にとっても喉から手が出るほど欲しいものであります。特に田上町は、登山初心者に最適な護摩堂山をはじめ、YOU・遊ランド、湯田上温泉、椿寿荘など観光資源が幾つもあります。さらに「たがみバンブー」も新たに加わった観光資源となりました。そのような中、3月、4月の人気観光スポットとして定着しているのが梅林公園及び隣接する梅畑で開催している田上うめまつりです。梅林公園は、町の特産物である梅について、町民に親しんでもらえる憩いの場を提供するために設置され、うめまつりも同様に町内外の方に向けて梅のPRをするために、平成11年より実施されております。その人気は年々上がり、昨年は推定1万人、今年も昨年と同等ないしそれ以上の方が梅の花を楽しまれました。この人気ぶりでいくと、恐らく来年も1万人以上の方が見込まれると予想されます。しかし、残念なことに、コロナ禍ということもありますが、ここ数年はうめまつりを特産品のアピールに活用する観光資源として田上町を盛り上げるイベントとしては不十分と言わざるを得ません。もっと多くの方に田上うめまつりを入り口として、田上町の特産品、田上町の魅力を知っていただくためにも、より多くの人を受け入れ、楽しんでいただくためのインフラ整備が必要だと考えます。そのような中、まず考えられるのが梅林公園及び梅畑内の一部舗装です。現状では公園内、梅畑内は砂利道等の舗装がされていない道であるため、足が不自由な方、例えばつえが必要な方、車椅子ご利用の方などはうめまつりを楽しむのが困難となっております。天気のいい日には、竹の友幼稚園の園児がお散歩としても訪れております。町内外に住む小さいお子さんからご年配の方まで、毎年3月、4月は梅の花を見に行こう、田上町に行こうと言っていたためにも、一部舗装といったインフラ整備が必要不可欠です。この一部舗装は、いかなる人も田上町では梅の花とともにお待ちしておりますというメッセージにもなり、住みよい田

上町としてのイメージアップにもつながります。また、今後新たな観光資源としてのコンテンツをつくる上でロードマップにするためにも、まだ改良の余地がある田上うめまつりをこのタイミングできちんと戦略的に構築する必要があると考えます。

そこで、町長にお尋ねいたします。1点目、田上うめまつりを田上町の戦略的な観光資源とするために、梅林公園及び隣接する梅畑の舗装等のインフラ整備を今後どのようにするべきか、またはする予定かお聞かせください。

2点目、田上うめまつりという観光資源を今後田上町としてどのように活用するのかお聞かせください。

続きまして、道の駅たがみの今後の展望についてです。2020年10月にオープンした道の駅たがみは、今年で4年目となります。新鮮な野菜を出荷する農家の皆様をはじめ、工芸品、加工品の開発、販売など、多くの町民の皆様、また道の駅で働くスタッフの努力のかいもあり、「近き者喜びて遠き者来る」というコンセプトのとおりに、連日大変な賑わいとなっております。

その賑わいは、数字から見ても明らかでございます。資料1を御覧ください。こちらは、道の駅たがみレジ通過者と食堂利用者のデータですが、年々利用者が増加しております。オープン当初月平均9,000人だったのが2021年度では1万1,000人、2022年度では1万3,000人、そして2023年度の今年月平均が今1万6,000人です。2022年度との昨対比では121%となっております。また、伸び率もオープン当初と比べると78%増となっております。この数字は、あくまでもレジ通過者ですので、実際にはもっと多くの方が訪れているはずですが、それ以上に結果を出しているのがたがみ食堂です。オープン当初の利用者が3,000人だったのが2021年度は4,400人、2022年度は5,000人、そして本年度月平均6,300人、昨対比125%、伸び率ではオープン当初と比べて105%です。これは道の駅たがみに訪れた人がお買物を楽しみに来ているだけでなく、飲食も楽しみにしている結果だと言えます。余談ですが、隣に併設されているコンビニエンスストアの年間利用者は32万人だそうです。つまり全てとは言えないまでも、近い人数の方が道の駅を訪れている可能性がございます。

また、資料2の売上比較を御覧ください。私が調査しましたところ、2021年度の売上は1億7,400万円、2022年度の売上は2億5,535万円であり、田上町の農家をはじめ、道の駅に納品している業者にとって大変貴重な収入源となりました。コロナ禍もあり、一旦は事業をやめようと思った業者も道の駅によって継続できるよ

うになったというお話も聞いております。これは、町として道の駅を造った目的でもある賑わいの拠点、また交流会館をはじめ町役場、商工会、社会福祉協議会など行政機関と隣接する位置として、また田上町のハブステーションとしての役割だけでなく、多くの町民の活力となり、希望となったと言え、その効果や意義は当初の予想をはるかに超えたものであると言えます。

先日もお盆の時期に行ったところ、あまりの人の多さに買物を諦めて帰ったことがありましたが、聞いた話によりますと、その日は2割近い人があまりの混雑ぶりに買物をやめて帰ったそうです。つまり現在の売場面積、食堂面積では既に収まり切れない状態であるため、様々な点において多くの機会を逃しているとも言えます。

また、先日福島県の幾つかの道の駅に行ってきました。様々な地域の特産、地形を利用して施設が建設されていましたが、比較的新しい施設では多くの飲食スペースがたがみ食堂の倍の座席数やメニュー数がある、もしくは別途フードコートが施設内にあるなど、訪れた人が買物で終わるだけでなく、地元の食材を知る、食べる、楽しむといった環境が整っているように感じました。また、野外では、子どもが遊べる遊具、ドッグランなど設置されている施設も多く、滞在時間を長くする工夫だけでなく、交流する工夫がしっかりしておりました。

道の駅たがみに話は戻りますが、当初人が集まるのか、集まってもどれぐらいの人が集まるのか不安要素しかない状態でスタートしたと聞いております。数字を見ても分かるとおり、現状は多くの人で連日賑わう田上町のシンボリック観光スポットとなりました。ただ、昨年度の利用者、売上高、純利益を見る限り、現在の売場面積では今後これ以上の爆発的な集客、売上げは厳しいと予測されます。つまりこのままの状態を維持するならば、人口減少、景気不安を考えると、売上高、純利益はいずれ減少傾向になる可能性が出てきます。町としての理想は、交流の場、賑わいの創出はもちろんですが、町からの補助なく運営し、むしろ安定的な税収が見込める運営体制を築くことかと思えます。しかし、さきでも述べましたとおり、本年度予算として町が計上している3,200万円を現在の利益状況から賄い、不測の事態に備えた留保分も考慮し、さらに安定的な税収を望むのは、現在の売場面積での収益では難しいのが現状です。さらなる交流の場、賑わいの場であることはもとより、安定的な税収を望むのであれば、観光スポットである道の駅たがみを田上町のシンボリック資源として充実及び拡大する必要があると考えます。その施設として町内外から要望が高いのが、カフェスペースの設置です。現在のインフォメーションセンターを一部改修してカフェスペースにする、もしくは別途施設を増設するなどの方

法が考えられます。メリットとしては、1、道の駅に並んだ食材を使った料理がカフェスペースで提供される。

2、逆にカフェスペースで提供されたおいしい食材が道の駅でも購入できるという相乗効果及びPR効果。

3、田上町の多種多様な食材を利用しての新メニュー、ご当地メニュー、季節限定メニューの提供によるさらなる呼び込み効果にもなり、リピーター効果にもつながります。

4、農家が新たに作ってみたい野菜や品種のテストマーケティングの場としての活用ができます。これは、田上町の新たな農業振興にもつながると思っております。

5、商品を生産している農家や加工業者等の売上拡大。

6、テナントであれば安定的な家賃収入。

7、地域における安定的な雇用の創出。

8、新たに若者向けの交流の場。近隣のスターバックスを見ると若い人が多い印象ですが、たがみ食堂は年配の方、ファミリー層が多い印象を受けます。

以上のメリットを考えると、カフェスペースの設置は田上町に新しい人の流れが生まれるだけでなく、新しい田上町の可能性を広くアピールすることができます。デメリットがあるとすれば、財源の確保及び場合によっては完成までの期間などかと思えます。道の駅たがみは、地域連携、地域福祉を掲げ、国土交通省が選定する重点道の駅にも選定されております。この地域連携、地域福祉を充実させるためにも、さらなる交流の場を提供する必要があると、安定的な税収を考えるならば、施設整備ないし施設拡張は必須です。

そこで、町長にお尋ねいたします。1点目、カフェエリアの拡大に関して、どのようにお考えかお聞かせください。

2点目、町としての道の駅たがみのポジショニングをどのようにお考えかお聞かせください。

3点目、拡大なのか、現状維持なのかを含め、今後の展望についてお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、吉原議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、田上うめまつりに関するインフラ整備についてであります。1点目の梅畑内の道路の舗装等インフラ整備につきましては、この場所はもともと農地内の

耕作をされる方が使用される道路であり、そのことから特に舗装はしておりません。あくまでも梅林内の耕作者の方が主に利用するものですので、今後も道路の舗装等を行う予定はありません。あわせて、公園内につきましても、私自身舗装にする必要性は感じておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

2点目の観光資源としての田上うめまつりにつきましては、近年町をPRするイベントとしては、メディアやSNSなどを通じるものが増えてきております。一方、越の梅については、市場や商店などから一定の引き合いがあるなど、収穫の時期になると品薄になる状況です。そのことから、引き続き町観光協会と一体となり、うめまつりの開催を続け、町のPRにつなげていきたいと考えております。

次に、道の駅たがみの今後の展望についてお答えいたします。令和2年に開業し、この間多くの方から訪れていただき、田上町をPRしていく拠点の一つに成長し、大変うれしく思っております。1点目のカフェテリアの拡大につきましては、議員からは、インフォメーションコーナーがある情報発信施設を改修し、カフェテリアを設置してはどうかのご提案ですが、この道の駅たがみは建設までの間、議会の特別委員会をはじめ、関係機関が集まる様々な会議を経て、現在の配置や面積などが決定されております。また、国からの交付金を受ける際にも資料として提出しておりますので、当初の目的、ひいては道の駅全体の計画との整合性が崩れることになり、場合によっては交付金の返還のおそれもあることから、しばらくの間改修等は考えておりません。

2点目の町としての道の駅たがみのポジショニングにつきましては、もともと町の賑わいの拠点として位置づけ、建設を行い、一方で町内外の方々が訪れる結節点、ハブ機能を持ち合わせた施設として開業いたしました。現在まさにそうした施設となっており、開業前に想定した機能は十二分に果たしていると考えております。

3点目の拡大なのか現状維持なのかにつきましては、1点目でも回答いたしましたとおり、拡大か現状維持かを含め、今後の展望について検討することは時期尚早であるというふうと考えております。

以上であります。

1番（吉原亜紀子君） ありがとうございます。まず、うめまつりの件から2回目の質問をさせていただきます。

仮に耕作者の皆さんが舗装してもいいですよと言われても、しないというお考えでしょうか。そうなりますと、今後は例えば足の不自由な方だったり、ベビーカーを引っ張って押されて見に来たいというお母様方に対しては、町としては排除する

というふうにも受け取れますが、町としてはそういう方々を排除するというお考えでよろしいでしょうか。

2点目、田上うめまつりは、田上町のPR資源として育てていくという形で私も受け取らせていただきましたので、今後うめまつりを貴重な観光資源として大事に育てていくということで認識させていただきました。

次、続きまして、道の駅に関してなのですが、例えば国の考え方等が変更が生じた場合は再考の余地があるということでもよろしいでしょうか。私、一部改修とも書いてありますが、別途施設を造るというものもどうでしょうかというふうに書いてありますので、道の駅とは一線を画していただいて、別途施設を造る、現在加工場なんかも古いところを借りて作っているということもありますので、例えばそういう工場見学もできるような形での施設とカフェレストランみたいなものを一緒にすることで、工場施設を見学した方がそのままレストランで食べれるとかという形というところで道の駅とは画して考えても今後はいいのではないかと思います、その点はいかがでしょう。

すみません、私の質問の仕方が悪かったのですが、2点目のポジションなのですが、町として、道の駅はどれだけの重要度が高い施設として捉えているのかということをお聞かせください。

3点目ですが、時期尚早であるということは、当面は現状維持ということで受け取れるのですが、そういうことでもよろしいでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。梅林公園、しょうがないわけですし、今議員おっしゃられる例えばつえが必要な方だとか、車椅子を利用されている人が楽しむのが困難ですと、こういうふうなお話です。それこそうめまつりの期間だけでもなくて、あの公園の中までは車が入れるようになっています。当然足の不自由な方が車椅子でないと行けないと、こういうような人たちは車で中のほうにまで入っていただくということは、これはそういうふうな、当然うめまつりの期間になれば交通誘導員とかってそこに入ってもらっていると思うのです。だから、そういう人までここに車で入っちゃいけませんなんていうことはしては、私は、いないのではないかなと思うのです。つえを使っている人であるとか、車椅子なのだというふうなことをお話しただけならば、当然公園の中まで車で入っていただく、そういう形で私は今しているのではないかなと思いますが、もしそうでなかったら、それは改善というか、誘導員の方にもお話ししていかななくてはならないと思います。

確かに舗装ができれば一番いいと思います。それは、改修的な話をするとまた何と
かって言われそうですけれども、ほかにもというか、町内の道路関係、大分傷んで
いるから舗装補修というふうなことで地区要望とかでもいろいろな地区からそうい
う道路の舗装補修が上がってきます。そういうことを考えると、ではどっちが優先
かということを考えれば、私は今各地区ごとから上がってきている舗装補修のほう
がむしろ私は優先順位としては上になってくるのかなと。それは、余裕があって、
梅林公園の中にも舗装ができれば、それは大変いいことだと思うのですけれども、
そういう形でご理解いただければなと思っております。

それから、道の駅、3年がたち、4年目を迎えるわけですけれども、本当に大勢
の方々からご利用いただいて、大変うれしい限りです。これは当然道の駅のスタッ
フの皆さん、関係者の方々、みんないろんなイベントを考えたりして一生懸命頑張
っていただいている私は結果だと思っております。確かに立地的な面もあります。バイ
パスに隣接しているというところはあまりほかのところを見てもありませんし、そ
ういう立地的な面はもちろん有利な面はあるのですけれども、優しい道の駅という
ことでスタッフの皆さんが本当に頑張って、またいろんなイベントを考えてくれて
いるということで、これだけ大勢の方々からご利用いただいているのだろうと思
います。そういう中で、確かにあの中が狭いということは、大勢の方々からお話を聞
くことではあります。もう少し売場がもうちょっと広かったらいいねとか、それか
ら食堂についても、もう少しスペースがあったらねというふうな話は本当に耳にす
ることではあります。そういうことで、ただそういう中で情報インフォメーション
センターは、これは道の駅として必須のスペースというふうになっていますし、1
回目の答弁でもお答えしたとおり、国の関係機関、それから県の関係機関、そうし
たところといろいろとご協力をさせてもらいながら、補助金をいただいてできてい
る道の駅です。本当にそういう今の賑わいというか、大勢の方々からそうした、苦
情は苦情だと思っております。そういうことをお聞きすると本当に拡大というか、もう
少し拡張できればなということとは私自身も本当に感じる場所です。ですから、道
の駅というところではなくて、敷地内というか、そこを離れた中で何かいろんな施
設が、楽しめるところがもっともっと拡張できていったらもっともっとすばらしい
道の駅になっていくのだろうなというのは私自身も本当に思っておりますし、議員
がおっしゃられる今以上に大勢の方々からおいでいただいて、楽しめる道の駅にな
っていくのだろうなというところは本当に私自身も考えております。そういう意味
で、この道の駅の重要度というのは私自身も本当に今までかつてなかった町の賑わ

いの拠点になっておりますし、将来的にもこの道の駅、大切に育てて維持していかなければならないなというふうに思っております。

以上です。

1 番（吉原亜紀子君） ありがとうございます。私も優しい町長が、要はハンデがある人を排除しようと思っているなんて一ミリも思っておりません。恐らくコストパフォーマンス的なところもあって、梅林公園等々の舗装は難しいというのは重々承知しておりますし、ただ例えばその季節のときだけ、うめまつりのときだけ、要は車ではなくて、どうしても車で入り込んでしまいますとゆっくり見ることができませんし、自分のペースで見ることでもできませんので、そういう期間だけ何かしら舗装というか、そういう人たちが歩きやすいような工夫をしてということを考えることも必要ではないかなと私は思っておりますので、その点最後にどうお考えかというのをお聞かせいただきたいのと。道の駅に関しては、町として重要なシンボリック観光スポットであるというのは町長も重々同じようなお考えだなというのが理解できましたので、ただお話のとおりこれ以上の売上げはなかなかスペース的には難しいってなりますと、町の負担がこれからも続くか、もしくは町の負担をなしにして全て道の駅のほうで賄うとなると、今度道の駅の側の体力がどうしても削られてしまうというところがあります。そういうところを考えますと、確かに今は時期早尚で考えることができないということがあるのであれば、とはいえいずれ早い段階で考えなければいけない時期が来るのではないかと思っております。その辺りもう一度、町長いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

町長（佐野恒雄君） まずは、梅林公園の件ですけれども、ずっと年々このうめまつり、当初はこんな寒い時期に何でこんなうめまつりなのだなんていう話もあって、なかなか苦情があったのですけれども、もう近年は本当に年々大勢の方々が集いていただいて、非常に盛況ですけれども、今議員おっしゃられるように、そうした足の不自由な方、そういう方は中へ入っていけるような、それは町としても当然考えていかなければならぬと思いますし、先ほども申し上げましたが、交通誘導員とか、そういうところにお手間をかけて、そういう方が本当に中まで入っていけるような取り組みっていいですか、それがしっかりと伝えていきたいなと思います。

それから、道の駅、本当にこれからというか、今の状況を考えると、確かにそれ以上の売上げを伸ばすことというのは非常に難しくなってくるのです。要は売場面積のスペースによって売上げもありますから、確かに議員おっしゃられるように、2割というふうにおっしゃっていましたが、どの程度の方が諦めて帰られる

というものかというのは、これはまた駐車場の関係もあるのかもしれませんが。車も止められないし、ほか行こうよというふうな形で戻られているのかもしれませんが、そうした確かに議員おっしゃられるように道の駅が単独で売上げで出してやっていく、経営していくには、確かに今の売場面積だと難しい面もあるのかもしれませんが、そこは将来的には今の状況をそのまま大勢の方々からご利用いただく状況を続けていかなければならぬと思いますけれども、もしそういう形ができれば、将来的には何か考えていかないと駄目なのかなというふうな感じはいたしております。

議長（藤田直一君） 吉原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時25分 再開

議長（藤田直一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、4番、青野議員の発言を許します。

（4番 青野秀幸君登壇）

4番（青野秀幸君） 議席番号4番、町民クラブ、青野秀幸でございます。一般質問をさせていただきます。

一般質問は、AEDを24時間使用可能とすることについて、帯状疱疹ワクチン費用の助成についての2点について質問させていただきます。

まず1点目は、AEDを24時間使用可能とすることについてでございます。AEDとは、ご存じのこととは思いますが、心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。心臓突然死から救うための有効な医療機器であります。突然の心停止から救命するためにできることは、1、119番通報、2、胸骨圧迫、3、AEDによる電気ショックです。日本AED財団によれば、電気ショックが1分遅れるごとに救命率は10%ずつ低下し、119番通報をして救急隊の到着を待っているだけでは、7%の人しか救命できません。しかし、胸骨圧迫をすることで2倍近く、さらにAEDを用いた電気ショックが行われることで、突然の心停止の約半数の人を救えます。新潟県の令和3年度のデータでは、救急車の到着平均所要時間は9.8分となっています。もし自分の前で家族や大切な誰かが突然心停止で倒れた場合、すぐに救急車を呼んだとしても、到着までに平均で9.8分かかります。平均ですから、10分以上かかる可能性もあります。電気ショックが1分遅れるごとに救命率が10%

ずつ低下しますので、救急車の到着まで何もせず、ただ待つだけでは、救命できる可能性は下がります。AEDを一秒でも早く使うことができれば、救命できる可能性が高まります。

町内のAEDについて、町長は過去の一般質問の答弁で、町内に設置されているAEDは35か所あると回答されています。今現在の設置されている数について、その後の変動があると思われませんが、おおむね35か所程度は設置されていると思われまます。そのうち町の施設に設置してあるAEDは、学校関係、道の駅たがみ、公民館等の施設で20か所程度設置されています。町内にはある程度の数は設置されており、いざAEDが必要になったときに、町民の皆さんが使える状態にあると思えます。しかし、町の施設に設置されているAEDは全て施設内に設置してあるため、業務時間外や夜間、休館日には施設が施錠されており、AEDを使いたくても取り出すことができないため、AEDを使うことができません。突然の心停止は、いつ発症するか分かりません。例えば家族の誰かが日曜日の深夜に心停止となった場合、119番通報しても、救急車が到着するまで平均9.8分かかります。救急車が到着するまでの間にAEDを取りに行ってきた使用することができれば、救命の可能性が上がります。しかし、現状では、深夜や休館日には、町の施設に設置されているAEDを使いたくても使えません。大切な家族の救命率を高めることができないのです。いざというときに町民の命を救うために、町の施設に設置してあるAEDを町民の誰もが必要なときに使うことができない時間帯があるのは救命の可能性を奪うものであり、非常に残念です。ただ、町の施設で24時間使用可能な状態でAEDを設置してある施設があります。それは道の駅たがみです。道の駅たがみでは、24時間開放されているスペースにAEDが設置されています。

試しに私の自宅から道の駅たがみのAEDを取りに行った場合にかかる往復時間を計ってみました。測定条件は、8月22日20時30分頃の時間帯、移動は車、自宅の部屋から出て車で制限速度厳守で移動、AEDのボックスまで行き、車で戻り、もとの部屋に戻るまでの時間です。7分27秒でした。羽生田公民館もAEDが設置されていますので、計ってみました。測定条件は、8月23日13時30分頃の時間帯、往復7分6秒でした。測定条件は少し違いますが、道の駅たがみよりも羽生田公民館であれば、21秒早くAEDを持ってくることができます。ただ、羽生田公民館は、日中でしたが、利用者がおらず、施錠されていたので、取り出すことはできない状態でした。私の自宅からの事例で申し訳ありませんが、道の駅たがみに設置してあるAEDを使おうと思えば、救急車の平均到着時間よりも2分30秒早くAED

Dの使用を開始することができます。救急車の到着前にAEDを使うことで救命の可能性を少しでも高めることができます。町民のために24時間いつでもAEDが使えるようにしておくことが必要です。そのため町の施設に設置してあるAEDは、全て各施設の出入口付近の屋外に設置して、24時間取り出せて使用できるようにすべきであります。そうすることで、町民がいざというときに救急車の到着前に、より短時間でAEDを取りに行き、使用することができるようになります。

AEDを屋外に設置するためには、防水機能や保管温度を一定の範囲に保つための保温機能のある保管ボックスが必要です。参考価格として、あるメーカー製の壁面取付けタイプでは、本体のみ税込み1基、14万800円で、取付け費用と電源工事費用が別途に必要になります。さらに、各地区の公民館や集会所等にも設置場所を増やしてAEDを屋外設置できれば、近くの家であれば2分以内にAEDを取りに行き、使用できる場合もあるわけです。

町長に伺います。町の施設に現在設置されている全てのAEDを屋外に設置して、町民が24時間いつでも救命のために素早くAEDを使用できるようにすることについて、どのようにお考えでしょうか。

次に、2点目、带状疱疹ワクチン費用の助成についてでございます。带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、体の左右どちらかの神経に沿って痛みを伴う赤い発疹と水膨れが多数集まって帯状に生じるものです。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症すると言われております。带状疱疹は、多くの方が子どものときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。水ぼうそうが治った後のウイルスは体内に潜伏していて、過労やストレスなどで免疫機能が低下するとウイルスが再び活性化して、带状疱疹を発症します。私ごとで申し訳ございませんが、昨年3月、64歳のときに带状疱疹を発症しました。そのときの経験で、皮膚の痛みと神経から来る痛みで睡眠もよく取れず、約1か月間非常に辛い思いをしました。带状疱疹という病気は聞いてはいましたが、自分が带状疱疹になって、そのつらさが分かりました。带状疱疹は、一度発症したらもう発症しないというわけではなく、一度带状疱疹になった人でも、体の免疫機能が低下すると再び発症する可能性があります。もし再び自分が带状疱疹を発症する可能性があると考え、二度とあの痛いつらい思いをしたくないと考えました。带状疱疹ワクチンがあると聞きましたので、費用を調べましたところ、ワクチンは2種類あり、医療機関によって多少の違いはあるかもしれませんが、1回接種タイプのワクチンで1万1,000円、2回接種タイプのワクチンで4万4,000円費用

が必要です。1回と2回でそれぞれ予防効果と持続年数が違うものの、どちらもかなりの費用が必要です。帯状疱疹を発症すると、場合によっては後遺症で強い痛みが残り、睡眠や日常生活に支障を来すこともあります。実際に帯状疱疹の後遺症で痛みが残り、つらい思いをしている人を知っています。町民の皆様には帯状疱疹の症状についてよく知っていただければと思っています。帯状疱疹ワクチンは、100%発症を防ぐものではありませんが、帯状疱疹の発症を予防し、帯状疱疹の後遺症により仕事や生活の質の低下を生じさせないために、50歳以上で帯状疱疹ワクチンを希望する町民に町としてワクチン費用の半額を助成して、費用負担の低減を図る必要があると考えます。

町長に伺います。帯状疱疹ワクチン費用の助成について、どのようにお考えでしょうか。

以上、私の1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、青野議員の質問にお答えいたします。

1点目のAEDの24時間使用可能とすることについてであります。議員ご指摘のとおり、24時間AEDを使用可能とすることができれば、私自身も有事の際に町民の命を救える可能性が大きく飛躍するものと考えております。しかしながら、それを実現するためには様々な課題があります。まずは、議員がおっしゃるとおり、屋外に設置することにより温度調整をする保管ボックスの設置が必要不可欠となりますし、AEDを保管ボックスに設置することにより、本来受けられるメーカー保証も受けられない可能性があります。また、常に使用可能とするには、当然施錠することができませんので、盗難防止の対策や保険への加入等が必要になってきます。しかし、一番大きな課題は、かなりの財政負担が伴うといった点であります。私としては、まずは第6次総合計画に記載されてあるとおり、高い技術を持った救急救命士を多く養成し、高度救急体制をしっかりと整備し、一分一秒でも早く現場へ駆けつけられる体制を構築することこそが最重要課題であると同時に最優先事業であると考えます。この点につきましては、加茂市・田上町消防衛生保育組合の管理者である加茂市長にしっかりと伝えていきたいと考えております。

次に、帯状疱疹ワクチン費用の助成についてであります。まず、議員におかれましては、帯状疱疹の発症により大変な思いをされたということで、まずもお見舞いを申し上げます。さて、ご質問の帯状疱疹ワクチン接種費用の助成についてですが、昨日の小野澤議員の一般質問でもお答えした内容と同じ回答となります。

すが、国の定期接種化等の動きを注視しつつ、県内市町村の対応状況も参考にしながら、まずはどのくらいの町民が接種しているのかといった現況把握、情報収集に努め、さらなる研究、検討をしてみたいと考えております。

以上です。

4番（青野秀幸君） ありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。

AEDの24時間使用可能についてでございますが、町長がおっしゃるとおり、有事の際に命を救える可能性が大きく飛躍すると考えてとおっしゃっているのは非常に素晴らしいと思いますが、そのために、ではどうするのかというところだと思います。様々な課題があるとおっしゃいましたけれども、例えば最初にボックス、屋外に置くための温度調整ができるボックスを置く必要があるわけなのですけれども、これでメーカー保証が受けられない可能性があるというふうに言われましたが、私あるAEDを製作しているメーカーに確認しましたところ、AED本体の推奨保管温度というのがございます。0度からプラス50度までとか、各メーカーによって若干の違いはあるとは思いますが、その温度に24時間保てるという機能のあるボックスに設置して屋外に置いた場合、メーカー保証は受けられるのですか、受けられないのですかと聞きました。そうしましたら、そのメーカーが推奨している保管状態が保てるのであれば、事前に確認してもらえれば補償はできますというメーカー側の、バイヤーの方ですけれども、言っておられましたので、ボックスに当然経費かかりますが、メーカー保証という問題はクリアできるかなと思います。

また、施錠ができないので、盗難のことをおっしゃいましたけれども、当然私も屋外に置けば、そういう盗難ということはないわけではないと思いますけれども、盗難の前にまずいかに町民が緊急時に使えるかと、使える状態にするかということのほうが大事なのではないかなと思います。AEDを例えば盗んできて、転売するということは非常に難しいそうです。1台1台シリアル番号がありますし、AEDそのものも、販売は限られた許可を得たメーカーであるとか販売会社でなければ販売できませんので、個人的な興味でAEDを盗むという人もいられるかもしれませんが、その前にまず使えるように設置するというのを優先に考えるべきかなと思います。

あと、一番大きな課題ということで、財政負担が伴うとおっしゃいましたけれども、そう大きな課題ではないのかなと私自身は思っています。1台、事例に出しました壁かけタイプで約14万円ぐらいですので、電源費用と設置費用で、正式な見積り取らなければ分かりませんが、例えば30万円とか、高くても40万円ぐらい

あれば、設置ボックスは設置できると思いますので、これを例えばいきなり20か所設置するとかということではなくても、1年ごとに5か所ずつ増やすとか、そういうことでも、設置していければ非常にいいかなと思っておりますので、そういう面で財政負担を少なくしながら、少しずつ増やすということでもよろしいと思いますので、その辺のところの町長のお考えをお伺いしたいと思います。

あと、町の施設でAEDが設置してある数なのですけれども、9月1日に町のホームページが新しくなりましたので、町のホームページにAEDを設置してある施設が載っていただける場所がありましたので、改めて確認いたしました。そうしましたら、今はもう使えない町民体育館がまだ残っていました。あと地域学習センター、最近新しくできた施設で、そこにもAEDが設置はしてありますけれども、それはホームページ上に載っておりませんでしたので、私が調べた範囲では、全部で今のところ19か所、町の施設にAEDが設置してあるのではないかと思います。もし今町の施設に設置してある箇所数が分かるようでしたら、お答え願いたいと思います。

あと、町長としては、第6次総合計画ということでおっしゃっておりますけれども、高い技術を持つ救急救命士を養成してということをおっしゃっていますが、幾ら高い技術がある救急救命士であっても、倒れてから、心停止してから10分、20分たってから来ても、ほとんど救命できる可能性はないわけですので、まずは一般町民が使えるAEDをいかに早く使うかという体制をつくるということで、屋外設置で24時間誰でも使用ができるというところを考えるべきではないかなと思います。

あと私が質問しているのはAEDの24時間使用可能ということなので、加茂市・田上町消防衛生保育組合に云々というのは、これはまた別の違う話ですので、これはこれで救急救命士を養成するというのは、それでやっていただければいいわけですが、AEDを24時間使用可能とすることについて、改めて町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

あと、带状疱疹ワクチンなのですが、小野澤議員へのご回答で大体町長のお考えは分かりましたけれども、带状疱疹の場合は、できる場所が顔面とか頭部ですと非常に危険ですので、例えば目の周りになんかできたりしますと、最悪失明するおそれもあります。そういうこともございますので、例えば胸とか背中とかであれば、薬頂いて、治るといふこともあるのでしょうけれども、顔面付近にできますと、非常に危険なことになる可能性がありますので、带状疱疹ワクチンに関しましては、県内ではまだ事例が少ないです。魚沼市ですか、導入されるということでしたけれ

ども、助成制度です。他市町村導入されていますので、前向きに来年度から取り入れるようなことで、いま一度見直しをしていただけないかなと思います。

ということで、改めてAEDの24時間使用について、財政負担があるということですが、金額的にいえばある程度想定されていたかと思うのですけれども、もしこういう想定だというのがあれば、金額的な想定も教えていただきたいと思います。

以上でお願いします。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。AEDを24時間使用することができれば、本当に一分一秒でもAEDを使用することによって命が救える場合があること、このことは本当に重要なことだろうと思います。それを、財政と命の重さということをはかるといことは、これは私もどうかなというふうに思っております。いろんな課題があるということをお話し申し上げました。その課題についても、議員のほうから、いや、そういう課題についてはこうなのだというふうなこともいろいろなお話もいただきました。まずはそういう見積りといいますか、そういう調査も必要かなと思っておりますし、確かに24時間使えるという状況にするということは非常に重要なことだろうと思っておりますので、その辺につきましては、前向きな形で検討していければなというふうに思っております。

何台今町のほうに設置しているのかというふうなことについては、担当課のほうから答弁させていただきます。

それから、带状疱疹ワクチンの費用の補助なのであります。議員がそれこそ実際にご経験されたということで、本当に大変だったと思うのですが、私、昨日も小野澤議員の話の中でありましたけれども、私の家内もそれこそ新型コロナと一緒に発症したということで、本当につらい思いをしたのでありますし、また本当にいろいろとお聞きすると後遺症というのものもあるし、それからできる部位、これによって非常に場合によっては大変なことになるのだというふうな話も今議員からもお話ありましたけれども、現実に私もお話も聞いております。私が聞いたのは耳の中に発疹したということを身近な人からは聞いておまして、それこそ本当に死ぬか、死なないかみたいな、本当に切ない思いをしたのだというふうな話も聞いております。それぐらい带状疱疹というのは軽く見てはいけない病気なのだろうというふうに私自身もその辺は自覚をしているものです。ということで、1回目の答弁でもお話をさせてもらいましたけれども、まずはどれだけの方々がそうしたワクチンを受けているのか、またそういうことも実際に状況を把握しながら、もう少し研究していきたいと思います。

総務課長（田中國明君） 今ほど町の施設での設置台数、先ほど清野議員19施設と申し上げましたが、19施設で間違いないかと確認しております。

4番（青野秀幸君） ありがとうございます。AEDに関してですが、統計的データで最新ではないかもしれないのですけれども、一般市民が、例えば人が倒れたりして、AEDを使って電気ショックが行われたのは実際は4.1%しかないそうです。ですので、その率を上げることによって救命できる人がより多くなりますので、いつでもAEDが使えるという環境というのは、町民のためにぜひ必要かなと思います。

あと一般市民がAEDを使った場合の1か月生存率という数字があるのですが、それはAEDを使った場合は53.2%という数字があります。それから、使わないともっと下がる、半分以下になるという数字もありますので、AEDが使える、一秒でも早く使うということが生きるか死ぬかの境目になるということになります。

あと他の自治体の事例も、当然調べればご存じかと思うのですけれども、茨城県龍ケ崎市は8年前の平成27年の段階で既に市内の全ての小中学校のAEDを屋外に設置しています。田上よりは当然人口も多いですし、財政も多いと、予算規模も多いとは思いますが、あとは鎌ヶ谷市なんかも市内の施設は全部屋外に設置しているということだそうです。新潟県内の事例も調べてみたのですけれども、24時間使える場所はあるようなのですが、建物があって、そこに例えば24時間使えますとか、病院に置いてあるので、24時間使えますというふうなタイプのものだけでした。唯一私が確認できたのは、胎内市の大長谷というところですが、国道290号線が通っている山間部です。山間部沿い、290号線沿いに大長谷郵便局というのがあるのですけれども、これは郵便局ですので、胎内市の施設ではありませんけれども、そこに屋外タイプでAEDが設置されていました。そこは人が多いかというのと、全く人は多くなくて、山間部で集落が点在しているような場所でした。そんなところになぜか屋外設置の保温タイプのAEDが設置されておりました。どういう経緯でそんな場所という失礼なのだと思いますが、設置されているのかなと思ったのですが、そこまでの経緯までは調べることはできませんでしたけれども、そういう事例もございます。ですので、例えば田上の町の施設はもちろんですが、各地区にある公民館なんかであれば、住宅地の真ん中にあるわけですので、AEDが24時間使える状態で設置できれば、非常に町民としても安心できるということになるかと思えます。

あと、心臓が止まって倒れるというのは、65%が自宅で起きているそうです。ですので、家庭でそういうことがいざというときが起きるといった可能性が高いのです。

で、近くにあってAEDがいつでも使えるというのが、誰もが住み続けたい町とするには安心してもらえるところで、そういうことも非常に役に立つかなと思います。そういうことを踏まえて、改めてAEDの設置について、前向きに進めていただきたいと思います。

以上です。

町長（佐野恒雄君） 青野議員のこの質問を読みましたときに、私自身が思ったことなのですけれども、道の駅は24時間やっています。それこそ先ほどのお話もあります。24時間やっているのはコンビニ、セブンイレブンであるとかローソンであるとか、コンビニが24時間。はてな、コンビニってAEDってあったかな。ちょっとそれを思ったのです。もしコンビニにAEDがなかったら、例えば町でコンビニに設置をさせてもらうということも一つの方法なのではないかなって思ったのです。全く調査というか、確認も何もしていない中で、言われたときに一つ思ったのが、そうだよな、道の駅にはもちろんあるのだから、コンビニはどうなのかなというふうに思いました。そうしたことも含めてコンビニで、もしなければそうした町から願いをするというふうなことも一つの方法なのではないでしょうか。今それこそコンビニが町に幾つあるか言えないですけれども、結構ある程度の距離を置いて点在していますので、そういうことも一つの方法なのかなということも考えたり、まずは119番だなということで、青野議員おっしゃられていた9.8分ですか、県平均。加茂田上一部事務組合の平均は9.6かな。データ取ってあるのですけれども、まずは119番が一番というか、まずはしなくてはならないことだったのだらうと思います。医療環境の話になるとよく出ていたのは、すぐ来てくれるのだけれども、そこから受入先が決まるまでに非常に時間がかかる。たしか一部事務組合だったのかな、県の平均だったのかな、来てから60分ですか。そういう来てから受入先がなかなか決まらない、そのことでなかなか助かる命も助からないのだらう、こういう問題があります。この24時間AEDとは違いますけれども、これから今度来年の3月ですか、基幹病院が開院します。そうなってくると、それこそそうしたこれまで4人に1人が新潟だ、長岡だって行っていたという、そういう問題がとか、救急車が本当に早く来てはくれたのだけれども、なかなか受入先が決まらない、そういった問題も解消をしていくのかな、そういう意味では大いに期待をしています。さっき申し上げましたコンビニの関係なんかも確認をしながら進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

議長（藤田直一君） 青野議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会とします。
大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 0 3 分 散 会

別紙

令和5年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 令和5年9月8日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	

第 3 号

(9 月 11 日)

令和5年田上町議会
第6回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年9月11日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 吉原 亜紀子 君 | 8番 | 渡邊 勝衛 君 |
| 2番 | 轡田 禎 君 | 10番 | 中野 和美 君 |
| 3番 | 渡邊 菜穂美 君 | 11番 | 今井 幸代 君 |
| 4番 | 青野 秀幸 君 | 12番 | 椿 一春 君 |
| 5番 | 森山 晴理 君 | 13番 | 池井 豊 君 |
| 6番 | 小野澤 健一 君 | 14番 | 高橋 秀昌 君 |
| 7番 | 藤田 直一 君 | | |
- 4 欠席議員
- 9番 小嶋 謙一 君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋 敏明 |
| 副町長 | 鈴木 和弘 | 産業振興課長
農業委員会事務局長 | 近藤 拓哉 |
| 教育長 | 首藤 和明 | 町民課長
会計管理者 | 本間 秀之 |
| 総務課長 | 田中国 明 | 保健福祉課長 | 棚橋 康夫 |
| 政策推進室長 | 中野 貴行 | 教育委員会
事務局長 | 時田 雅之 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 板屋越 麻衣子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（藤田直一君） おはようございます。

現在の出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、小嶋議員より欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（藤田直一君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に2番、轡田議員の発言を許します。

（2番 轡田 禎君登壇）

2番（轡田 禎君） おはようございます。20年先の田上を本気で考える議員、轡田です。本日もよろしくお願いいたします。

私が今回質問させていただくのが、1番、ワクチン接種におけるインフォームド・コンセントについて、2番、ごまどう山課創設について、3番、竹の友幼稚園のタイムカード導入について、以上について質問させていただきます。

1点目、ワクチン接種におけるインフォームド・コンセントについて。政府は、令和5年5月8日付けで新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけを2類相当から5類へと変更しました。もはや未知で恐怖の病気ではなく、日常生活で許容できるものとして受け入れました。にもかかわらず、なぜかワクチン接種は続き、日本は世界でも例を見ない6回目へと突入。田上町でも間もなく秋の接種が始まります。私は6月議会でワクチン接種後の健康被害について、その時点でのデータを報告しましたが、3か月たった9月現在、残念ながら状況は悪化しています。以下、8月21日分までのデータを紹介します。

左の資料を見てください。厚生労働省発表の予防接種健康被害救済制度の認定数です。これまでの45年間の全てのワクチンにおける認定数が3,522件でしたが、新型コロナウイルスは、たった2年半で3,810件と、その数を超えてしまいました。

ここで、更新させていただきます。この情報が8月21日現在でしたので、今8月31日まで公表されていまして、この3,810という数字が4,098になっております。続けます。右の資料を見てください。死亡数においても、過去45年間の認定数151件に対して156件となりました。こちら、156は210件となっております。これらの数値は、現在認定されている数です。現時点で審査未了、まだ終わっていないものが4,000件以上あり、かつ申請件数は毎月300件から400件と、新たに増え続けています。死亡による申請数も684件となっております。684という数字は、資料2つ並んでいる右側の下のところに載っております。つまり、認定数は被害のごくごく一部でしかありません。棒グラフで見ると次のようになりますということで、予防接種健康被害救済制度の認定件数、2014年度から2023年度まで棒グラフで示しております。以上は予防接種健康被害救済制度の話ですが、医師等が報告する副反応疑い報告制度においても、死亡数は2,076件、うちアルファ判定、つまりワクチンと死亡との因果関係が否定できないものは2件となっております。こちらは、4月28日現在のデータです。

このような状況の中、厚生労働省のワクチン分科会は、令和5年8月9日、地方自治体による勧奨といった積極的な接種の呼びかけは、65歳以上の高齢者や基礎疾患のある重症度リスクの高い人に限定することを了承しました。また、日本医師会の釜范常任理事は、8月2日の記者会見で、過去の接種で副反応が非常に強く出た方については、その経緯も踏まえ、ワクチンを接種するかどうか慎重に選択していただきたいと呼びかけました。以上を踏まえて、町長の見解をお伺いいたします。

1番、ワクチン接種後健康被害の認定数は依然増え続けており、この2年半の接種で過去45年間の認定件数を超えることになっているが、それでもやはりこうした被害状況の町民への積極的な情報の共有は不要と考えるのか。

2番、田上町は秋の接種で65歳以上の高齢者や基礎疾患がある重症度リスクの高い人以外にも接種券を送付するつもりか。

3番、日本医師会は、過去に副反応が強く出た人は慎重にと呼びかけているが、接種現場において医師によるインフォームド・コンセントなどはどのように対応するのか。以上3点です。

続きまして、ごまどう山課創設についてお尋ねいたします。私は田上小出身ですので、子どもの頃から護摩堂山には事あるごとに登り、なれ親しんできました。あまりに身近だったため、当たり前過ぎて、そのすばらしさは当時は意識しておりませんでした。今年、数十年ぶりに登り、登山客の多さに驚きました。あじさいま

つりの後半に登りましたが、登山口の駐車場は満車、道路は路駐の車が長々と連なっていました。登り出してみると、前後5メートルには登山者がおり、その会話を聞きながら登るほど混み合っており、頂上のあじさい園は写真を撮る人で渋滞、人々は楽しんでいました。私が見たところ、登山者はファミリー、若いカップル、友人グループなど様々で、軽装者も多く、スカート、ヒールで登っている女性もいました。登山口から湯っ多里館へと抜けるトンネル、五明寺トンネルというそうですが、こちらも多くの人でごった返していました。これは、私が今まで持っていた護摩堂山に対する認識を改めさせるには十分な体験でした。護摩堂山は、田上町にとって、いや田上町に限らず、この近隣エリアにとって、なくてはならないすばらしい山になっていました。

ですが、そこでまず残念に思えたのは、頂上近くのトイレです。ということで、写真を載せさせてもらったのですが、こちら定期的に掃除されているとのことで、想像よりはきれいでしたが、それでも建物の古さ、入り口の暗さ、便器の汚れ、人けのなさなど、すぐ先のあじさい園の賑わいとは別世界のように感じました。私は、これを見て強く思いました。護摩堂山は、もはや山ではないと。もちろん護摩堂山は標高274メートルの立派な山ですが、シーズンでこれだけ賑わっているのなら、もはや山ではなく、田上町の顔、田上町の入り口として捉えるべきではないかと思ったのです。

山として捉えるから、山にきれいなトイレは不要という考え方が生まれます。実は私も以前はそう思っていました。ですが、山ではなく田上町の顔として捉えるなら、これはもうきれいなトイレはマストです。護摩堂山は、年間9万人を呼び込んでいる人気スポットです。もちろんこれは、民間、行政の先人たちの苦勞のたまものです。前述したとおり、登山者は実に様々な層の方がおられます。町民はもちろん、特にシーズンは町外の人が多いと想定されます。町外の人が護摩堂山に登り、こんな町に住みたい、こんな町で子育てしたいと思うのは、ごくごく自然な流れだと思います。確かに山の上にきれいなトイレを造ることは費用、環境面、メンテナンスと、いろいろな負担がかかります。造るトイレの種類にもよりますが、現状の汲取り式以外を造る場合、つまり水洗トイレなら水道や下水の確保、バイオトイレなら電気の確保等が必要になります。

今回私は、バイオトイレについて調べてみました。バイオトイレは、水不要、汲取り不要なので、設備、環境への負荷も抑えられます。懸念事項としては、1日の使用回数に制限があること（50回程度）、電気供給が必要なことです。業者に確認

したところ、バイオトイレは資料の写真のようなもので、これ大2つ、小2つという構成ですが、約800万円。また、担当課によれば、中腹まで来ている電線の延長は約1,200万円と聞いております。写真はソーラーパネルタイプですが、上の800万円という見積りは、普通の屋根で出してもらっております。これはあくまで一例ですが、それでも2,000万円程度で、きれいで誰もが安心して使えるトイレが田上町の顔、田上町の入り口にできるとしたら、決して高い買物ではないと思います。護摩堂山を山としてではなく、年間9万人が訪れ田上町の顔、入り口として捉えるべきだと私は強く思います。

そして、そんなすばらしい護摩堂山ですが、現状、町はそれを活かし切れていないと私は考えます。年間9万人が訪れる人気スポットなのに、そこからの連携、発展が考慮されていない。考えてみてください。今、どこの市町村でも人口減少と高齢化に頭を悩ませています。どうやったら人口が増えるか、どうやったら若い夫婦に町に住んでもらい、子どもを産み育ててもらおうか、必死に知恵を絞っています。そこで、護摩堂山です。護摩堂山には、これから家庭を持つ、小さい子どもがいるという方々を多く引き寄せています。つまり最初の呼び込みは、既に軽々と成功しているのです。しかし、それを次につなぐ仕掛けがない。これは、非常にもったいないことだと私は考えています。箱物を造ることも大事ですが、既にある地形を活かすことも、それに劣らず重要です。箱物には寿命がありますが、地形には寿命がありません。地形とは、山や川のことです。そして、地形には、その地域の文化、伝統、歴史が詰まっています。それは、すなわち教育の起点であり、健康づくりの起点でもあります。護摩堂山を軸とした田上町活性化のプランの必要性を感じております。ここで、町長に見解を伺います。

1番、護摩堂山は、山ではなく、田上町の顔、入り口として認識すべきです。それだけの役割を現在十分果たしています。そこにきれいで安心して使えるトイレがないというのは、町として非常に残念な姿勢であると思います。そこで、町民及び町外からの護摩堂山登山者に対して、トイレに対するアンケート調査を行ってみてはどうでしょうか。多くの方のリアルな声を聞いた上で、町としてどう判断するか決めるべきではないでしょうか。

2番、護摩堂山は、田上町にとって非常に重要な拠点です。人口増加に最も影響のある世代を多く呼び込む力を持っています。そこで、護摩堂山を軸に企画を立案、遂行する課、その名もごまどう山課を創設し、今後の人口増加対策の起点にしてはどうか。

3番、竹の友幼稚園のタイムカード導入について質問させていただきます。昨今、保育士の人手不足による長時間勤務等が全国的な問題となっております。子どもの成長が見守られる魅力的な職業でありながら、休みが取りにくい、終わらない仕事を家庭に持ち帰っている、仕事に見合った給料をもらえない、ストレスで体調を崩したなどなど、労働環境の改善は急務となっております。我が町の竹の友幼稚園においても、休みが取れない、残業申請がしにくいといった声が聞こえてきます。現状、出勤管理においてはタイムカードは導入しておらず、出勤簿で対応しているとのこと。職員の労働環境は、預かる園児の保育の質にも直結する問題です。安心・安全、適切に働ける職場環境の実現に非常に重要だと考えます。ここで、教育長に見解を伺います。

1番、職場で休憩が取れない、サービス残業をしているなどの実態はあるのか。

2番、家庭への仕事の持ち帰りは実際にあるのか。

3番、時間外勤務は申請制で手当を支給しているとのことですが、都度申請するよりもタイムカード打刻のほうが、申請者、管理者双方にとってメリットがあると思うので、タイムカードを導入してはどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、おはようございます。今日もよろしくお願ひいたします。

それでは、轡田議員の質問にお答えいたします。はじめに、ワクチン接種におけるインフォームド・コンセントについてであります。1点目の健康被害状況の積極的な共有につきましては、ワクチン接種において正確な情報を提供することは重要であると考えております。議員のおっしゃる健康被害に関するデータ件数情報では、新型コロナウイルスワクチンによるものだけを強調しており、正確な情報提供であるとは思いません。認定件数のみを捉えるのではなく、その分母となる接種者数に対する比率が重要であり、その面からの比較をすべきと考えております。ワクチン接種において、これまでに全国民が短期間に複数回接種を受けたことはなく、新型コロナウイルスワクチンは、総接種者数が多いため、副反応の件数も多くなっているものと考えております。ちなみに、厚生労働省の資料による医療機関から報告される副反応の疑い報告割合は、新型コロナウイルスワクチン、これはファイザー社製ですが、5回目接種で0.0012%となっており、ほかのワクチンと比較すると、4種混合ワクチンは0.0023%、2種混合ワクチンは0.0012%、日本脳炎ワクチ

ンは0.0016%、麻疹・風疹ワクチンは0.0021%となっており、大きな差はありません。このようなことから、いたずらに不安をあおるような情報提供はすべきでないと考えております。

一方で、今後の接種については、予防接種法上の努力義務は適用されないことから、副反応に関しての一般的な情報提供をすることは必要であると考えており、これまでの説明書の配布に加え、ホームページにも掲載することといたしました。また、健康被害救済制度についても、予防接種に関する制度として掲載することとし、その中で、新型コロナウイルスワクチンに限らず、全てのワクチンの認定者数について、厚生労働省のホームページへリンクする形で情報提供をしていきたいと考えております。

2点目の接種券の送付につきましては、10月5日から開始される令和5年秋開始接種において、接種機会を提供するため、接種可能な全ての方に対して接種券を送付します。なお、8月25日付け全戸配布のお知らせには、接種は強制ではないと、予防接種における感染症予防の効果と副反応のリスクなどについて考慮いただき、接種を受けるか受けないかを判断いただきたい旨、記載させていただいております。あくまでも接種を受けるか受けないかは個人の判断によるようになりますが、接種を受けられる機会があることを周知することは、町として行うべき責務であると考えております。

3点目のインフォームド・コンセントにつきましては、広辞苑によりますと、インフォームド・コンセントとは、医学的処置や治療に先立って、それを承諾し選択するのに必要な情報を医師から受け取る権利とあります。これまでも接種を受ける方にはワクチンに関する説明書を事前にお読みいただき、その内容を理解いただいた上で予診票に署名をしていただくことになっております。予診票の質問項目も、接種に対してご自身にリスクがあるかどうかを確認する設問となっており、ご本人から記載していただくことで内容の理解を促しております。また、当日、集団接種会場におきましても、予診票の記載内容を基に看護師が聞き取りをしており、その中で接種に対するリスクが高い方や接種について医師に聞きたいことがある方は、医師からさらに詳しく話をさせていただいております。なお、議員ご質問の過去に副反応が強く出た人につきましては、医師の判断により、そのときの症状によって接種をお断りする場合もあります。このようにして、接種を受ける方には情報提供と必要に応じた説明を行い、了承を得た上で接種を行っております。

次に、ごまどう山課創設についてお答えいたします。1点目の護摩堂山山頂トイ

レにつきましては、6月議会の渡邊議員の質問にもお答えしたとおり、水源や電気など設備がない環境では、かなりの経費もかかり、今の財政状況から判断して、とても設置できる状態ではないことから、設置は断念いたしました。登山者の皆様には、現在設置している登山口駐車場トイレ、登山道中腹にあるトイレをご利用いただきたいと考えており、看板等を設置するなどトイレの案内に努めてまいります。

2点目の新たな課の設置につきましては、現在の所管の産業振興課の業務として特に支障はありませんので、新たな課の創設については考えておりません。

以上です。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長(首藤和明君) おはようございます。轡田議員の竹の友幼稚園のタイムカード導入についてのご質問にお答えします。

1点目の職場で休憩が取れない、サービス残業をしている等の実態はあるのかについてであります。竹の友幼稚園は保護者の方から大事なお子様をお預かりし、教育、保育を行っておりますが、最優先するものとしては園児の安全確保であります。保護者からの保育ニーズに対応する必要もあり、職員が一斉に休憩を取ることができない状況にあります。クラスごとにそれぞれ時間を調整しながら交代で休憩を取っておりますので、全く休憩が取れないという状況にはありませんが、園児の急な体調不良やけが、嘔吐など、見守りや緊急時の処置を行うときなどには休憩が取れないこともあります。保育施設という環境下の中で、職員には理解してもらっていると認識しておりますし、休憩時間の改善についての声は届いておりません。サービス残業についてであります。時間外勤務については、職員からの申出によって上司が判断し、必要と認めたものは勤務命令をした上で業務に従事しており、サービス残業はないものと認識しておりますが、中には保育の質を向上するための自己研さんや意見交換などで残っている職員も見受けられますので、常々声かけを行い、早めの退勤を促しています。

2点目の家庭への仕事の持ち帰りは実際にあるのかについてであります。個人情報を取り扱うこともあることから、特に持ち帰りはしないよう指示徹底しております。しかしながら、それぞれの職員が保育現場に活かせるよう、保育に関する自己学習を自己の都合に合わせて行っているケースが多くあると聞いております。

3点目のタイムカードの導入についてであります。時間外勤務については、1点目のサービス残業のご質問にも関連いたしますが、職員から時間外勤務の申出を受け、上司が判断し、勤務を命じた者に対して支給されるものであります。タイム

カードの導入で機械的に打刻時刻に合わせた時間外勤務手当を支給するのではなく、職員とのコミュニケーションを図る上でも、時間外勤務の申出時に業務の進捗状況の確認や困っていることなどを聞き取ることが必要であると思っております。今現在は現状の方法で十分対応ができますので、タイムカードの導入について当面の必要は感じておりません。

以上であります。

2番（饒田 禎君） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

まず、1つ目のワクチン接種におけるインフォームド・コンセントについて3点、答弁を聞いた上でお尋ねいたします。ご答弁の中で、新型コロナウイルスワクチンだけを強調するのではなく、認定件数を捉えるのみではなく、その分母となる接種回数に対する比率が重要であり、その面から比較すべきと考えておりますと答弁されております。これは、私も全く同様に考えております。割合は、分母、母数によって大幅に変わってきますので、大事なのですが、この分母が大事なように答弁されておりますが、町としてはその分母をどのように把握していますでしょうか。私が調べた限りでは、今までの過去45年間、これ精密な数は到底出ませんが、想定数として、過去45年間で10億回以上、この2年間、新型コロナウイルスワクチンに関しては、4億回という数値は私は把握しておりますが、分母が大事ということであれば、町としてどのように把握しているのかを教えてください。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン、ファイザー社製は5回目接種で、この報告割合が0.0012%となっており、他のワクチンと比較してもそれほど大きな差はないというふうに答弁いただいたのですが、すみません、このファイザー社製5回目接種というのは、1回目、2回目、3回目、4回目、5回目、全て累計してこの数値が出ているということでしょうか。あと、モデルナに関してはどうなっていますでしょうか、その辺を教えてください。

そして、一方で、今後の接種については予防接種法上の努力義務が適用されないことから、副反応に関しての一般的な情報提供することが必要であると考えており、これまでの説明書の配布に加え、ホームページでも掲載することといたしますとありますが、これちょっと意味が私つかみ切れなくて、予防接種法上の努力義務が適用されないので一般的な情報提供することが必要であるという、この結びつきが理解できないのですが、努力義務がある場合は副反応についての一般的な情報提供する必要はなかったということなのではないでしょうか。ここ、意味がよく分からなかったの

で教えてほしいです。

あと、幾つかホームページにも副反応等掲載するという文言が何か所か出てくるのですが、私はもちろんホームページには載せたほうがいいと思いますが、先日の渡邊議員の質問にもありましたけれども、「きずな」の重要性はとても大きいと思っております。なので、町民に何かをお知らせするのであれば、ホームページに載せる。ましてやホームページにただリンクだけ載せて、そこから先に飛んでくださいといったような出し方は、非常に不誠実だと思います。知らせる必要があるのであれば、「きずな」にきちんと載せる、もしくは「きずな」に挟み込むようなチラシを入れるべきだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

3点目のインフォームド・コンセントの具体的なやり方についてなのですが、医師からさらに詳しく話をしていただくところなのですが、これは具体的に何か資料は使われるのでしょうか。私が今回資料を出しているような、被害認定数などを用いて説明するのでしょうか。それとも、何か口頭で、ただ説明するだけなのでしょうか。具体的な聞き取り、インフォームド・コンセントのやり方を教えてほしいです。

続いて、ごまどう山課についてご質問いたします。すみません、1点目、アンケートを取ったらどうかということについては明確なご答弁がいただけなかったと思うのですが、アンケートを取って、どれぐらいニーズがあるのか、間違いなくニーズはあると思いますが、それをはっきりさせて、これだけニーズがあるのだなということをつかむことは町としても重要ではないかと考えるのですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

また、経済状況から難しいということは、これは私も存じております。存じているのですが、なので護摩堂山を山としてではなく、顔として捉えていただきたいのです。家のもう入り口、顔、ぱっと見て見える顔です、田上町の。新しく人が来たときに、もうそこ、護摩堂山を入り口として田上町に入ってくると。その一番先に足を踏み入れるかもしれない、そこにきれいなトイレがないということについて、そこはどのように判断しているのでしょうか、お聞きします。

3点目、竹の友幼稚園のタイムカードに関してなのですが、ご答弁の中で、何か所かの職員から声は届いていないとか、管理者側として認識していないという文言が散見されます。これは、非常に難しい問題であると私も考えておりますが、一種いじめ問題にも似たものがあるのではないかと考えています。どこが似ているかということ、なかなか問題が顕在化してこないということです。ぱっと見て、もういじ

めがあるなって分かって対処できるのであれば、いろんな問題も恐らく未然に防げるのですが、それがいじめに遭っている子いるとか、いじめられている子がいますかと言ったところで、手が挙がらないのは、もう重々現場の方のほうが分かると思うのですが、職員が何か言ってこないから問題がない、そういうことはないと認識しているといった認識の仕方は、ちょっと甘いのではないかなというふうに感じております。なので、ここにおいては、もちろん問題がないことが一番いいわけですが、例えば職員個人個人に面談の時間を定期的にとってヒアリングするなど、そういったことは導入したほうがいいのではないかと私は思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

最後に、タイムカードの導入についてなのですが、現状の出退勤の管理が判子を押すだけと伺っております。時間の記入をしないで、判子をぽんと押して、来た、帰ったという形として聞いているのですが、それは事実でしょうか。そして、もしこれが事実だとしたら、これは使用者が労働者の時間を正確に把握しなければならないという改正労働安全衛生法に抵触するのではないかと危惧しますが、その点は大丈夫なのでしょうか。

以上、ご質問いたします。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。ワクチンの関係、分母の数をどのように把握しているかということ、以下3点ほど質問いただいたと思うのですが、担当課のほうから答えさせますので、お願いいたします。

それから、護摩堂山について、再度またトイレについてのお話をいただきました。議員からは、山として捉えるのではなくて、顔として、また入り口として捉えるべきではないかと、こういうふうなおたかしであります。議員のそのお気持ちは十分私も理解できるつもりでおります。それこそいろんな表現されるかと思うのですが、顔としての表現、それから護摩堂山は、いつも言っておりますのは、町の宝だと、宝の山だというふうな表現もさせてもらっております。そういうことで、議員のおっしゃられる顔といいますか、入り口として、できることであれば、渡邊議員にもお話をしたように、できることであればやりたいというのは私も全く同じであります。しかしながら、なかなかあの頂上まで電気と水を持っていくということは非常に大きなお金がかかります。そういうことで断念をさせていただいたということがあります。

中腹にあるトイレ、そして駐車場であるトイレ、これをしっかりと案内版等で案内をして、そちらで利用していただければなというふうに思っております。

それから、アンケートということでもあります。当然アンケートを取れば、皆さん、それはぜひ頂上にトイレが欲しいというか、きれいにしてほしい、これ誰でも思うことだと思えます。ですから、そういう意味においては、アンケート、あまり意味がないのではないかなというふうに思えます。決して無駄ではないかもしれませんが、やればもう結果は見えているというふうに捉えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

教育長（首藤和明君） 今ほど竹の友幼稚園の職員からの声の把握の仕方、それから時間外勤務手当の在り方についてご質問がありましたが、こちらについては事務局長から答弁させていただきます。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 先ほどのワクチンの関係についてお答えいたします。

まず、全ての今までの45年間のワクチンの数、接種者数と新型コロナワクチンの接種者数についてですが、45年間の全てのワクチンについての接種者数については、こちらの方では直接は把握しておりません。それから、新型コロナワクチンにつきましては、先ほど轡田議員おっしゃった程度の数だと認識しております。

それから、2点目のモデルナの5回目の率についてですけれども、モデルナの率でいいますと0.0017%ということで厚生労働省のほうは発表しております。

それから、努力義務がないから情報提供する必要がないのかという点につきましては、接続詞が、すみません、おかしかったですが、努力義務はないですが、情報提供というのは必要と思ひ、掲載することにいたしますという意味ですので、よろしく願いいたします。

それから、ホームページに載せることは必要だと思うが、「きずな」等でもという部分につきましては、必要に応じて「きずな」等でお知らせすることもあると考えておりますが、今現在はホームページのほうに載せることで、ひとまずは十分といえますか、足りるというふうに考えております。

それから最後に、医師から当日、インフォームド・コンセントの中で具体的な資料を用いて説明するのかという点については、数字を用いた具体的な説明はしておりませんで、当日のその方の体調ですとか、過去の受けた際の体調についての話をしているところです。

以上です。

教育委員会事務局長（時田雅之君） おはようございます。轡田議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、竹の友幼稚園職員の声が届いていないというところから、面談を導入して

はどうかというご質問でございますが、教育長の答弁の中にもございましたが、時間外勤務の関係で、毎日事務長、それから副園長のほうで残業の申出を受けております。その中で、職員とのコミュニケーションが大切という観点から、業務の進捗状況の確認、それから困ったことがないかの聞き取り等をさせていただいております。それらは面談に近いものところのほうでは考えておりますし、また年に2回、人事評価の関係で、1人ずつ各個人、面談を実施しております。その中では、今ほどご質問があったように、日々の業務で困ったことがないか、それから職員からの意見、それから環境改善についての話がないかどうかという聞き取りも、実際には行ってございます。

それから、タイムカードの関係についてであります。労働安全衛生法の第66条の8の3、こちらに労働者の労働時間の状況を把握しなければならないということで定義されておまして、続いて労働安全衛生規則第52条の7の3というところに具体的な記録の取り方というものが規定されております。ただし、ここにはタイムカードとか、それからパソコン等での記録管理ということもうたわれているのですが、事業者から労働時間の状況を管理する権限を移譲された者の現認等の確認も含むということで法の解釈はされております。通常ですと、朝の勤務時間の前、大体30分から15分ぐらい前までには職員が登園しまして、その日の準備等をしているところを副園長、それから事務長が現認で確認してございます。それから、時間外のほうにつきましては、繰り返しますが、申出により退勤時間等の管理をしてございますので、タイムカードによる管理ではございませんが、竹の友幼稚園の規模からいいますと、今の現認、それから出勤簿の記録管理で十分賄っているのではないかと考えております。

以上でございます。

2番（轡田 禎君） ありがとうございます。

では、1つ目のワクチン接種におけるインフォームド・コンセントについて3回目の質問をさせていただきます。先ほどご答弁の中で、分母は過去45年間分においては分からないというお答えだったのですが、であれば、この最初に答弁をいただいたような分母によって非常に変わってくるので、それを考慮すべきですという書き方はおかしいのではないのでしょうか。把握していないのに、それを比較検討すべきではないという言い方になるのは非常におかしいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、質問の仕方が悪かったのかもしれないのですが、ファイザー社製の5回

目接種で0.0012%ということなのですからけれども、これは1回目から5回目、いろいろなタイミングで副反応というのは出ているはずなのですが、それを全部累計した上で0.0012%という数字なのでしょうか、それとも5回目接種のタイミングでのことを言っているのでしょうか、それを教えてください。

インフォームド・コンセントで具体的な数値等は使っていないということでしたが、答弁書にもあるとおり、インフォームド・コンセントというのは必要な情報を受け取る権利です。十分患者、治療される人が、私が今何の治療を受けるのかというのを必要十分なデータを受け取って理解することがインフォームド・コンセントであると思いますので、であるならばやはり具体的な数字、数値を出すべきではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

竹の友幼稚園についてですが、様々な対策を検討されているということで安心しました。1つ質問は、現状でも年に2回面談をされているということなのですが、この答弁の中では今まで改善要望等は上がっていないということでしたが、ということは、今までの面談の中でもそういった意見はなかったということでしょうか。

3回目の質問、以上です。

町長（佐野恒雄君） ワクチンの関係については、担当課のほうから答弁させます。

教育長（首藤和明君） 年2回の面談、今までの面談の中ではなかったのかということにつきましては、事務局長のほうからお答えさせていただきます。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 総接種者数を把握していないのに比較検討するのはおかしいのではないのかという点につきましては、数自体は実際には把握はしていませんが、先ほど1回目の答弁で答弁しましたそれぞれの率、それぞれの副反応の率から考えますと、全体の今までのワクチンの接種の数と新型コロナワクチンを受けたことによる副反応というのは、それほど率として大差がないということから答弁をさせていただいたものです。

それから、2点目のファイザーの5回目については、累計ではなく、5回目接種だけを見た数字が0.0012%です。

それから最後、インフォームド・コンセント、医師によつての具体的な数値を出す必要があるのではという部分につきましては、最初の答弁の内容の繰り返しになりますが、その数字だけを捉えてという部分につきましては、率という部分が大変重要であると考えておりますので、インフォームド・コンセントの際に改めて数字だけを出すというのは誤解を招くということも考えられますので、当日そういった

数値を用いた情報提供ということはしておりませんので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 轡田議員のご質問にお答えいたします。

面談の中でも実際勤務時間に関する意見がなかったのかというご質問でございますが、確かに6つの保育所を統合して今の竹の友幼稚園が開園した当初、そのときには早朝保育、延長保育が急激に時間延長されましたので、職員のほうからは多少の意見は出ました。ただし、それについては各ご家庭の保護者の方の就労状況、それから保育のニーズ等でどうしても必要だということで、職員に数年かけて理解していただいて、今の状況ということになっております。そのほかの時間外勤務、それから勤務時間等についての申出というものについては、実際のところ上がってはおりません。

以上です。

議長（藤田直一君） 轡田議員の一般質問を終わります。

次に、10番、中野議員の発言を許します。

（10番 中野和美君登壇）

10番（中野和美君） 議席番号10番、町民クラブ、中野和美と申します。一般質問させていただきます。

私は、2点、今回質問させていただきます。1つ目、地域共生社会の実現に向けての重層的支援体制整備事業について。2、自殺対策の窓口についてです。

まず1つ目、地域共生社会の実現への重層的支援体制整備事業についてです。地域福祉の推進として令和2年に社会福祉法が改正され、第4条、「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない」。地域共生社会とは、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会のことです。第6条の2には、「国及び地方公共団体は、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めるとともに、当該措置の推進に当たっては、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する施策その他の関連施策との連携に配慮するよう努めなければならない」。そして、第106条の3、包括的な支援体制の整備、第106条の4、

重層的支援体制整備事業とあります。

資料の8ページを見ていただきたいと思いますが、重層的支援体制整備事業といいますのは、以下の表に上げる事業を一体的に実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のための必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業ということになります。今までありました整備事業にプラスして、新たな幾つかのものが加わっています。今まで田上町では、包括支援センターを設置し、ある程度の基盤をつくる方向に向いてはきているところですが、もう一步踏み出す必要があります。第106条の4、重層的支援体制整備事業では、実施主体である市町村は、次の事業を実施するものとしています。

資料7ページを見てください。地域住民が抱える課題が複合化、複雑化する中、従来の支援体制では課題がある。属性別の支援体制では複合課題やはざまのニーズへの対応が困難。属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるため、経費案分に係る事務負担が大きい。このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を市町村が創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要であるとなっています。

そして、(1)、包括的相談支援事業は、これまでも田上町でも既に実施している事業です。(2)、地域づくり事業、これも既に開始している事業です。そして、特に(3)として参加支援事業にプラスして、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び多機関協働事業(世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能)があります。多機関協働事業の実施要領では、その目的を、重層的支援体制整備事業に関わる関係者の連携の円滑化を進めるとともに、市町村における包括的な支援体制を構築できるよう支援することに置いています。多機関協働事業は、主に支援者を支援する役割を担う事業として位置づけられ、その支援の重要な場が、包括化推進委員が運営する重層的支援会議となります。

9ページを見てください。このようなイメージ図によって、重層的に支援をし合えるというような仕組みづくりになっています。この会議では、新規に導入されているアウトリーチ等を通じた継続的支援事業と、参加支援事業におけるプラン策定やその評価に関連した協議と、不足する社会資源の把握と開発に伴う検討という役割が求められます。生活困窮者であっても、困っているのはお金だけとは限りません。重層的支援体制整備事業は、既にある地域福祉を活性化、リノベーションする事業と言われていて、福祉事業を支えるインフラのような事業と言えます。

今までの事業との比較資料として、資料12ページ、14ページ、24ページを御覧ください。まず、12ページですが、今までは、具体的な表にありますように、いろいろなものが分断していたところもあるのですが、一応田上町でも保健福祉課がまず1つ目の窓口という形でやっておりますが、市町村全体の支援機関、関係機関で包括的な支援体制を構築できるようにしています。特にこの大きくプラスされたのが、アウトリーチ等の継続的支援、伴走型支援というのが大事になってきております。後ほど、この13ページ等も見ていただいて。

本文に戻ります。人口が1万1,000人弱という田上町だからこそ、取り組む価値があり、有効的な活用につながる事業と考えます。田上町と同じぐらいの規模で重層型支援体制整備事業に1億3,323万円の予算をつけている自治体もあります。交付金の交付と負担割合は資料ページ25、26にありますので、御覧ください。町民の福祉を考える上で大切な取り組みであり、始めるタイミングだと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

2つ目の質問です。自殺対策の窓口について。以前にも一般質問にて自殺対策について質問させていただきましたが、今回は窓口について質問させていただきます。約400万人超えの人が心の病気で病院に通院や入院をしています。約2万1,000の方が、1年間に自ら命を絶ちます。約20万件、1年間に寄せられる児童虐待に関する通報があります。性暴力被害者のうち94%が、警察に相談できない人の割合です。

現在田上町では、社会福祉協議会に委託して電話相談の窓口を設けています。相談者が増えたこともあり、今年度に1名の相談員増員をお願いしてありました。しかしながら、いざ電話相談できる方はまだ救われる可能性はあります。電話するにも並々ならぬ勇気が必要だろうと考えられます。厚生労働省のホームページにはSNSでの相談窓口があります。その中にはライン、フェイスブック、チャットなどもあります。ラインやフェイスブックは、見るからに個人が特定されやすく、深刻な自殺相談をするには適していないと思います。友達追加をしないと相談ができません。時間制限のあるものもあります。受付は、遅くとも午後10時から11時頃までが多いです。ところが、命について、死について深刻に考えてしまうのは、夜遅くや未明の時間帯なのです。田上町社協の電話相談も、夜10時以降の相談が多いそうです。電話相談を受けてくださる方には感謝するとともに、大変な心労をおかけしていることになるのだと受け止めています。

自殺者の3人に1人は、自身で問題を抱え込むがゆえに、周りの人は自殺の原因が分からないのです。社会的孤立状態は、人が見つけようとしても見つかりにくく、

今までは高齢者の問題としてきましたが、最近では20歳から29歳が一番多くなっているそうです。孤独は死亡リスクを26%上昇させ、認知症発生率も1.64倍になるそうです。利用してよいはずの制度にはスティグマが邪魔をします。人に頼ってよい、相談してよいというのが抵抗なくできる環境をつくっていかねばならないと思います。

厚生労働省のSNS相談の中で、注目したいのはこのチャットです。会員登録をさせない、電話番号を聞かない、匿名相談はオーケー、24時間対応が可能なチャットがあります。このチャットは、世界中に滞在する日本の邦人に研修を受けてもらうところからお願いして協力していただいているので、24時間対応が可能となっています。決して自殺者が少なくない田上ですから、「きずな」や町のチラシなどにもぜひとも掲載していただきたいと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

ゲートキーパー講習の学校での取り組みについて、今後の予定などを教育長にお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、中野議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、地域共生社会の実現に向けての重層的支援体制整備事業についてであります。まず、重層的支援体制整備事業とは、社会福祉法の改正により令和3年度から新たに創設された事業で、介護、障がい、子育て、生活困窮などの支援において、分野別ではなく、一体的、包括的な相談支援体制を整備するというもので、希望する市町村の手挙げに基づく任意事業となっております。今年度、県内で事業実施している市町村はありませんが、3年間可能な移行準備事業を6市村が実施中で、令和6年度からは2市村が事業を実施すると聞いております。

現在当町の体制としては、保健福祉課と教育委員会の各担当において、それぞれ相談や支援に当たっておりますが、職員の人数も決して多くないことから、担当のみではなく、担当を中心に、係全体や課内、さらには隣り合う保健福祉課と教育委員会において、必要に応じ、相談や連携を図りながら支援に当たっております。このような当町の現状においては、小さい町の利点を活かしながら、介護、障がい、子育て、生活困窮、それぞれにおいて他機関とも顔の見える関係が築けておりますので、必ずしも今すぐに重層的支援体制整備事業の実施が必要とは考えておりません。しかしながら、令和6年度から県内でも事業実施する市村がありますので、それらの実施状況等について情報収集に努め、今後検討してまいりたいと考えており

ます。

次に、自殺相談の窓口についてであります。今年9月は、新潟県自殺対策強化月間であり、毎年「きずな」で自殺防止と相談への呼びかけを行っております。今年度も「きずな」9月号に記事を掲載いたしておりますが、その中で厚生労働省のホームページへとつながるQRコードを掲載しており、議員ご紹介のSNSについてもリンク先の一つとして紹介をしているところです。町や関係機関での相談と併せて、相談窓口の一つとしてご活用いただければというふうに考えております。

以上であります。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長(首藤和明君) 中野議員のゲートキーパー講習と学校での取り組みについてのご質問にお答えします。

まず、厚生労働省での考え方ですけれども、ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことと定義をしています。また、ゲートキーパーがいることによって、悩んでいる人の孤立を防ぎ、安心を与えることにつながるというふうにはしています。文部科学省でもゲートキーパーについての考え方が示されています。子どもの自殺予防のためには、子どもが発している救いを求める叫びに気づいて、周囲との絆を回復することが大切である。教職員は、子どもの助けてという叫びを最初に受け止めるゲートキーパーである。情報を一人で抱え込まずに、周囲の同僚たち、子どもの家族、医療従事者などと協力して向き合ってもらいたいと呼びかけています。

ご質問のゲートキーパー講習の学校での取り組みにつきましては、文部科学省発行の「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」を用いて、大切な事項を確認したり、校内で事例検討会を開催して共通理解を図ったりしています。対応の原則である4つの内容、1つ目、言葉に出して心配していることを伝えること、2つ目、どんな気持ちか率直に尋ねること、3つ目、子どもの気持ちを傾聴すること、4つ目、安全を確保すること、これを理解し、実践していくことが大切だというふうに考えます。対応の留意点で示されております、教職員が一人で抱え込まず、なるべく大勢で共有する、これをこれからも継続していく必要があると思っております。

今後の予定であります、各学校において、文部科学省発行のリーフレットなどを参考にしながら、誠実な対応で子どもの自殺を防いできたというゲートキーパーとしての教職員の存在、自殺予防に関する教職員の役割分担、報告、連絡、相談による十分な連携、これらを確認してまいります。子どもの自殺予防のためには、子

どもとの信頼関係を築き、子どもが悩みを打ち明けやすくすることがとても重要です。このことをベースにしながら、心のアンケート調査に基づく全員との教育相談の実施、スクールカウンセラーや保健室、外部機関等との連携、長期休業明けの学期はじめに文部科学大臣から発出される呼びかけ文書を確実に配布することなどを中心に、子どもたち一人ひとりの心の居場所づくりに努めていきたいと思いをします。

以上であります。

10番（中野和美君） 答弁ありがとうございます。

まず、重層的支援体制整備事業についてです。町長答弁されました中に、移行準備の6市町村を教えてくださいたいのと。令和6年度から2市村が事業を実施すると聞いているということですので、その2市村を教えてくださいたいと思いをします。

町長の答弁にもありますように、職員の人数も決して多くないことから町長が自らおっしゃっているのですけれども、これは増やす必要がありますでしょう。ほかの業務もそうですけれども、これに関しては増やす必要があると感じています。そして、小さい町の利点を活かしながら、町長もおっしゃっています、小さい町の利点を活かしながら、であるからこそ、この重層的支援体制事業をやりやすくなっていると私は思っております。他の機関との関係が、顔の見える関係、社協等の他の機関ということになると思うのですけれども、もちろん社協は大事な関係機関でありまして、まずは一緒になって頑張ってください必要があります。特にこの一般質問を出しましたときに、ちょうど地区の配り物の中に「つながる、支える、田上町」という、配布の案内が入ってきまして、これは社協さん、ついにやってくれた、すばらしい取り組みだなと思って、まさにこれが重層的支援体制整備事業につながっていくのだなと私は思って、早速参加申込みをさせていただきました。そして、その後、この前の金曜日に、今度は知的障がい、発達障がいの話ということで、「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり」というチラシが入ってきました。これももちろん、一緒にみんなで考えていこうという、みんなで支え合っていこうという重層的支援体制事業の一つにつながるものであると私は捉えています。

そして、あと先ほど轡田議員のところにもあったのですが、厚生労働省のホームページをリンクしているというふうに町のほうは話すのですけれども、リンクするだけでは駄目で、そのどこに何があるかというのを表示しなければ、すぐには伝わらないと思いをします。QRコードって、それをクリックすると、そのページには行くけれども、そこからまたクリック、ほかのQRコードをクリックするわけにはいかないの、そのものずばりをQRコードを出して行って支援に結びつけるとい

う体制が必要だと思しますので、よろしく願いいたします。

そういうQRコード、特に私が今回紹介しましたチャット式のQRコードは、それこそよくあります。女性のトイレにDVの被害を受けていませんかというような声かけのカードが置いてあったりするのですけれども、これは学校のトイレにでも、トイレの個室の中にでもチャットのQRコードを入れていただけたら、本当に子どもたちはそれを見やすくなるのかなというふうに感じています。

次に、自殺の件なのですけれども、社協にお願いしている相談窓口なのですが、これを社協、夜中にも受けていますので、本当に大変なことになっております。心労が絶えないというふうにも聞いています。これを社協に委託しないで、もし役場の職員でやっていたとしたら、もっと大変な、職員に負荷がかかっていることになるかと思えます。その辺で、社協にお願いするのであれば、本当に社協を大事にして、研修を受けた人でなければこういう相談窓口受けられないわけですので、協力してやっていていただきたいと思えます。

そして、教育長の答弁の中に、助けてという叫びを最初に受け止めるゲートキーパーが教職員であるという答弁がありました。これ先生方、今多忙な状況を皆さん把握している中で、これ助けてを最初に受け止めるゲートキーパーに、私なるのかなって。教育長の答弁を聞いていまして、私これは教員目線からの答弁ではないかなと感じていました。私が申しました学校での取り組みと申し上げましたのは、子どもたちへのゲートキーパー研修のつもりだったのです。子どもたちが誰にまず一番最初に相談するかといえば、一番そばにいる友達だと思うのです。友達がそういう悩んでいることに気づかなかったら、先生が気づくわけがありません。親も気づかないかもしれません。その子どもたちに対するゲートキーパー研修をどんなふう考えているのかということをお尋ねしたかったので、その辺をいま一度お聞かせいただきたいと思えます。

もちろんゲートキーパー研修は、子どもたちだけではなく、親御さんにもぜひ受けていただきたいと思う研修です。実際子どもたち、特に中学生なのですが、ゲートキーパー研修を受けて、友達の自殺を未然に防止できたという事例もありますので、ぜひその辺の検討もお願いいたします。

そのぐらいのところでしょうか。これで2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。重層的支援体制整備事業、支援体制を構築していくというのは非常に大切なことだというふうに私自身も認識をいたしております。取り組み市町村についてというふうなお話が、お問合せがありました。現

在移行準備事業をやっているところは、三条市、見附市、それから柏崎市、新潟市、それから村上市、関川村、この6市村が今移行準備事業を実施中だというふうに聞いております。そして、令和6年度からは、この6市村のうちから村上市と関川村、この2市村が令和6年度から事業を実施するというふうに聞いております。

介護にしろ、障がい者にしろ、子育てにしろ、いろんな形で支援を必要としている人たちに、それこそ本当に真摯に相談窓口というか、相談に乗る、この体制をつくっていくというのは本当に重要だと思います。今議員おっしゃられた社会福祉協議会のほうで、それこそ24時間体制で相談に乗っていただいています。本当に、それこそ表現できないほど、実際にそれに携わる、やっておる方は大変なご苦勞をされているのだと思って、本当に感謝をいたしております。

そうした社会福祉協議会ばかりではなくて、保健福祉課、教育委員会、いろんな形で支援を求めてご相談においでになられます。そういう意味において、先ほど1回目の答弁でお話を申し上げました。確かに職員を増やすことは、増やせば確かにいいのかもしれませんが、でも、今、当町において、この小さい町であればこそ、保健福祉課と教育委員会の各担当だけが担当しているのではなくて、保健福祉課と教育委員会の課内でそれらを全部協力し合って対応してもらっているというふうに聞いております。そういう顔の見える関係で対応してもらっているということは本当に重要なことだなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

それから、自殺の関係、これも本当に重い課題だなというふうに捉えております。今回「きずな」で2面にわたって大きく掲載をさせていただきました。なかなか自殺者というのは、本当に悩みを持っていき場所がない、そうした中でそれを把握するというのは、非常に私は難しいことなのだろうと思います。それをいかに察知するかということになるのかもしれませんが、本当に相談しにくい、なかなか相談することにも勇気が要るわけですから、そういう意味において、QRコードを活用して相談に行き着くのは、いわゆる入り口に入ってきてもらう、本当に大事なことかなということで、今回の「きずな」にも載せさせていただいたところでもあります。

以上です。

教育長（首藤和明君） 今ほど、教職員についての対策ではなくて、児童生徒向けの講習についてという質問だったのですということだったので、読み取りが甘かったかなと思っておりますが、今回大きい質問の2つ目の自殺対策の窓口についての中の教職員の講習という、そういう読み取りをさせていただいて、今回このような答弁

になりました。今手元にそういった児童生徒向けの資料、講習の資料について持ち合わせていないので、検討して、学校に必要であれば指示をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

10番（中野和美君） そういたしますと、重層的支援整備体制事業のほうなのですが、村上市と関川村が令和6年度から開始するというので、関川村、田上町よりもっと小さくてこの事業に取り組むということは、私、すばらしいなと思って聞いていました。関川村がやるのですから、田上町もやりましょう、町長。関川村よりはちょっと大きい田上町ですけども、小さい町の利点を活かしながら、本当にこれ、していただきたいと思います。

そして、これ重層的支援体制事業って、ただ助けるだけではなくて、助けた人がまた今度違う人を助ける。その助けた人がまた違う人を助けるというような、どんどんサイクルを、どんどんよくしていこうという取り組みですので、ただ支援するだけではないんです。そういう人を、もし引き籠もっている方がいたら何かに参加してもらおう。そして、その参加した人がまた何かを、やりがいを見いだすと。やりがいを見いだしたら、今度また誰かを巻き込むとか。そういうお互いに、誘った人も誘われた人も、手を差し伸べた人も差し伸べられた人も、生きがいを持って活動していこうという取り組みがあの中にあるのです、ただ支えるだけではなくて。その相乗効果をやっていこうよという取り組みですので、ぜひこの、今だとどうしても引き籠もりがちだったり、独り暮らしの人でも、この前の池井議員の質問にもありましたけれども、男性がなかなか外に出てくる機会がないなんていう場合、でも男性をこういうこと手伝っていただけませんかって手伝っていただいたことによって、やりがいを持って、私にはこんなのができるのだ、こんなして喜んでもらった、そうしたらもっとこんなことができるかもしれないという、それが生きる張り合いになっていく、そういうふうなのを、この大事な点になります、アウトリーチというのを通じて広げていこうという取り組みなのです。ぜひ、周りを見ながらとおっしゃいましたが、いつも手挙げるの田上町は遅いので、早めに手を挙げましょう、町長。ということをお願いしていきたいと思っております。

それから、教育長の答弁のところで、私もちゃんと学校の学生に対してということをも1つ付け加えればよかったのですけれども、大変失礼いたしました。後ほどそちらのほうの計画のほうもお聞かせいただきたいと思います。

それから、教育長の文中にありました、教職員が一人で抱え込まず、なるべく大

勢で共有するという言葉がありました。これ相談する側にとっては、ちょっと怖いことだなというものになるのではないかなと思うのです。これ、では1人の先生に相談したら、ほかの先生にも分かってしまうのではないかということにつながりかねない。この生徒を支えるためには大事なことだと教職員のほうは思っているけれども、子どもたちのほうは、やっと1人の先生、あの先生だけには相談できたけれども、ほかの先生までには知られたくないということもあると思いますので、その辺の配慮もぜひお願いしていただきたいと思います。

子どもが悩みを打ち明けやすくするということがとても大切だということもありますし、自分で克服できれば一番いいのでしょうけれども、なかなか、克服できる子どもいれば、自死に至ってしまう子どもいますので、とてもデリケートな微妙なところだと思います。ぜひよく協議していただきまして、この自殺予防、実はこういう心の問題なんかも、先ほど言いました重層的支援の中にも入っているところもあるので、ぜひ町で頑張って取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。答弁ありましたらお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。令和6年度から実施する村上市、関川村、関川村がやるのだから、田上町だって手を挙げてやったらどうですかと、こういう話です。関川村が単独で、分かりませんけれども、単独でやられるとしたら、すごいなと思います。確認はしておりませんが、村上市と関川村って隣同士ですので、そういう関係で恐らく取り組まれていくのかなというふうな感じもしないでもないのですけれども、いずれにしましてもそういう2市村で取り組まれるということですので、しっかりその辺もまた情報収集をしながら、どういうことができるのか、検討していきたいと思います。

教育長（首藤和明君） 今ほど、せつかくようやく話を打ち明けたのに、そんな広げられて、また不信感が募ったりしないかと、ますますひどい状況に陥るのでは、そんな心配をいただいたわけですけれども、もちろん話を聞く中で、カウンセリングの仕方も当然関係してくるかと思うのですが、大事なことからもう少し、例えばお父さん、お母さんにも知ってもらったほうが良いと思うけれどもというような、そういう入り方に入っていったりしながら、いきなり広げるというのではなくて、本人が納得できる状況の中で進めていくことが大切であるというふうに思っております。ただ、命を守る緊急性がある場合については、これはすぐに共有をしておかなければ守れないというケースがあると思いますので、そういったケースが別にあるということも承知をしながらやっていく必要があるのかなと思いますが、基本は気

持ちをよく聞きながら対応していくということが大原則になるかというふうに思います。

議長（藤田直一君） 中野議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

（議長、副議長と交代）

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

副議長（椿 一春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わりまして議事を進めます。

最後に、7番、藤田議員の発言を許します。

（7番 藤田直一君登壇）

7番（藤田直一君） 町民クラブ、藤田直一です。今回、2点について、町長、教育長に伺います。

1点目の渇水対策についてであります。9月になって少量の降雨もこの田上町にはありましたが、どれくらいの恵みの雨となったのか、定かではありません。この雨で、9月になって状況変化もあろうかと思いますが、この質問を作成した時点では、連日晴天、高温が続き、雨が降る気配もない中でいろいろとまとめたことをご理解していただきたいと思えます。

7月20日以降の梅雨明け宣言以来、田上町には雨が降らない状況が続いています。天気予報では、連日県内には雷注意報や山沿いにおける急な天候変化に注意が必要との情報が報道されていますが、なかなか当町には雨が降る気配がありません。生産者からは、このまま雨が降らないと、畑の作物は枯れてしまう。枯らさないためには水を持っていくしかないとの悲痛な声が聞こえてきます。特に取水を自然に任せている山沿いにある田んぼや畑、圃場整備されていない地域での農作物の生育不良は深刻さを増している状況ではないでしょうか。このまま渇水が続くと、農産業被害が心配されますが、現在町が把握している農産物への影響はどのようになっているのでしょうか、町長に伺います。

また、この先、雨の降る見通しが不明の中で、生産者は収穫被害が拡大しないように独自の対策、受水槽での水の運搬や場水ポンプの購入やリース、これらの燃料費、電気料など、を取って自己負担を強いられている方々もおりますが、町として今後の支援の検討は考えていくのでしょうか、町長に伺います。

2つ目であります。全国大会出場者への支援強化とPRについて。町長は、第6次総合計画基本構想、基本計画の中で、まちの将来像について、「誰もがずっと住み続けたいまちたがみ」の実現に向けて、若い世代がこれからも住み続けたいと思い、みんなで子どもたちを守り、育て、高齢者が住み慣れたこの町で生きがいを持って、いつまでも元気で活躍できる、そして田上町に住む全ての方の笑顔があふれる町を目指し、町民の皆様が夢や希望を自由に追い求めることができる環境を築いてまいりますと熱く語っております。

町長も環境づくりのためにこれからいろいろな施策を検討していくことと思いますが、その環境づくりの一案として、スポーツを通じての元気あるまちづくりに、田上町スポーツ・文化振興ほう賞規程のさらなる充実ができないものでしょうか。現在、褒賞額は、個人、団体を問わず、1人当たり1万円が支給をされています。小中学校の学童から成人に至るまで、たくさんの方が陸上競技、野球、ソフトボール、サッカー、空手、ピアノ、柔道、貯金箱製作、統計グラフなど、19種目の競技において、平成30年度は16名、令和元年度は45名、令和2年度は8名、令和3年度は43名、令和4年度は29名が出演して、すばらしい成績を毎年残しておりますが、競技会場は全国各地で開催され、遠くは沖縄や北海道まで遠征をしなければなりません。また、年度内に2から3回遠征する人もおり、家族にとっては誉れでうれしくもありますが、もらえる褒賞金は1回のみであり、かかる費用も大きな負担となっていることも事実であります。この規程は、平成12年4月1日からの施行となっており、今年で23年が経過をしております。この間、東北大震災、新型コロナ感染、ウクライナ侵略戦争、物価高騰など、生活環境も大きく変わりました。町にはたくさんの助成制度、規程または内規もあると思いますが、つくって何年もそのままではなく、たまには内容確認も必要ではないでしょうか。今回は、ぜひ褒賞額を含めた田上町スポーツ・文化振興ほう賞規程の改善または見直しに目を向けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、教育長に伺います。

次に、全国大会に出場された皆さん、または県大会に出場された皆さんは、広報「きずな」にて町民の皆様を紹介をされていますが、町外への発信は行っていないように感じます。いかがでしょうか。これも一つの案として申し上げますが、「夢」「希望」を自由に追い求める町たがみ・スポーツ振興にも積極的に取り組んでいく町たがみ」をテーマとして、年間、町内外から30万人も人が来てくれると言われる道の駅や交流会館の大型モニターを利用して、ピアノの演奏競技の様子や各種競技における活躍状況をもっと積極的にPRを行うべきではないでしょうか。大型モニ

ターでPRをすることで、子どもたちや競技に取り組む人への励みになり、かつ田上町のイメージアップにもなると思いますが、いかがでしょうか、教育長に伺います。

また、次に、県大会、全国大会等に出場しても広報「きずな」に掲載されない場合が、私の調べた範囲では平成2年度、2件、令和元年度、3件、令和2年度に3件、令和3年度、3件、令和4年度に4件ありました。私の調査ミスもあるかもしれませんが、掲載漏れがあるとすれば、原因は何でしょうか。全て掲載してやるべきと思いますが、いかがでしょうか。教育長に伺います。

以上について、1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長（佐野恒雄君） それでは、藤田議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、渇水対策についてであります。1点目の農作物等の被害状況につきましては、今年の夏は梅雨明け以来、異常な気象が続いており、農作物への影響が非常に懸念される状況ですが、現在町が把握している農産物への影響は、圃場整備がされていない地区の水稻が枯れていることを担当課より報告を受けております。

2点目の今後の支援策につきましては、こうした状況を踏まえ、今後の対応としては、先日県が発表した支援策は各市町村が支援した補助に対し県が補助するものであることから、引き続きJAや共済組合から農産物の状況などの聞き取りを行うとともに、他市町村の状況を注視しながら、町の渇水対策に係る農業者支援策を検討してまいります。

以上であります。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長（首藤和明君） 藤田議員の全国大会出場者への支援強化とPRについてのご質問にお答えします。

最初に、田上町スポーツ・文化振興ほう賞規程のさらなる充実についてですが、町のスポーツ・文化振興ほう賞規程は、全国大会以上の競技等に参加する方に対して送る褒賞金について、その大枠を定めたものであります。実際の運用については、内規による基準を設け、運用しております。一般的に褒賞とは、優れた行為や作品などを褒めたたえること、またその印として与える金品ということであり、また町が実施しているスポーツ・文化振興ほう賞規程につきましても、そういった意味合いから、予選を勝ち上がり、全国大会という大きな舞台までたどり着いた功績をたたえ、褒賞金を贈るものであります。

議員からは、全国大会の競技会場は沖縄から北海道まで全国各地で開催され、参加者にとっては大きな経費負担となることから、褒賞金額を含めた見直しのご提案をいただいております。確かに全国大会への参加となりますと、開催地までの交通費以外に、宿泊費などの経費負担が伴いますが、町の褒賞金制度は、競技会などで優秀な成績を収めたことに対するという褒賞であり、旅費の補助という観点にはなっておりません。しかしながら、スポーツ、文化において一生懸命に努力を重ね、向上心を抱く方に対し、町が背中を押してあげられるような制度は大切なことと思っております。今後、近隣市町村の情報を収集しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、全国大会出場者の活躍状況のPRについてであります。現在は、議員ご指摘のように、褒賞金をお渡しした際の写真と記事を町の広報「きずな」へ掲載しているのみであります。議員ご提案の交流会館にありますデジタルサイネージを用いたPRは利用可能と思われまますので、周知の内容等について検討してまいります。

最後に、広報「きずな」に掲載されていない場合があることのご指摘をいただいておりますが、褒賞金については、ほとんどの方から直接庁舎へおいでいただき、大会の様子などをお聞きした後にお渡ししておりますが、住所が田上町にあっても、県外の大学などに在学中で直接お渡しできないケースなどがあり、そういった場合は掲載をしておりません。また、全てを掲載するべきことのご指摘もいただいておりますが、今ほどお答えしましたように、遠方地におられ、受け取りに来ることができない理由、このほかに掲載についてはご本人の許可を得てからということになりますので、全てとはならないケースが生じているということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上であります。

7番（藤田直一君） 2回目の質問をさせていただきます。

今ほど渇水対策につきましては、町長のほうから水稻枯れが起きているとの報告を受けているという答弁をされておりました。それ以外の農産物についてのどういう被害があるのか、その辺については私もどうなっているか分かりませんが、正式な被害状況についてはまだ把握はされていないというふうな理解でよろしいのでしょうか。それは、農作物も入れて、水稻以外のものについても正確な被害状況についてはまだ把握していない、そういう考えでいいのでしょうか。この前、新潟県では9月現在の水稻と大豆、ソバ、園芸作物、畜産、水産、県内の26市町村に被害が出たということが報道で、調べたら出ておりました。この26市町村の中に当町が入っ

ているのか、入っていないのかも含めて、町長のお考えを聞かせてください。

それから、今の全国大会への出場者への支援強化とPRについて、教育長にお伺いをいたしますが、別に遠征費とか旅費のために頂きたいと、それも含まれていることも事実、私のお願いの中には、見直しの中には入っているわけですが、ほう賞規程については、ほう賞規程第3条で「ほう賞は、ほう賞金とし、額については、その都度町長と協議のうえ教育長が定める」という、第3条でこういうふうになっております。教育長が一生懸命に町長を説得して、町長が明確にそれは駄目だよと言わない限り、決定権は教育長に私はあると思っております。ですから、ぜひ積極的な規程の見直しに取り組んでいただきたいと思っております。決して見直しをしたから、それがずっと続くというわけではないわけです。状況の変化によっては、1人10万円にしたけれども、また2万円にしようかということもあり得るわけではないですか。ぜひともその辺を2人で、町長室でお話をしながら、ぜひ前向きに、皆さん、父兄の皆さんや子どもたちの喜ぶような対策を出していただきたいと思います。その辺を併せてもう一度教育長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

あと、「きずな」への記載漏れにつきましてはいろいろな、教育長言われました。なるほどそうなのかもしれません。その辺があるからしようがないのかなというふうにも理解いたしました。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。渇水対策であります。先回、県のほうから発表がありましたけれども、新潟県全体における地域的な差ということで、かなり大きな被害を受けているところもあるかと思えますし、幸いにして当町においては、被害ないわけではありませんけれども、そう大きな被害はないのかな。そういうことからして、恐らく県の発表の中には田上が含まれているとは思われないのですが、担当課のほうからその辺答えさせます。

いずれにいたしましても、大変な被害が全国的には出ているかと思えます。田上町もしっかりと調査をしながら、どういうふうな支援策があるのか、精査してまいりたいと思えます。

以上です。

教育長（首藤和明君） ありがとうございます。先ほども申し上げさせていただきましたけれども、向上心を抱く方に対して背中をちょっと押していくことも考えてほしいというふうなことだと思えます。もう少し情報収集した中で、また状況に応じ

て町長にも相談をしてみたいというふうに思っております。そのように、もう少し情報収集等しながら、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの藤田議員のご質問の部分にお答えいたします。

1 回目の答弁のところでお話しさせていただいた部分ですけれども、当町の中でも水稲の枯れている部分、確認はしています。場所につきましては、川船の通称茗ヶ谷地区になります。そちらのほうで1か所あります。こちらのほう、今、県のほうの報告のほうにはまだ出てはいないのですけれども、面積のほうは、今共済組合と打合せをして、報告のほうに上げる準備しておりますので、26市町村の中にはまだ入っておりませんが、被害がないというわけではございません。

以上でございます。

副議長（椿 一春君） 藤田議員の一般質問を終わります。

議長の一般質問が終わりましたので、議長を交代します。

ここで暫時休憩をいたします。

（副議長、議長と交代）

午前11時03分 休 憩

午前11時04分 再 開

議長（藤田直一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長を交代いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時05分 散 会

別紙

令和5年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 令和5年9月11日（月） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	

第 4 号

(9 月 21 日)

令和5年田上町議会
第6回定例会会議録
(第4号)

-
- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年9月21日 午後1時30分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 吉原 亜紀子 君 | 8番 | 渡邊 勝衛 君 |
| 2番 | 轡田 禎 君 | 9番 | 小嶋 謙一 君 |
| 3番 | 渡邊 菜穂美 君 | 10番 | 中野 和美 君 |
| 4番 | 青野 秀幸 君 | 11番 | 今井 幸代 君 |
| 5番 | 森山 晴理 君 | 12番 | 椿 一春 君 |
| 6番 | 小野澤 健一 君 | 13番 | 池井 豊 君 |
| 7番 | 藤田 直一 君 | 14番 | 高橋 秀昌 君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋 敏明 |
| 副町長 | 鈴木 和弘 | 産業振興課長
農業委員会事務局長 | 近藤 拓哉 |
| 教育長 | 首藤 和明 | 町民課長
会計管理者 | 本間 秀之 |
| 総務課長 | 田中国 明 | 保健福祉課長 | 棚橋 康夫 |
| 政策推進室長 | 中野 貴行 | 教育委員会
事務局 局長 | 時田 雅之 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書記 | 板屋越 麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午後1時30分 開 議

議長（藤田直一君） 現在の出席議員は14名であります。よって、定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

-
- 日程第1 議案第34号 令和5年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第2 議案第35号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第3 議案第36号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

議長（藤田直一君） 日程第1、議案第34号から日程第3、議案第36号までの3件を一括議題とします。

本件については、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものがあります。

審査結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小野澤健一君登壇）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） では、総務産経常任委員会付託議案の報告を申し上げます。

本件は原案のとおり可決をいたしました。質疑がありましたので、ご報告申し上げます。

歳入に関して、17款財産収入において、高利率の定期預金による資産運用によって利子を得たが、今後は債券運用等のリスクを取りながら、より多くの運用益を得ることを志向し、資産運用をしていくのかという質疑がありました。答弁としましては、今回限りの運用をしたもので、リスク商品の運用は考えていないという答弁であります。一応補足ですけれども、こちらのほうは3億円を大和ネクスト銀行において、6か月定期預金で運用したものであります。

続きまして、支出のほうでございます。6款農林水産業費に関してであります。17節備品購入費の追い払い用電動ガンは職員用かという質疑がありました。答弁としまして、2丁を購入するもので、職員用であるということであります。補足ですが、追い払い用電動ガン、鳥獣捕獲器であるイノシシ用おりのパンフレットの資料を要求し、それを基に性能等の説明を受けました。

続きまして、5年前に猿の出没が確認されてから今日に至るまで、抜本的な対策、戦略が講じられてきていない。阿賀町の専担者からのアドバイスも活かされていない。このことに対してどう思うのかという質疑がありました。答弁としまして、対策に関して単発的で実施してこなかった。これからは本腰を入れていく。補助金等を受けるためにも鳥獣被害防止計画の見直しも行っていく。

次に、有害鳥獣対策を行っている職員に対して、身を守る服装や装備が必要ではないのか。また、有害鳥獣対策においても有効であるドローンの活用も検討してもらいたい。答弁として、装備等に関しては各自用意して事に臨んでいたが、用意をしたい。ドローンについては操作資格も必要であり、購入ないしはリース対応を含め、研究していきたい。

次に、9月4日に実施された県主催の鳥獣被害防止対策指導者養成研修における、下吉田地区を対象とした集落環境診断の結果については、町民と共有化してもらいたい。また、本件研修の内容が町にとって喫緊の課題であったにもかかわらず、門戸が狭く、かつ対象者が曖昧であった。答弁です。集落診断は原則当該集落に還元するが、内容によっては町民全体と共有を図るべく周知をしたいということであり、ます。

7款商工費に関してであります。4目湯っ多里館事業における修繕料に関して内容は何か。根本的にメンテナンスの実施が必要ではないのか、という質疑がありました。答弁としまして、修繕料の大半がエレベーターに関するもので、エレベーターの引上げワイヤーがさびており、交換するもの。関連部品に関しても欠品リスクがあり、早めに取り換える。同じ箇所を度々修繕することのないように、しっかりとメンテナンスをしていくという答弁であります。

それから、最後ですが、温泉のくみ上げ湯量は大丈夫か。答弁、湯量は落ちてきている。湯っ多里館宛てと温泉旅館宛てに対して、午前と午後に分けて時差供給をしている状態にある。井戸のメンテナンスを当初予算に基づき実施することで、湯量は回復するものと思われるという答弁でありました。

以上、ご報告申し上げます。

議長（藤田直一君） 委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

13番（池井 豊君） 今の委員長報告で、歳入の質疑の中で、3億円の運用を大和ネクスト銀行というような報告があったのですが、そういう話を初めて聞いたので、詳細にその部分を報告していただけませんか。いいですか。初めて聞いたような事柄だったので、よろしくをお願いします。

議長（藤田直一君） 暫時休憩をいたします。

午後1時38分 休 憩

午後1時41分 再 開

議長（藤田直一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 今ほどご質疑のあった件、お答えをいたします。

今まで基金については、最寄りの金融機関等で運用してきたものが、満期を迎えるに当たって定期預金の金利が今現在はご存じのように非常に低い。0.002%ぐらいの定期預金の金利なのです。ところが、大和ネクスト銀行というのは0.1%の金利の提示があって、満期が来たことからそちらのほうに運用を変えたという状況です。

以上でお答え申し上げます。

議長（藤田直一君） ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） これで質疑を終わります。

小野澤委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 中野和美君登壇）

社会文教常任委員長（中野和美君） それでは、社会文教常任委員会に付託されました議案につきまして報告いたします。

議案第34号について報告いたします。審査の結果、原案可決であります。

2款総務費2項では、税務係1名の退職に伴う会計年度任用職員の採用分とキックボードのナンバープレート交付についての補正です。議論といたしましては、キックボードはどこでも走行できるのかという質疑に対し、歩道では時速6キロメートル以下とされているとの答弁がありました。

ほかには、ナンバーはどこでつけるように周知されるのかということで、最近

ガイドラインをしっかりとどこで周知するのかを、ナンバープレートをつけるのかを、ガイドラインをしっかりと伝えてほしいという質疑がありました。

3款民生費では、令和4年度の事業確定に基づく返還金の補正、県央寮入所の方が5名から6名となり、委託料の補正、心起園の修繕費の窓口としての補正が10万円ありました。障がい介護給付費について、人数の内訳についての資料請求があり、決算審査にて報告されるということになりました。

4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に関する返還の補正が主で、ワクチンの回数別と田上町、新潟県、全国との接種率の比較資料が求められ、報告されました。

10款教育費では、学校管理費で両小学校の体育館の防球ネットの設置修繕経費、羽生田小学校での漏水による水道料及び修繕費、中学校プールの汚水浄化槽の蓋腐食による交換の補正があります。羽生田小学校ではまだ漏水が発生しているとのことで、漏水を発見する機械があるとの質疑に対し、地中の漏水は機械では発見しにくいとの答弁がありました。

次に、議案第35号 令和5年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出それぞれ38万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億5,838万7,000円とするものです。これは事業確定に伴う広域連合の納付金となっており、特に質疑なく、全会一致で原案可決となりました。

最後に、議案第36号 令和5年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出それぞれ5,042万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ14億3,042万7,000円とするものです。これは一般管理費では、パソコンの入替えと事業実績確定に伴う返還金の補正です。補正により、介護給付費準備基金残高は2億3,200万円ほどになるとの報告がありました。全会一致で原案可決となりました。

以上、報告終わります。

議長（藤田直一君） 委員長の報告が終わりました。

これから一括して質疑を行います。質疑はありますか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

中野委員長、ご苦労さまでした。

これから一括して討論を行います。討論はありますか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

最初に、議案第34号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第34号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第35号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は委員長の報告のとおり可決されました。

最後に、議案第36号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第36号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

-
- | | | |
|--------|---------|-------------------------------|
| 日程第 4 | 認定第 1 号 | 令和 4 年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 2 号 | 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 3 号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 認定第 4 号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 認定第 5 号 | 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 認定第 6 号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 10 | 認定第 7 号 | 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 11 | 認定第 8 号 | 同年度田上町水道事業会計決算認定について |

議長（藤田直一君） 日程第4、認定第1号から日程第11、認定第8号までの8件を一括議題とします。

本件については、決算審査特別委員会に付託し、審査をいただいたものです。

審査の結果について、報告を求めます。

（決算審査特別委員長 椿 一春君登壇）

決算審査特別委員長（椿 一春君） これより令和4年度決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

本特別委員会は、9月7日開催された本会議におきまして、全議員14名をもって決算審査特別委員会が設置され、認定第1号から認定第8号までの8件の審査を付託されたものです。

その後、9月14日から9月19日に開かれ、適正に予算が執行されているか、期待した行政効果が得られているのか、さらには今後改善を要する点はないのかに主眼を置き、慎重に審査を行いましたので、その概要と結果を報告いたします。

一般会計の歳入決算額は、52億9,597万8,000円です。一般会計の歳出決算額は、50億6,601万8,000円。歳入歳出の差額は2億2,996万円で、翌年度への繰越し627万2,000円を引いた実質収支は、2億2,368万8,000円の黒字となった決算であります。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、通常業務に加え、新型コロナウイルスの対策、円安やロシアのウクライナ侵攻等の要因による原油高騰により、石油、電気の価格高騰がした年でした。令和4年度では、新型コロナウイルスの対策費3億927万6,513円を受け入れ、事業支出3億3,610万5,400円を支出して町民の生活の支援に関する31事業を行ったこと、道の駅たがみの経費や小中学校においての全教室での空調設備の稼働するなど、経常的な経費が見えてくるのが特徴的な令和4年度の決算でした。

審査結果は、認定第1号から認定第8号までの8件、全て満場一致による原案認定でありました。

委員会としては、活発かつ令和6年度の予算につながる建設的な質疑が多かったように感じます。初日は時間を超過しての審査となり、3日目は審査が午後まで長くなり、午後3時から総括質疑することとなりました。

質疑数は、3日間で232件と総括質疑が4件ありました。そこで、特徴的な質疑を報告いたします。

決算概要については、財政調整基金14億800万円の年度末残高で、期初と比較し

て2,000万円減ったが、こんなに積み立てておく必要はあるのか、今はもっと町民福祉の充実のために使うべきではないかという質疑です。

それから、経常経費比率87%であり、財政的にもよいときに町長の人口を増やしたい政策にお金を使うべきであるということでもあります。

それから、令和4年度の課別職員数の推移に会計年度任用職員数の配置状況が追加され報告があり、119名の職員の数を上回る人数に驚きの質疑が出ました。

それから、主要施策の成果の説明書と行政評価について、町長の令和4年度施政方針の実現に向けた執行努力の結果であるので、コメント程度では総括と言えないという質疑がありました。

次に、各款ごとですが、2款総務費では、定住転入政策の住宅政策について、政策の有効性の分析についての質疑がありました。

3款民生費では、社会福祉協議会への補助金について、会計状況の良好な経営体への補助金の在り方に対する質疑がありました。

それから、会計年度任用職員のうち、教育委員会関係で約90名の人員の給与計算で事務作業が大変な現状を踏まえ、汎用性のある給与会計ソフトで効率化を図るようにはとの提言がありました。

それから、竹の友幼稚園、事務機器が不足しているということと、その改善を求める質疑がありました。

次に、竹の友幼稚園、定員充足率70%です。現在定員278名を見直す時期ではないかという質疑がありました。

4款のほうへ行きます。生ごみ処理機でゴミ削減ですが、ゴミの有料等の検討が必要でないかという質疑です。

それから、湯っ多里館の利用者を増やすためにもWi-Fi環境を整備してはどうかとの質疑がされました。失礼しました。ページ飛ばしました。4款の続きです。新型コロナウイルス対策では、プレミアム付き商品券、生活応援券での販売実績により、販売額面の在り方についての質疑があり、今後は新型コロナウイルスの対策以外でも、町の産業振興のために実施を継続するという答弁がありました。

次に、5款労働費です。羽生田駅駐輪場の利用状況により、一部を撤去して送迎自動車等のスペースにしてはという質疑がありました。

次に、新潟交通の路線バス、ゴマンド号の利用実績により、バスのほうは年間利用4,800人と見ております。利用実績の分析を行い、減便したらどうかという質疑と、一方では、公共交通は住民の移動の権利を守るべきで継続すべきという質疑が

ございました。

6款農林水産業費です。町外の法人による農地の賃貸借の実態についての質疑がありました。

それから、有害鳥獣捕獲事業について、現在は農業振興のその他事業となっているので、新しい目を設けて、しっかりとした対策をするべきという質疑がされました。

7款商工費では、来場者の集計方法についての質疑であります。

(何事か声あり)

決算審査特別委員長(椿 一春君) もうすぐ終わります。護摩堂山の登頂者の集計方法は特に曖昧で、800万円の費用対効果をしかりと検討すべきという質疑がありました。

次に、イベント情報の発信がお粗末であり、ホームページ等の更新がされていないとの指摘であります。

次に、湯っ多里館の利用者を増やすためにも、Wi-Fi環境を整備してはどうかという質疑であります。

9款では、消防団の定員充足率78%で、運営には問題ないのか、新たな体制についての再考の時期ではないかということです。

10款については、特に不登校についての他町村と比較すると割合多い現状であり、統計対象にならない休みがちな不登校の予備軍を把握しているのかということと、専門的な指導員の配置についての質疑であります。

それから、交流会館、地域学習センターの利用率ですが、調理室の利用状況の低さについて、改善に対する質疑がありました。

体育館の建築費低減のために、現状では補助金のない状況です。木造体育館を検討するととても有利な補助金があるので、検討すべきとの提言がありました。

以上が一般会計の質疑でありまして、次に特別会計ですが、国民健康保険特別会計と介護保険特別会計の歳出が少なかったことにより、令和6年度は町民負担を低減することを検討する説明がありました。

それから、水道事業会計では、2,000万円のマイナス決算の報告を受け、水道料の値上げをするのかというふうな質疑がありました。

次に、総括質疑は4件でありまして、1件目は、令和4年度の決算の総括コメントについて。次に、湯っ多里館のフリーWi-Fiの導入について。次に、産業振興課を筆頭に職員の増員を求めます。それから、護摩堂山の登山者数の把握について

の4件の総括質疑があり、町長より答弁がありました。

以上で報告を終わります。

議長（藤田直一君） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

椿決算審査特別委員長、ご苦労さまでした。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

14番（高橋秀昌君） 私は、認定第1号、令和4年度決算認定に対して、賛成の立場から討論に参加します。

賛成の第1の理由は、佐野恒雄町長は、県央医療圏の医療前進のために泉田元知事によって6年もの歳月をかけ作成し、住民説明会を2度にわたって住民に約束をしたことを花角現知事が大きく後退させた事態になっても、現知事の方針に迎合せず、住民の立場に立ち続けています。

賛成の第2の理由は、柏崎刈羽原発の再稼働は、新潟県全ての市町村の同意が必要との政治姿勢を変えず、福島第一原発から学び、住民の立場に立っていることです。

賛成の第3の理由は、岸田内閣が来年秋に健康保険証を廃止するという計画には保険証の廃止時期を延期すべきだとし、きっちりと廃止すべきではないという態度ではありませんが、それでも住民の立場に立った政治姿勢だと判断いたしました。

これら第1から第3の理由は、佐野町長の政治姿勢は安易に国や県の方針に追随や妥協をせず、絶えず町民の立場に立っての意思の表明であり、この姿勢は高く評価できるものであります。

また、田上町における新型コロナ対策や物価高騰対策は、町執行部の独断ではなく、常に全員協議会での議論を尊重し、議会側の原案変更への意見や提案に対応してきました。この姿勢は、地方自治体における議会と執行の性格が異なるがゆえに自治発展の要の一つをしっかりと認識した政治姿勢だと評価いたします。

さらに、介護保険料及び国保税の来年度引下げを令和4年度決算で表明したことは、それぞれの特別会計の基金の活用ではありますが、物価高で苦しむ町住民にとって、たとえ僅かでも歓迎されるものであります。

一方、私が提起しております小中学校学校給食費の無料化を目指しての提案や、高校卒業までの医療費の自己負担の完全解消の提案、さらに町農業者の存続の危機

に対して10アール当たり4,000円の支援の提案には、焼却場の建設や町民体育館の建設計画で物価高騰による建設費の高騰など、町財政の見通しが厳しいとの理由で提案を受け入れ難いとの姿勢であります。

焼却場の建設は、計画どおりに進んでも5年後の建設です。町民体育館の建設も同様の時期と想定する場合でも、公債費がおよそ5億円程度ではないかと推察します。これくらいなら財政的にもしっかりと乗り切れると私は考えます。また、今日の物価高騰がこのまま5年から10年後まで続くと考えるのは早計ではないでしょうか。さらに、全国的に焼却場建設の政府への申請ラッシュと言われております。それならば、政府への申請ラッシュが通り過ぎた時期に建設することも選択肢の一つではないでしょうか。

また、体育館の建設は、国産の木材を使用することで林野庁から、総額ではありませんけれども、50%の補助金が期待できます。しかも、木造建築ならば鉄筋コンクリートの倍の100年の耐用年数も不可能ではありません。そうすれば、物価高騰による建設費が大きく伸びても、町財政の大いなる節約に貢献できるのではないのでしょうか。

令和4年度の学校における新型コロナ感染者は多数発生しております。今年も増加が見込まれます。従来の対策だけではなく、検査の体制をもっと大きくし、感染しても無症状の児童生徒を早期に発見してこそ感染拡大を防ぐことができます。ぜひとも検査体制の改善を求めるものであります。

令和4年度の一般会計は優良なのでありますから、子育て支援、子どもの医療費完全無料化、町農業の危機に即応した可能な予算措置、子どもたちの新型コロナ感染対策など、住民の苦しみを少しでも和らげる政策を実施すべきであります。

また、5年前から出没している猿対策及びイノシシ対策、待ったなしの状況であります。とりわけ猿対策は、猿の群れを里山から追い出すという大戦略を立てるべきであります。そして、重点的に追い出しをする地域を選定する。そのために何が必要なのかしっかりと立案すること。そのためには年報酬300万円以上で専任の人を雇い、その人を中心に作戦を立てることを強く求めて討論いたします。

議長（藤田直一君） ほかに討論はありませんか。

（なしの声あり）

議長（藤田直一君） これで討論を終わります。

最初に、認定第1号の採決をします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。認定第1号は委員長の報告のとおり

り認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定であります。認定第2号は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定であります。認定第3号は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定であります。認定第4号は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第5号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定であります。認定第5号は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定であります。認定第6号は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第7号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定であります。認定第7号は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は委員長の報告のとおり認定されました。

最後に、認定第8号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定であります。認定第8号は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、認定第8号は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第12 議員派遣の件について

議長（藤田直一君） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

議長（藤田直一君） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査についての件を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり委員会の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、委員会の

閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

佐野町長からご挨拶をお願いします。

町長(佐野恒雄君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月7日から本日までの15日間にわたりまして、大変ご苦労さまでございました。ご提案申し上げました議案につきまして、慎重審議の上、それぞれご決定または認定をいただき、誠にありがとうございました。特に今議会は令和4年度の決算審査の議会でもあり、長期間の議会となりました。多くのご意見あるいはご提案をいただき、大変ありがとうございました。皆様方からいただいたご意見につきましては、今後の町政運営にできるだけ反映していきたいと考えております。

一方で、今後の大きな財政需要を控えた中におきましては、経常経費化される財政投入につきまして、慎重に対応せざるを得ない点もどうかご理解をいただきたいと思います。しかしながら、そのような状況であったとしても、私自身取り組みが必要であると判断いたしました政策につきましては、しっかりと時期を逃すことのないよう取り組んでまいります。

最近ようやく朝晩は幾分涼しくなってきましたが、まだまだしばらくの間は平年より気温がかなり高くなる見込みとの予報も出ておりますので、議員各位におかれましては健康にはくれぐれもご留意いただきまして、ますますのご活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本当に長丁場大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

議長(藤田直一君) 以上をもちまして令和5年第6回田上町議会定例会を閉会します。大変ご苦労さまでした。

午後2時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月21日

田上町議会議長 藤 田 直 一

田上町議会副議長 椿 一 春

田上町議会議員 渡 邊 勝 衛

” 議員 小 嶋 謙 一

別紙

令和5年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第4号 令和5年9月21日（木） 午後1時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議案第34号	令和5年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について	原案可決
第2	議案第35号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第3	議案第36号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第4	認定第1号	令和4年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第5	認定第2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第6	認定第3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第7	認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第8	認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第9	認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第10	認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第11	認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について	認定

日程	議案番号	件名	議決結果
第12		議員派遣の件について	決 定
第13		委員会の閉会中の継続調査について	決 定